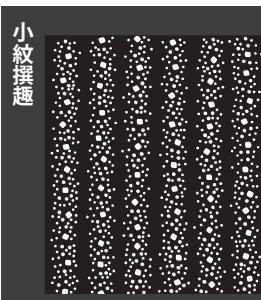


第24回総会記念シンポジウム特集
地域再生と協同
～協同組合に何を期待するか

巻頭言 新自由主義のゆきづまりと協同組合	高山一夫 1
シンポジウム	2
記念講演 地域再生と協同～協同組合に期待すること	内山節 3
解題 地域再生と協同	上掛利博 18
報告	
I 地域経済と雇用の展望～アベノミクスと地方消滅論を克服する理論	岡田知弘 21
II TPP協定と対峙する地域づくりの課題 ～産直、地産地消からみえてくる地域の再生	小池恒男 29
III 地域を支える人を育てる～事業と活動を通じた協同組合の可能性	加賀美太記 33
コメント	内山節 43
まとめ 「深い学習」と協同による地域の再生へ	上掛利博 46
分科会	49
第1分科会 大規模化と事業連合化の時代に考える生協とガバナンス	杉本貴志 50
第2分科会 暮らしに気づく・暮らしを支える～生協にできること	川口啓子 60
第3分科会 原発被災と協同	上掛利博 70
資料	89
投稿規程	92
バックナンバー	93

本増刊号は、2016年6月25～26日にコーポイン京都で開催した、「暮らしと協同の研究所」「第24回総会記念シンポジウム」の内容を再構成したものです。



表紙紋様「大小霰切箔立縞の紋様」

丸で表現された「大小霰」は、霰の跳ねる様から威勢の良さや気骨の良さを象徴する文様として使用されてきました。「切箔」とは、金や銀の箔を正方形に小さく断裁して貼り付ける装飾技術で、小さな箔片の事を「霰」とも呼びます。大小霰文様は江戸小紋五役のひとつで、紋を入れることで略礼装になる格式高い文様です。対して立縞文様は江戸時代中期に単純明快さが粹だとして町人に人気が出た文様です。図案として、技法として多面的に格調ある霰を表現しつつ、それを立縞文様にしている、という図柄に昔の日本人の粹な遊び心が感じられるのではないかでしょうか。

田内隆司／京小紋画像提供（田内設計事務所）

卷頭言

新自由主義のゆきづまりと協同組合 ～総会シンポに寄せて

高山 一夫（京都橘大学教授）

市場競争に勝つことだけを重視する新自由主義の政策があらゆる分野ですすめられた結果、かつて「一億総中流」とよばれた日本は、先進国でも最悪水準というべき貧困大国へと変質してしまった。

いくつかの統計を示すと、2012年の相対的貧困率（世帯所得が、社会の真ん中に位置する所得水準の半分に達しない世帯の割合、同年は年収122万円未満に相当）は16.1%であり、つまり7世帯に1世帯は所得の点から見て貧困（poverty）にある。これは、経済協力開発機構（OECD）34ヶ国平均の11.3%よりもずいぶん悪く、下から5番目（日本の次は米国）に位置する。ひとり親で子どもがいる世帯の貧困率となると、日本は50.8%（！）と半数が貧困状態であり、統計数値を公表した33カ国でワースト1位である。

しかも、新自由主義が約束する経済成長も実現せず、多くの中小企業と家計は経済の停滞にお苦しんでいる。2014年度の日本の人一人当たり名目国内総生産(GDP)は385.3万円（36,230米ドル）で、OECD加盟国中20位である。ちなみに米国は54,353ドル、第7位に位置する。1995年には第3位だった日本の凋落ぶりは哀しく、日米間で一人当たりGDPに1万8000ドルもの隔たりが生じたことに驚く。

新自由主義のゆきづまりは誰の目にも明らかにはずなのだが、しかし政策の転換は行われず、むしろ社会保障を抑制し、TPPに固執し、労働法の改悪を準備するなど、新自由主義をさらに推し進める觀が強い。

さて、それでは、協同組合、あるいはひろく非営利・協同セクターは、思想的また政策論的に、新自由主義に対して、どう対峙できるのであろうか。協同組合の事業と運動のどこに確信をもてるのだろうか。切迫した問い合わせ内に秘めつつ、今回の総会記念シンポジウムを拝聴した。

基調講演で内山先生は、欧洲旅行のご経験や群馬県上野村での暮らしぶりについて、ときにグローバルな問題とも関わらせて、生き活きと話され、地域に生きる人間のくらしを力説された。話を聴きながら、人間は地域の自然と歴史に包まれて暮らしを営んでいることを、改めて確認することができた。新自由主義による人々の分断が進む今日だからこそ、地域に根差すたしかなくらしに価値が生まれる。そこに協同組合が掲げる理念との接点があるよう思う。

シンポジウムでは、地域経済論、農業経済論、協同組合論の立場から専門的な報告がなされ、いずれも貴重な知見を得ることができた。とくに加賀美先生の報告は、地域における主体形成との関わりで協同組合の役割を示唆した点で、興味深く拝聴した。

これから地域を考える上で、人口減少と少子高齢化の問題を避けては通れない。京都府の将来推計人口は2010年と比較して2040年には41万人減少する一方、高齢者は19万人増加するという。それだけに、医療・介護分野における協同組合の事業と運動、扱い手づくりについても、くらしと協同の研究所として、今後大いに研究されることを期待したい。

シンポジウム

2016年6月25日

昨今、アベノミクスが喧伝され、株高や企業業績の向上などが生じた一方、経済を中心としたさまざまな格差や日々のくらしで直面する課題は深刻さを増すばかりです。少子化と高齢化、雇用の非正規化、所得の低下、将来への不安の増大など、わたしたちが安心してくらせる社会への道のりは大変遠く感じられます。そんな折、政策課題として「地域創生」が浮上しましたが、その視点は経済の拡大に焦点をあてたものであり、本来の地域が持つ多面的な役割の多くは捨象されています。しかし、いま求められているのは「くらしの側から」地域の実態や課題を見つめ、それを解決していく取り組みです。

こうした状況を踏まえて、第24回総会記念シンポジウムでは、「地域再生と協同～協同組合に何を期待するか」というテーマのもと、現代社会における地域の中での協同組合の役割を検討することとしました。シンポジウムでは、記念講演を哲学者の内山節氏にお願いしました。東京と群馬県上野村で二重生活を送られる内村氏には、現在の地域のおかれた状況やその中で奮闘する人々の実践を、とても広い視点からお話をいただきました。パネルディスカッションでは3名のパネラーを迎え、地域の再生とそこで協同組合にできることは何かについて、それぞれの立場からご報告いただきました。京都大学大学院教授である岡田知弘氏は経済政策と地域のかかわりの問題を、滋賀県立大学名誉教授の小池恒男氏はTPPをはじめとしたグローバル化と地域の問題を、そして就実大学講師の加賀美太記氏からは人に注目した地域の問題をご報告いただきました。

地域という言葉が持つ意味は広く多岐にわたりますが、その多くの場合で深刻な問題を抱えています。今回のシンポジウムで協同組合をどのように活かしていくべきかという問い合わせに対する示唆は得られたように思います。それが得たヒントを現場に持ち帰り、次に活かしていくことを期待します。

(本誌編集委員 加賀美太記)



記念講演



パネルディスカッション

■□ 記念講演 地域再生と協同 ～協同組合に期待すること

内山 節（元立教大学教授、NPO森づくりフォーラム代表理事）



ただいまご紹介いただきました、内山です。ぼくは、生まれは東京ですが、今から45年ぐらい前に、群馬県の上野村に魚釣りに行きまして、そこが気に入り今は、上野村に居たり東京に居たりという生活を半世紀近く続けています。

上野村といつても、西日本のみなさんにはほとんど馴染みがないに決まっているのですが、毎年8月になりますと日航機が墜落したという話が出てくる所です。そのときにテレビに映るかと思いますが、本当に山また山という村です。ですから、今日は上野村の話も含めてお話しさせていただきたいと思います。

はじめに、「地域」という言葉を使いますが、地域というのは線引きしたエリアのことではないわけで、地域が地域たりうるためには、地域のなかにいろいろな関係があることが重要です。わたしがいる上野村は、山奥の村ですから、まず自然との関係がありますし、伝統的な共同体という感じのものがけっこう根強く生きていますから、そういう人間同士の関係もあります。また、上野村には、伝統的な行事やお祭もありますし、もともと山岳信仰の強い村でしたから、山の中にどうということのないような石仏といいますか、ふつうの人たちが一所懸命に彫って置いたような石仏が1000体ぐらいあります。ですから、そういうものと

も関係を持ちながら、わたしたちは村のなかで生きてています。

村のなかには、いろいろな関係が存在していて、それが集積している。ぼくはそれを「関係の網」という言い方をするのですが、その「関係の網」がつくられているものこそ「地域」とと考えています。

逆にいえば、「関係の網」が形成できなくなってしまうと、それはただの空間になってしまって、地域というものではなくなっていくのだろうという気がします。ですから、いま、「地域の再生」とか「地方創生」など、いろいろな言葉が使われていますが、もし地域をもう一度つくり直していくというのであれば、そこにどういう「関係の網」を構築していくのかということが重要なのだろうと思っています。

その「関係の網」のなかには、自然との関係もあるし、人間同士の関係もあるし、さらには歴史や文化、その土地の共有された土着的な信仰もあって、そこに地域が存在している、というふうに考えなければいけないんだろうと思います。

いま、「信仰」という言葉を使いましたが、厳密にいいますと、宗教や信仰という言葉は、明治になって翻訳語としてつくられた言葉ですから、明治以前の日本は宗教も信仰もなかったと考えてもらってかまわない。正確には、宗教や信仰は、仏教のな

かにあった言葉を持ってきて翻訳語に当てたのですが、一般的に使われている言葉ではなく、誰も知らないような仏教語を翻訳しようと思って一所懸命に探してきたものですから、「日本の明治以前の社会には宗教も信仰もなかった」と言ってしまってかまわないのでした。

ただ、そうすると、「そんなバカなことはないでしょう。日本には古代から仏教もあるし、八百万の神様もいるし、あれは何なのですか?」という話になりますが、明治以降の、わたしたちが考えているような宗教や信仰とは違うものだと思ったほうがいいということです。

ものすごい乱暴な言い方をすると、明治以降は、宗教や信仰という言葉が入ってきたように、そういうものがキリスト教化したと言ってもかまわない。キリスト教の場合、立派な教義があって、それが聖書に書かれていますし、キリスト教集団・教団は組織形態を持っています。だから、教義と組織を両輪に置いて、そこに人びとが加わっていくというかたちが、先ほどわたしが「キリスト教的」と言ったあり方です。

明治以降になると、日本の宗教はそういう方向性に向かっていきます。つまり、教義があって、組織があって、そこに加わっている人たちが信者さんで、加わっていかなければ信者ではない、というかたちです。

ところが、明治以前の日本の宗教や信仰は、明確な教義でもないし、明確な組織でもない。たとえば、ぼくのいる上野村だと、山奥ですから、一番に祀られている神様は「山の神さま」で、たぶん2番目くらいが「水神さま」です。ぼくは山の神信仰や水神信仰が好きですが、何が好きかというと、あれは教義がほとんどないんです。強いていえば、「山の神さま」は森を守っているから、大事にしないと、山に入った

ときにバチが当たるという、それだけの話で、それ以上に立派な教義があるわけでもない。

また、山の神信仰は、組織を持ちませんので、村に行って、「気に入ったから入りたい」と言っても、入るところもない。ところが、村に暮らしていると、森に包まれている村ですから、なんとなく「やっぱり山の神を大事にしながら生きてたほうがいいよね」という気分になる。ぼくも、生まれは東京だから、山の神には縁のない生活をしていましたが、しおちゅう村に居るようになると、やっぱり山の神を大事にしたり、水神さまを大事にしたりするようになる。そうやって生きるのが村の暮らしですから、山の神信仰や水神信仰は、いつから発生したのかよくわからないところがありますが、それでも1000年以上は、記録から見ても続いている。人によっては「縄文時代から続いていたのではないか」と言う人もいて、そんなに記録があるわけではないからよくわかりませんが、「そうかもしれないなあ」としか言いようがない。

ただ、1000年ぐらい前から発生したと仮定しても、教義も組織もない。だから、仕切っている人もいない。ただ、そこで暮らしていると、「やっぱり、そういうものを大事にしながら生きてるほうがいいんじゃないかな」という気分に、自然になってくるわけです。

それで、旧暦の12月（新暦の1月）の12日に山の神の大祭があるのですが、そのときには山で仕事をする人たちはお酒を持っていったりして、山の神を祀っているところでお祭をやりますし、ぼくらのように、とくにやるわけではない人間は、行きたければ行ってもいいのですが、ちょっと山のほうに向かって、「きょうはお祭だった」というので、手を合わせる。

だいたい、その程度の話ですが、自分たちの生きる世界にしっかりと土着化しているといいますか、根を張っている。そこには教団も存在しないし、教義もその程度のもので、なんらかの神社やお寺があるわけでもないし、とくに仏のようなものが存在するわけでもない。ただ本当に、自分たちの生きる世界のなかで、「こういうものは大事にしていこう」というものです。

もともとは、仏教が入ってきても、奈良や京都になると、総合大学みたいなお寺ができたり、朝廷や貴族の庇護のもとに大寺院が形成されたりしてきますから、少し性格が違うかもしれませんのが、地域のお寺や神社は、もともとは自分たちの生きる世界のなかの中心になっていました。

江戸期になりますと、幕府の命令で、お寺がどこかの宗派に入らなければいけなくなりましたから、それによって「うちは天台宗にしよう」とか「うちは○○宗にしよう」となりますが、そんなことを人びとは大して意識しているわけではなくて、自分たちの生きる世界のなかにある仏やお寺や神社だった。だから、そういうものは、いま、わたしたちが宗教や信仰という言葉に込めている意味とはずいぶん違うものであり、宗教や信仰という言葉上でいえば、明治以前の日本にはそんなものはなかったのだという言い方をしてもかまわないので。

また、そういうことですから、人びとは神と仏を分けてもいなかったわけで、だいたい日本の神社やお寺は神仏習合的なかたちをとっています。ぼくは上野村の須郷という小さな集落にいますが、そこに須郷神社というまことに小さな神社がありました。そこには神主も誰もいなくて、小さなお堂があるだけでした。いまから20年ぐらい前に、村の集落の長老たちといいますか、年

寄りたちから共同で、「須郷神社を神社本庁から脱退させたい」という提案があって、その理由が「もともと、ここは須郷のお堂だった。だから、神様を祀っていたが、仏も祀っている。自分たちの祈りの場として、ずっとあった」ということなのです。上野村は山岳信仰が強いですから、須郷神社は、その山岳信仰とも結んでいる、神仏習合の小さなお堂でした。

そう言われて初めてわかったのですが、ここは神社なのに、境内には石仏がいっぱいあります。山奥なので、こっそり残してきたのでしょうか、明治になって、慶応4年に官軍側から神仏分離を命じられて、神社は整理統合が進み、神社庁に統合されて、国家神道化されていき、ここまで来てしまった。しかし、これは本来の姿ではない。自分たちは子どもの頃から、「あそこは、いまは神社にしているが、本当は違うんだ」ということを教わってきたけれど、自分が死んだ後、若い人たちから見ると、わからなくなってしまうかもしれないから、生きているうちに元の神仏習合のお堂に戻したい。だから、神社本庁から脱退する。そういう共同提案なのです。

村ですから寄合があるので、寄合はすぐ終わりまして、満場一致で可決して、神社本庁に対して脱退を通告することになりました。年間3000円の会費が納入されなくなるという程度の話なのですが、そういう動きが広がっては困るというので、神社本庁側とは少しもめましたが、集落の総意だということで押し切りまして、脱退しました。

じつは、いま、そういうところがけっこう増えています。地域の本来の信仰の姿に戻したい、ということです。これもまた、神社本庁に加盟して、国家神道の細部の細胞みたいな感じになって、結局、宗教を信

仰化したと言ってもいいわけで、そんなものとはまったく関係のない、自分たちの生きる世界の祈りの場に戻したということでもありました。

地域社会というのは本来、そういうことを含めて、いろいろな「関係の網」がつくれられて存在していたものだ、というふうに考えればいいかなと思います。わたしのいる上野村ですと、いまの人口は1250人ぐらいです。ただし、これが多のか少ないのかは難しくて、江戸時代はだいたい1000人ぐらいの村でした。それが明治以降になると、山が多いから森も多いのですが、林業はほとんどやってきませんでした。なぜなら、木材を伐り出しても運べなかっただからです。昔の木材輸送は筏を使って、川に下ろすというかたちでしたが、上野村を流れる神流川は激流で、筏を流せるような場所ではないから、木はいっぱいあるけれども林業的な村ではなかったのです。

ところが、そういうことで天然の森がたくさん残っていて、栗の木がいっぱいある。明治になって、鉄道を敷設するようになると、線路の枕木に最も適しているのは栗の木なので、山で枕木をつくって出荷するかたちになります。最初は、山奥で枕木にして、それをバラバラに川に流していましたが、そのうち奥まで森林軌道が引かれて、トロッコで出すことが始まりました。それで初めて林業的なことが始まったのですが、林業といっても、木を植えるほうではなく、ひたすら木を出すほうです。

そんなことがあって、林業労働者が入ってくるようになって、人口が増えました。また、明治になって、近代産業が形成されるようになると、工業用木炭が必要になって、全国的に木炭の需要が高まります。そ

れで、上野村でも、炭焼きの人たちが入ってきて、炭を出荷することが始まり、そういう事情で人口が増えていったのです。

ただ、炭焼きも、いまはごく一部の人が楽しんでやっている程度ですし、線路の枕木はもうありません。というのは、栗の木は全部伐ってしまったので、ほとんどないという状況です。

そういう経過を見していくと、最盛期の人口に比べて「過疎化した」と言っても、始まらないのではないか。むしろ江戸期の、地域社会としてある種の循環型社会ができていた時代の人口を基準にしていいのではないか、という気がしています。そういう点でいうと、1250人という数は、多いのか少ないのか、判断が難しいという感じではあります。

ただ、もうひとつ言うと、上野村は、明治になって町村制がてきてから一度も合併をしていません。平成の合併のときも、うちの村は「合併しよう」という人がまったくなくして、本当に満場一致で拒否という感じでした。

さらにいえば、上野村は、600年代から700年ぐらいにかけて律令制ができたとき、上山郷として登録されている地域で、それがそのまま上野村になっていますから、千何百年にわたって「上野村」としてやってきたという地域です。ですから、べつにこの数でいいのではないかと思っています。

うちの村は、かつては養蚕や和紙の生産が中心でしたが、平坦地がほとんどありませんので、水田がない村でもあります。むしろ高く売ることができるような商品作物をつくりたり、さらにそこに職人的な部分を交えて、いろいろなものを売って、逆にお米などは買うという地域ですから、それ

なりにやってこれたのですが、いまは養蚕もなくなりましたし、和紙の生産もやっていません。

そんなことがあって、これからどうしようということでもあったのですが、森が村の面積の96%を占めていますので、森林を上手に使いながら村を守っていく、というのが上野村の方針でもあり、悲願でもありました。

ただ、ご承知のように、いまは通常の林業をやっていては、とても採算が合わない時代を迎えています。上野村では、山のなかで木を伐る仕事をしている人たちが25人ぐらいいて、その木の伐り方については、あくまで森を良くしながら使っていくというスタンスなので、木を伐ることが目的ではありません。伐った木については、以前から全量を運び出して、山のなかで伐り捨てはやらないという方針です。

上野村は、先ほど言ったように、合併が嫌いですから、森林組合も「上野村森林組合」ですし、農協も「上野村農協」です。木は、上野村森林組合の製材所に運び出して、多少は針葉樹もありますから、針葉樹系の木で使えるものは柱や板にして、広葉樹系でいい木が出ると、木工用の製材をします。天然林率が高いので、天然林を活かそうということになって、いまから40年ぐらい前に、村役場が主導するかたちで木工産業の育成を図り、いまでも上野村の主力産業のひとつになっています。お椀のような小さなものから、大型の家具まで全部つくりますので、漆の技術もかなり良くなっていて、現在、この方面で働いている人が40人ぐらいいるかと思います。

いま、村のなかで伐っている木は9000立方メートルぐらいですが、曲がって使えな

い木もありますし、製材すれば当然、使えない部分も出てきます。それがだいたい5000立方メートルぐらいで、こうした木は木質系ペレットの生産工場に運びます。この生産工場は、役場の直営で、いったんチップにしてからペレット化しています。

上野村は、イノブタ（イノシシとブタの雑種）を最初に生産した村でもあるので、いまでもけっこうイノブタの生産量があります。ただ、水田がないため、藁がありません。ですから、畜産場では敷き藁の代わりに木質チップを使っています。それは後で糞尿と一緒に回収されて、村の堆肥工場で堆肥化されて、村の畑に還元されます。

ペレットは、村にある4つの温泉がいずれも低温なので、その加熱ボイラー用燃料になります。また、冬の暖房用燃料として一般民家への普及を図っていて、かなりの家がペレットストーブに変わってきています。昨年の春ぐらいからは、そのペレットの一部を使ってペレット発電を始めていて、最終的には地域電力で100%まかなうことを目指しています。

ただ、地域電力で100%にするには、ペレット発電は本命ではありません。というのは、山はたくさんあるから、木は無尽蔵にあると言ってもいいのですが、山がかなり急峻なので、低コストで下まで運べなくて、結局、使えないような木になってしまいます。ですから、村の人たちが上手に使えるぐらいの価格でペレットをつくらないといけないし、そうすると、コスト的に合って、かつ山を荒らさない出し方をしなければいけない。

奥のほうですと、コストを下げるには林道網をつくるのが最もいいのですが（当初の投資は必要になりますが）、うちの村に下手に林道網をつくると、それが原因で山が崩落するなど、いろいろなことが起きて

しまうかもしれません。いまも安く出す実験をいろいろやっていますが、木を出すために無理な道をつけるみたいなことはやるべきではないと考えているので、そうすると、だいたい現在ぐらいの生産量かなと思うのです。

エネルギーの本命と考えているのは小水力発電で、すでに村のなかの川に国土交通省が造った砂防ダムがけっこう点々とあります。あれは上から水が落下してくるので、「あの落下水で発電させてくれ」と交渉しているのですが、いまのところ、「だめ」という回答です。熊本県の山都町に砂防ダムから発電しているところがありますが、あれは熊本の県営ダムだからできるのであって、国土交通省側の持っているところはゼロ回答です。でも、粘り強く交渉を続けていて、それができるようになると、地域電力として100%できるだろうと考えています。

もうひとつ、山から出してくる木のなかにコナラやミズナが多少入ってきますので、これはオガクズ化して、キノコの生産に回します。キノコの生産も、上野村の主力産業で、去年の出荷額で4億円ぐらいですから、村の産業としては大産業です。

これらを通じて何をしているかというと、結局、村のなかに持続可能な労働体系をつくろうという試みなのです。つまり、村のなかにどういう経済をつくろうかという発想ではなくて、村が持続するにはどういう労働だったら可能かということを考えているわけです。

そうすると、山のなかで木を出してくる人たちも必要だし、それをいろいろなかたちに加工する人たちも必要だし、その木の一部は畜産の敷き藁代わりに使われたり、

燃料になったり、電気になったり、さらにはキノコの生産に回ったりします。去年からは、オガクズ化したものからキノコが出なくなったものもペレット化しようということで、その技術開発にも成功していますから、完全に循環系のものがほぼ出来上がってきたことになります。

したがって、この労働体系を守っていけば、村は持続できるぞ、というかたちをつくる。ただし、採算の合わないことばかりやっていると継続が難しくなりますから、継続するためにそれぞれの労働をどのように採算に合わせるか、というところで経済的な工夫が始まっています。初めに経済で儲けようという発想になってしまふと、地域社会は逆におかしくなると考えていて、むしろ自分たちの地域を守っていくにはどういう労働体系が必要かを考えているわけです。

その労働体系のうち、すべてではなくても、全体として採算が合っていればいい。しかし、全体として採算が合うぐらいに持っていくには、やはり基本的な部分においては経済的にも成立するようにしていく。だから、労働があって、次に経済を考え、そこではいろいろな工夫をする。そういうふうに考えているわけです。

いま、徐々にそういうかたちに出来上がってきてるので、なんとかなるかなと思っていますが、けっこういろいろなことをやっていますので、このような村づくりをすると同時に、森の整備も進めています。結果としては、けっこうきれいな森が出来上がってきいて、村のなかには保存林にしているところもありますし、いろいろなパートナーがあって、そういう森や川や村の雰囲気は、ある種の観光資源にもなってきていま

す。

去年、うちの村に来た観光客の数は、だいたい21万人です。これは1250人の村としては、かなり多いと言ってもいい。だから、産業的にはひとつの産業になっているのですが、いわゆる観光地型の開発はまったくしていません。もちろん、宿泊施設をつくったりはしていますが、娯楽施設をつくるみたいなことはまったくしていない。そういうことを通して、村づくりをして、自然を守っていく。そういうものが醸しだす雰囲気が、ある種の人たちからすると「行ってみたいな」という場所になっていて、その意味での観光地でもあります。

このように、けっこう新しいことをやっているし、また上野村のペレット発電機は、じつはペレットを燃やして発電しているのではなくて、ペレットを蒸して、ガスを発生させて、そのガスでエンジンを回すというやり方を探っています。この方式を採用した製品は国産にはないので、ドイツ製の発電機を入れています。

この発電機が入っているのは、日本では上野村だけです。エネルギー効率でいえば、ペレットを燃やすやり方のエネルギー効率は約20%ですが、ガス化してエンジンを回す方式のほうは33~34%で、5割ぐらい効率がいいと言われています。

しかし、実際の熱効率はもっと高くて、最終的に80%を超えるぐらいです。というのは、うちのキノコ生産の主力はシイタケですが、キノコは菌糸が伸びていく過程で自分で熱を出るので、室内生産で安定的に生産しようとすると、室内がだんだん熱くなります。ところが、キノコは、菌糸を伸ばす過程では熱を出しますが、キノコが成長するためには冷えてくれないと困るので、1年のうち9カ月間は冷房を使う。そこで、

キノコを大量につくっている場所の横に発電機を置いて、発電で残った熱を回収して、その熱を使って冷房をしています。廃熱だけでキノコの冷房がほぼ間に合うようにしているわけです。

こんなことをやっていると、よそから来た人たちに「おたくは山奥なのに、ずいぶん新しいことをいっぱいやっているんですね」といわれます。たしかに新しいことはやっていますが、わたしの考え方としては新しいことではないので、「これは伝統回帰です」とお答えしています。なぜなら、もともと地域エネルギーで生きてきたのが伝統であって、その地域エネルギーの主力は薪でした。だから、あの時代に戻りたいのです。そのために、いわば薪を使って生きる村をつくろうとしているのだ、ということです。

ただし、生活形態も変わっているし、社会のあり方も変わっていますから、そっくり昔の形態に戻そうとすると、逆に戻れなくなってしまいます。だから、昔の伝統に戻すために新しい技術を使う。したがって、決して「ドイツから新しい技術を導入しました」という話ではなくて、どうすれば伝統の地域エネルギーで暮らす村に戻せるかを考えた結果として、ドイツ製の発電機を入れたのです。

小水力発電も、昔は補助的なエネルギーとして水車があったので、あそこに戻ろうとしているということです。いまは水車ではなく発電機という、昔とは異なるかたちにしていますが、村を流れる川の水を使って自分たちのエネルギーを得るというのは伝統回帰です。

だから、うちの村がやっていることは、じつは伝統回帰なのであって、共同体を大

事にしていこうというのは、伝統をしっかりと守ろうということです。

じつは、いまの社会で新しい動きを示している人たちがやっていることは、ほとんど伝統回帰です。たとえば、そこらじゅうで言われている「コミュニティをつくろう」とか「もう一度、関係性をちゃんとつくろう」というのは、伝統回帰です。

ただし、江戸時代の結び方をそっくり真似しようとしているんですね。しかし、社会も変わっているし、生活の仕方も変わっていますから、そのやり方では伝統回帰もできなくなる。だから、どのように関係性をつくったらいいかとか、どのようにコミュニティをつくったらいいか、というのは新しいことを考えなければいけないけれども、そこに戻っていこうとしている点では伝統回帰です。

あるいは、いま多くの人が感じている、「自然と人間の関係をもう一度確認したい」というのも伝統回帰です。ただ、自然と人間の関係の具体的な方になってくると、いまのような都市中心の時代における自然と人間の関係というものを考えなければいけない。ただし、一度、自然から離れた人間たちが、もう一度、自然と結び直しをしようというのは、ひとつの伝統回帰であると考えてもよい。

だから、いまの時代というのは、じつは奥のほうではいろいろな意味で伝統回帰が進んでいるし、そういうなかで宗教や信仰ももう一度見直していくといいますか、むしろ自分たちの生きる世界のなかに宗教でも信仰でもないかたちで根付いていたかたちをもう一度見直すことも、徐々にではありますかが進んでいる気がします。

また、上野村では、じつは1250人のうち

250人が移住してきた人で、いわゆるIターン率は20%です。ただ、われわれは最近、「Iターン」という言葉はやめようという感じになっています。

というのは、たとえば村の人のところに村外からお嫁さんが来ても、そのお嫁さんのことはIターンとは言わないのに、Iターンで移住してきた人と村の女性が結婚すると、奥さんは村の人だけど、男性の人はIターンということになる。これはどう見ても変な話ですから、「もうIターンという区分はよくない。『村でしっかり暮らしている人』でいいじゃないか」という感じです。

それから、上野村には、外部から協力してくれる人たちが非常に多くいます。ペレット発電機を導入しようというときも、東京にいる協力者たちが世界中のペレット発電の仕組みを調べあげて、その結果として、どれがいちばんいいかを考え、ドイツ製の発電機を探し出しました。その人たちが、ドイツに行って、現地で使われている様子も調べたりして、導入することになったわけで、上野村のいろいろな取り組みはそういう人たちがいるからできている、という面があります。

つまり、上野村は、移住者も多いけれども、村外の協力者たちもいて、その人たちも含めて村づくりをしているということです。

これもぼくらは伝統回帰だと思っていて、かつての地域社会はよそから入ってくる人たちがけっこう多かったのです。昔は、男性が養子というかたちで入ってくる場合もありますし、養蚕などで入ってきた人たちがそのまま村に住み着くこともあって、そういう人たちがけっこういましたが、高度

成長期以降は、出ていく一方になって、入ってくる人がいなくなりました。そのことによって村はさびれたわけで、いろいろな人たちで入ってこれる村に戻すというのは、じつは新しい村づくりではなくて、伝統回帰だと考えています。

たとえば福島の原発地域は、もう幕末に近い江戸後期の天明の大飢饉のときに、冷害でひどい目にあったところで、その結果、村がかなり崩壊したと言ってもいいぐらいです。江戸後期ぐらいになると、村の人でも都市部とのつながりを持っているので、村で農業がやっていけなくなると、都市部に逃げ出してしまう人がたくさん現れました。いわゆる逃散という形態ですが、結果として、村がガタガタになってしまいます。

そのときに富山県から、ボランティア的な人たちがたくさん入ってきました。なぜ富山から大量に来たのかというと、東本願寺のつながりで、富山県は本願寺系の勢力が強いのに対して、福島の原発地域の辺りも東本願寺系が強いのです。「同朋がひどい目に遭っている」というので、富山からボランティア的な支援がいっぱい来て、その結果として、そこに住み着いた人たちがたくさんいるので、あの辺りは富山系の姓の人が多いです。

そのおかげであの地域が復活したのですが、ときにはそういうかたちで大規模に入ってくる時期もあったし、三々五々入ってくるなど、いろいろな入り方がありました。それができなくなってしまったということが、むしろ過疎化を生んだし、地域をさびれさせた。だから、もう一度、いろいろな人が入ってくるような地域をつくる。そのことで、新しい能力を持っている人たちも入ってきて、地域づくりをしていくということです。

それから、かつては養蚕を中心の村ですから、仲買さんなど、いろいろなかたちで人が訪ねてきて、そういう人たちがいろいろな情報を提供したり、次に来るときには地域に役立つ何かを持ってきたりしました。そういう交流のなかに地域の活性化みたいなものがあったのですが、これもやはり高度成長期以降、なくなりました。

だから、いま外部の人たちとの関係を結ぶということを、「新しいことをやっている」と捉えるのではなく、「一度なくなってしまった外部との関係を、もう一度、回復する」と捉えると、「伝統回帰」ということになります。

そういうことを積み上げながら、地域づくりをやっているので、なんとかなるんじゃないかと思っています。ちなみに、1250人ですが、去年、村で生まれた新生児は10人ちょっとで、人口比でいえば東京並みです。

それから、去年の春の中学生の意識調査で、「将来、どこで暮らしたいか」という質問項目については、100%が「上野村」という回答で、ちょっと驚きました。しかし、大学に行ったりしますから、「あてにはならないよ」と話したりしていますが、いずれにせよ、村は暗い雰囲気ではなくて、「うちの村はいいぞ」という雰囲気なのです。だから、中学生が「上野村で暮らす」と言うのも、わからないわけではありません。

本当の意味で「地域創造」をしていくとき、最終的に何が課題になるかというと、近代社会が形成される前の地域社会は、その地域社会をつくっているさまざまな要素が一つずつの要素として独立していなかったということです。

たとえば経済というのは、地域の経済活

動が地域の社会でもあるし、そこに自分たちの暮らしもあったし、経済のなかにいろいろな文化や信仰もあった。経済というのは、収入を得る経済もあるし、収入にはならないけれども自分たちの社会をつくっていくうえでは非常に有効なものもある。これは田舎にいればどこでも同じですが、自分たちの食べるものをつくったり、それを近所に配ったり、そんなことをお互いにやり合っている。そんな経済は、田舎に行けばどこにでもあって、これもじつは経済活動ですが、いわゆる収入を提供してはいない。

つまり、収入になる経済もあれば、収入にならない経済もあるけれども、収入になるような経済も、じつは地域社会のあり方と結んで行われていたのです。

ところが、近代になると、経済、社会、生活、文化、信仰などが全部、それぞれ独立した要素になってしまします。その結果として、経済が力を持って暴走するようになり、最終的には経済が発展すると他のものが壊されてしまうという事態に陥っています。だから、経済の発展が、逆に社会をズタズタにしてしまったり、人びとの生活も「経済のために生きている」みたいになってしまって、ちゃんとした生活ができない。文化も壊れしていくし、土着的な信仰はどこにもなくなっていく。そういうことが進行していくので、近代社会のいちばんの問題点は、われわれの生きる世界を構成していたはずの、さまざまな要素がバラバラになってしまって、そのなかの経済が暴走するようになった、ということです。

つまり、経済、社会、生活、文化など、いろいろなものをもう一度、一体性のあるものに戻さないと、いまのような時代が克服できない、ということでもある。だから、どういう経済なのかということを考える前

に、どういう労働をつければ自分たちの社会は持続できるかを考える。その労働のなかに、生活も絡んでいるし、地域社会のあり方も絡んでくる。そういうなかに自分たちの労働の文化や、生活の文化や、地域の文化も密接に絡んでくるし、伝統的な地域では、地域の信仰も絡んでくる。そのかたちに、どうやって戻していくか。

ただ、いまの社会のなかで生きていこうとすると、その労働のかなりの部分に経済性がないと持続性がないので、そこではいろいろな工夫もするし、外部の人たちの協力も得ながら、一緒になっていこうとするわけです。

この、「もう一度、一体性を取り戻す」とか「経済を一体的世界のなかにもう一度、埋め戻す」ということも真剣に考えていかないと、おそらく地域はちゃんとしたかたちでつくれないだろうという気がしています。

多くの市町村長さんたちが考え方を間違っているのは、「雇用場所ができれば地域が再生できる」とか「経済が発展すれば、地域が再生できる」というようなところです。しかし、間違ってはいけないのは、経済が衰退したから地域が衰退したわけではない、ということです。どんな農山村に行っても、以前より経済は発展しています。いま、田舎に行けば、複数台の車を持っているのは当たり前ですし、電化製品もほとんどそろっています。もし「都会の家には電化製品がそろっているけれども、田舎の家には電化製品がほとんどない」というのなら、「この遅れが地域を衰退させた」という言い方ができるかもしれません、いまは田舎の家にも電化製品が全部あるし、むしろ田舎のほうが大型のテレビや冷蔵庫があったり、さらには車が3台ぐらいあったりします。

このことに示されているように、田舎は田舎的に経済が発展してきたと考えていいし、昔のように、子どもが進学期を迎える頃になって、「田舎の子どもは、お金がないから進学できない」などという話も、いまはほとんどない。子どもを大学に行かせたり、いろいろなものをそろえるぐらいは、十分できるようになっている。だから、経済発展したと言ってもかまわない。むしろ、経済発展したから地域は衰退した。そのことの意味を考えるべきだと思います。

これにはいろいろな点で誤解があって、たとえば地方都市では「シャッター街」が問題になっています。なぜシャッター街ができるかというと、シャッターを閉めても生活できるからです。逆にいえば、東京ではシャッター街ができにくい。なぜなら、シャッターを閉めたら生活できないからです。

だから、東京でお店をやる人たちは、石にかじりついても店を持続させようとします。レストランなら、次々にメニューを工夫してでも、ともかくそこでやらないと生きていけない。あるいは、何かを売る店でも、石にかじりついても続けないと自分たちは崩壊してしまうから、必死にならざるを得ない。それを「活力」と見るか「気の毒」と見るかの違いですが、東京というのはそういう場所ですから、逆にいえばシャッター街はできようもない。それが今までの歴史です。

それに対して、地方都市ではシャッターを閉めても生活できる。もちろん、もう年をとっていて、そんなにお金がなくても生活できるとか、家は自分のものだとか、いろいろなことがあるにせよ、シャッターを閉めてもやっていけることに変わりはない。だから、シャッター街というのは、ある種

の豊かさがつくりだしたと言ってもかまわないわけで、もっとギリギリで生きている人たちが集まると、いまの東京みたいに、「必死になってやるしかない」という街を形成する。そう言ってもかまわないのです。

いまの地方には、そういう一面がある、決して経済基盤が崩壊したから衰退しているわけではない。むしろ、ある種の豊かさが崩壊を促進していると言ってもかまわない。数字だけ見れば、たとえば山奥で国民年金だけで暮らしているおじいさんやおばあさんはかなり貧しいという話になりますが、じつは国民年金だけで暮らせる基盤がある。これはある種の豊かさがそうしていると言ってもいいわけで、経済発展は地域発展の基盤にはならないと考えてもよい。むしろ東京などがそうですが、「経済的な逼迫性が地域の活力をつくっている」と言ってもかまわない。そういう点でも誤解があります。

さらにいえば、雇用場所なんて全然、意味がない。なぜなら、雇用場所は、たくさんそろっていて、選択できて、初めて雇用場所になるからです。たとえば「私たちの地域に、こういう会社ができました。従業員を30人ほど募集しています」と言われて、その地域に帰るでしょうか。その会社の仕事内容が自分のやりたいことと合致していれば帰るかもしれません、自分のまったくやりたくないような仕事がそこにあっても、やっぱり意味がない。

さらに、むしろ田舎は労働力不足になっている、という現実も読み間違えています。ぼくの村でいえば、村外に働きに行く人はほとんどいませんが、周辺から上野村に働く

きに来る人は何十人もいます。つまり、上野村の人口だけではまかなえないぐらい雇用場所があって、人手が足りなくなっているということです。キノコ生産だけでも何人もいますから、むしろ村は働きに来る場所になってきている。ちゃんとやっていこうとすると、そうなるのです。

いまでも、森林業は労働力不足になっているし、農業も労働力不足になっていますから、そういうものがちゃんと展開できるようにしておけば、そこにまた人が入ってきて、逆に「雇用場所になる」という言い方もできる。ですから、いわゆる「雇用場所」といわれているのも、大きな考え方違いという感じがします。

むしろ地域社会の魅力を高めていこうとすると、バラバラになってしまった「生きる世界」の要素を、もう一度、一体化させて、その社会に経済を埋め戻していく。そういうことをしていったときに初めて魅力ある地域ができている、と考えてもよい。

つまり、東京など大都市の超縮小版のような地域は、じつは何の魅力もないと言ってもよい。「ここには大都市はないような地域社会があるんだ」ということをつらなければいけないということです。

そういうことをするには、いろいろなやり方があって、地域にかなり根を張るかたちでやっていける地域もありますが、都市部になると、そういう地域を形成するのは非常に難しいことも確かです。

ただ、最初に申し上げたように、関係性によってつくられているのが地域ですから、その関係性とともににあるものは、ひとつのローカルなものと捉えてかまわない。それは地域というものではないかもしれないけれども、ある種の「関係性の網」がつくり

だした空間という意味で、ローカルなものと捉えてかまわないということです。

その関係性のなかには、ときには自然との関係もありうるし、ときには人間同士の関係もあるだろうし、文化的な関係もあるし、子育てなどを通した関係性もあるでしょう。

ただし、「コミュニティ」というと、「地域コミュニティ」とか「テーマコミュニティ」という言葉がよく使われますが、ぼくはあるの言葉は全然、信用していません。

というのは、研究者は整理するのが大好きだから、すぐに「伝統的なのは地域コミュニティだ。大都市はテーマコミュニティだ」というふうに整理するんですね。それで、なんとなくわかったような気になって、満足してしまうけれども、ぼくはあんまり信用していない。

なぜなら、たしかに上野村も地域コミュニティかもしれないけれども、そのなかにはテーマコミュニティがいっぱいあるからです。たとえばお寺の檀家さんのコミュニティがあったり、神社の氏子さんのコミュニティがあったり、伝統を守っているコミュニティがあったり、職業別のコミュニティもあって、上野村のなかには小さなコミュニティ、あるいは小さな共同体がいっぱいある。それが集積しているのが上野村であり、そうなると地域としても「ここは共同体的な社会だな」ということになります。

言い換えれば、「共同体的な社会」とか「コミュニティ型社会」というのは、そのなかにいろいろな小さなコミュニティを内在させていてこそであって、その小さなコミュニティの多くはテーマによってつくられている。だから、テーマの集積が地域をつくっている、という言い方をしてもかまわないし、あまり二分法的に分けないほう

がいいということです。

そういう視点から見ていくと、都市部において、テーマや自分たちの課題に基づいたコミュニティが形成され、それが重層的に積み上がってきたりとき、そこには、地域ではないかもしれないけれども、わたしたちの生きていくローカル世界のようなものが形成されていくし、それでいいのだろうという気がしています。

そういうところではいろいろな試みがあって、経済をもう一度、社会に埋め戻そうとすると、ソーシャル・ビジネス的といいますか、社会的な役割を自分たちで考えながらやっていくものも起きてくるし、それはときには「エシカル・ビジネス（倫理的ビジネス）」という言葉で呼ばれていて、そういうことのなかに「協同」をいかにもう一度つくりあげていくかという課題もある、と言ってもいいと思います。

だから、「協同」についても、協同組合というかたちになったら本当の協同の世界ができるわけでもなく、むしろ協同組合をつくったときの理念はいいけれども、だんだん巨大な組織をつくっていって、いつのまにか「これ、協同組合なんですか？」という協同組合になってしまふ、というのによくある話です。

ドイツの住宅協同組合もそうですし、日本の農協もそうですから、協同組合であれば、ちゃんと協同であるわけでもない。むしろ絶えず、自分たちの協同の世界とは何か？ということを捉え直して、再生する試みが必要だということです。

冒頭に申し上げたように、近代社会が提起し、「普遍的な理念だ」と考えられたものが、普遍的な価値を持たなくなっていて、今後もそれはいろいろなかたちで進んでい

くだろうと思います。

たとえば今回、イギリスで国民投票がありました。近代社会の仕組みとしては、みんなの意見を聞くという話になると、国民投票がいちばんいい方法ということになりますが、国民投票は本当に最適な方法かということになると、なんとも言えなくなります。つまり、上手な煽動者が勝つ、ということになってしまうからです。あるいは、アメリカの大統領選でも、国民が大統領を選ぶのは、近代の仕組みとしては最も民主的な方法と言わざるを得ませんが、ここでも煽動者が勝つという話が出てきたりします。そして、いま参議院選挙に入りましたが、今度の参議院選挙でも、うまく誘導することに成功したところが勝つというよう、絶えずそういう問題が起きます。

しかし、だからといって「選挙はもうやめましょう」という話にはならない。選挙という制度は、いまのところ他にいい方法がないから大事にするしかありませんが、実際にはもうボロボロだと言ってしまってもよい。「次の方法が見つからないから、とりあえず大事にしましょう」という感じです。

じつは民主主義というのは、小さな組織にしか成り立たない仕組みです。たとえば自分たちの協同の集まりみたいなものが、せいぜい数十人ぐらいの規模で、地域的につくられていて、そこではみんなの意見を集めて、議論して、自分たちの方針をつくっていくというのは、やりようによってはうまくできます。

しかし、何百万人を相手にした民主主義というのは、じつは成立しないわけで、そうなれば上手に煽動してくれる人が勝つという問題が起きてしまう。だけど、他にいい方法がないから、とりあえずこの方法で…

と言っている。いまはそんな時代です。代議制民主主義も含めて、じつはもうボロボロになっているのですが、「しようがないからこのボロボロにしがみつくか」という感じぐらいに思えばよい。

そういう時代から、どのように新しい社会を構想していくかということになると、自分たちがつくりあげる関係性のなかにいろいろなものを一体化させて、そこが力を持つかたちでしか突破できないということです。

だから、もっといい民主主義をと思っても、うまくいかない。そうではなくて、自分たちの生きる世界を自分たちでつくる。その自分たちの生きる世界のなかに、経済も埋め戻すし、自分たちの働く場もつくっていく。そういう試みが、これからは絶対に必要になっていく。そういうことをしていけるような協同組合であれば、協同組合はこれからの時代のひとつの方針性を示すだろうと思います。

ただ、協同組合という組織でありながら、単なる経済活動だったり、さらにはその経済活動の効率性だけを追求するようになると、名称は「協同組合」でも、実体は違うものになってしまいます。いまの時代は、絶えずそういう危険性もはらんでいる。

その意味では、協同組合運動は、協同組合運動だけに固執しなくともかまわないのです。ときには協同組合でよいし、ときにはソーシャル・ビジネス的なものを軸に展開するかたちがあってもよい。

たとえば、ぼくが代表をやっている森づくりフォーラムというNPOは、つい半月ぐらい前に全国大会みたいなものを開きました。このNPOは、森づくりフォーラムという名前が示すとおり、森林ボランティ

ア系の人たちの集まりで、その全国大会です。2日間の大会ですが、パネルディスカッションなどは、できるだけ若い人を中心とします。若い人たちの中には、いろいろなことをやっている人がいるので、その人たちが壇上にずらりと上がる感じでやりました。

今回が23回目ぐらいの大会ですが、メンバーの肩書がずいぶん変わっています。第1回大会や第2回大会は、壇上に上がって活動している人たちは、だいたいどこかのNPO的団体に所属していました。当時はまだNPO法ができていませんが、今風にいうと「NPO法人所属」みたいな肩書の人たちがパネルディスカッションでずらりと並ぶという感じでした。

ところが、今回は、NPO法人所属の人がほとんどなくて、ほとんどの人が株式会社所属だったりするのです。株式会社といっても、大手企業の人ではなくて、自分たちでソーシャル・ビジネス型の会社をつくっているんです。ソーシャル・ビジネス型ですから、ひたすら会社経営をやってるわけでもなく、自分たちの仕事をしながら、その仕事を通して地域や自然と結ぶなど、いろいろなことを試みている。いまの若い人は、NPOでやっているというよりも、一般社団法人をつくっているケースもありますが、むしろ会社的な形態を探しながらやっている人がけっこう多くなってきたという感じです。

全国の森林ボランティア団体も、全部で何団体あるのかを調べるのは無理ですが、わたしたちの団体は森林で活動するときに使いやすい保険制度を持っているので、けっこういろいろな団体が保険を使ってくれます。そのことを通して、ある程度、把握できるので、その数でいうと去年あたりから

若干減少しているんです。それまでは増え続けていたのに、です。

NPOが減ってきたという感じはありますが、じつはその理由も、若い人たちがNPOよりも会社をつくっているということなんです。新しく始める人々は、会社経営で展開させる人が多くなっているので、NPO自体が減ってもいいのではないかという感じです。

ぼく自身は、「ソーシャル・ビジネス」を本当に翻訳するしたら「ともに生きる経済」でいいんじゃないかと思っていて、ソーシャル・ビジネスでやろうとしているのは、自然も含めて「ともに生きる経済」を再確立しようという方向です。「ともに生きる経済」をつくろうとすると、結局、社会や信仰や文化などいろいろなことと一体性のある経済、つながりのある経済をしていかなければいけないわけで、そういう活動の母体に協同組合があってもよいし、株式会社があってもかまわない。むしろ、いろいろな形態があってもかまわないとと思っています。

ただ、東京などでは、ここ4～5年、以前とは違う傾向が出てきています。昔はソーシャル・ビジネス型の企業が志をしっかりと守りながら、石にかじりついて経営しているという感じでしたが、最近は一般企業よりもソーシャル・ビジネス型のほうが経営が安定しているというケースが若干出てきています。

というのは、理念や働き方についての考え方などがはっきりしているので、アメリカの従業員協同所有事業体と同じで、働いている人たちが非常に一所懸命に頑張っているということもあるし、そういう会社だから応援しようという人たちもいて、安定的なユーザー層を形成するということも起

きているのです。

ただし、規模は大きくなくて、支える人たちが集まれるぐらいの規模の会社というかたちですが、なかには支えてくれる人たちが2000～3000人いる大きな会社もあって、そういうなかで逆の安定性も出てきているわけです。

このように、いまはいろいろな試みがあつて、そういうなかに、ただの「地域」ではなくて、どういう関係性をつくるのか、しかも、そこに経済が巡らされているような関係性をどうつくっていくかが課題です。

都市部でも、どういう関係性がいろいろなかたちで集積されていくとわたしたちの社会が変わっていくのか、ということでもあるし、その関係性の世界に経済をどう埋め戻していくかという課題もあって、そこではいろいろな方針があり得ます。そういうことが試みられている時代が、「いま」という時代だというふうに思っています。

したがって、世界的には、とくに先進国においては非常に大きな転換期が始まっています、その出方ややり方は国によって違ったりしますが、いろいろな試みがある。そういうことを片方では視野に入れながら、わたしたちのいろいろな活動をやっていければいいなと思っています。

ということで、時間を少し超えましたが、ご清聴、どうもありがとうございました。
(拍手)

■□ 解題 地域再生と協同

上掛 利博（本研究所研究委員会委員長 京都府立大学教授）



イギリスのEU離脱が、昨日からニュースになっています。ノルウェーは、1995年にEU加盟の国民投票を行いました。「加盟しない」という結論を出して21年経ちましたが、世界で最も福祉が発展し、女性の地位も高く、1クローネの赤字もないということで、経済と福祉が両立して発展しうることを証明した国でもあります。

ノルウェーに住んでいたとき、町のすぐ近くに森や湖があり、人びとは土曜や日曜になると、よく自然の中に出かけていました。土日に町に出て買い物をするという習慣がないのです。自然のなかでリフレッシュして帰ってくるという暮らし方と人々の意識とが、どのように関係しているのだろうと常々思ってきましたが、昨年、「アラヤシキの住人たち」という映画を観ました。北アルプスの山裾にある長野県小谷村の生活のドキュメントで、アラヤシキ（新屋敷）の住人たちが、ヤギにえさをやり、畑で野菜を育て、かまどに薪をくべてご飯を炊き、生きることの根源的な意味を考え合う「共に働く学び舎」として創立された「共働学舎」の取り組みを描いた作品です。

この映画には、生きづらさを抱えた人たちもいるし、そうでない人たちもいて、誰もが固有に持っているそれぞれの能力を尊重し合って、ひとつ屋根の下で、春・夏・秋・冬の生活を過ごす様子が出てきます。その営みは、誰にもある「生きものとして

の人間の時間」を考えさせるようなものでしたが、映画のパンフレットに内山節さんが「生きる世界のなかに暮らしがある。暮らしおのなかに生きる世界がある」そういう時間と空間を描いており、「個人の生きる世界は、絶えず、“みんな”の世界と結ばれている」と書いておられます。それは「何事もない世界である。春には春の暮らしがあり、夏には夏の、秋には秋の、冬には冬の暮らしはあるだけの世界」である。「何ごともない」というと、マイナスのイメージを抱く人もいるかもしれないが、それは事が起きないという意味で「無事」ということであり、その反対語は「有事」である。かつて人々は、何よりも無事を喜び、自然の無事を、ともにある世界の無事を、それぞの無事を祈ってきた。近代以降の時代が、「何事もない」暮らしを停滞とみなし、人間たちを有事のなかに引きずり込んだだけである。その結果、人間たちは発展や成長を求めて自然から離れ、競争や「自己実現」などという下品な言葉のなかに引き込まれていった。だが、そこで人間たちが手にしたものは、不安といらだち、無事な暮らしの喪失だった、と。

内山さんの記念講演のなかでも、ローカリズムについて、あるいは伝統に回帰することの新しさについて、あるいは地域にいろいろな問題を解決するための「テーマによってつくられている小さなコミュニ

ティ」が集積されることによって地域の関係性が成り立っていて、そういう網の目が地域をつくっているのだ、ということを示していただきました。

わたくしは、京都府生活協同組合連合会の広報誌（『京都の生協』2016年1月）で、ゴリラの研究で知られる京都大学の山極壽一総長と対談をしました。山極総長は、「ゴリラは、体格の大きなものや年長者が幼児やからだの弱い者に食べものを分配する生き物で、サルとはそこが違う。その食べものを人間は仲間と分け合うことで、いろいろな感情を共有し、信頼関係を築いている。このゴリラと人間の持っている人類史的なよさは、人間がサルに近づくにつれて消えつつある」とおっしゃいました。

人間社会が「サル化」するはどういうことかとお聞きしますと、「昔は、電車でお年寄りや妊産婦やからだの不自由な方を見かけたら席を譲るのが当たり前だったけれども、いまは『優先席があるのだから、そっちに行けばいい』というような風潮が広まっている。つまり、ルールが最優先で、相手の事情や能力を汲み取って、相手のために何かをしたいという気持ちがなくなっているのではないか」という「ルール化する社会」のこととされました。

さらに、人間が人間であるということの大切な部分に「家族」があって、「家族は、自分のために相手がいるとは思わない。相手のためには無償で動く。そういう関係性がある。一緒に食べたり遊んだりするうちに信頼関係をつくり、そういう信頼関係が人間の社会をつくってきた。つまり、食事や遊びは非生産的・非効率的でむだなことに見えるけれども、共感能力を養ううえではとても大事」とおっしゃいました。

共感能力がなければ、信頼関係はつくれない。ところがサル化してしまうと、ルー

ルさえ守ればあとは利益重視だから、効率を最優先する。そうすると、人びとは「個人の利益を高めるために仲間や社会やコミュニティがある」と誤解し始めて、自分の利益を高めてくれない者を敵として集団から追い出し、どんどん閉鎖的な集団になってしまう。だから、ゴリラや人間のよさ、あるいは人類の歴史から見た類的存在といった本性にもう一度立ち返ってみる必要があるのではないか、というお話をしました。

神野直彦『「人間国家」への改革～参加保障型の福祉社会をつくる』（NHKブックス、2015年）に、スウェーデン社会では民主主義を守るために学習サークルの運動が非常に活発であると紹介されています。神野さんは、「スウェーデンのおとなの方々に1人は、なんらかの学習サークルに属していて、仕事を終えてから、お酒を飲まずに読書会に集まって、自由な個人が自由な討論をする。19世紀後半の大不況で深刻な社会問題が生じたとき、スウェーデンでは学習サークルが運動として広まって、民主主義を守ってきた。教養を武器にした民主主義を推進する運動がスウェーデン社会のバックグラウンドにあって、今日の福祉社会を形成している」ということで、「人間国家」への展望を示されました。

最近、テツオ・ナジタ『相互扶助の経済』（みすす書房）を院生と一緒に読んでいます。ハワイ生まれの二世ナジタさんは、シカゴ大学名誉教授で歴史家ですが、「人間と地域社会の生活を維持するために助け合う人々の実践」を書いています。「民衆は、知の第一原理としての自然を前提にして、地域の生活を維持するために行動しているのであって、政治的命令を必要条件として行動してはいない。この歴史が、現在の地域に根づいた市民運動と密接に結びつき、自然環境に呼応してこれを守り、“道徳的

な経済”という人間らしい原則を促す」というのです。この本では、大阪の懐徳堂を紹介しています。それによると、大坂商人たちは、毎月8日に集まって「読書会」をやっていました。当時のいろんな人たちが書いたものを読書会で学び、そのなかの大変なポイントを自分たちで冊子として発行し普及していました。脇坂義堂という人の話を引用して、「すべての人には、自分をひとかどの人物にするだけの潜在的な力がある」という言葉を紹介しています。今日のアマルティア・センの考え方にも通じるもので、福祉においては、その人の持っている潜在能力を引き出し、生きる意欲を引き出すことが最も重要です。

この本では、「生活という場で人間らしく生きること」すなわち「人生を楽しむ方法」を考えいくうえで、「学習をする」ことが基本にないといけないのではないか。だから、「商人は、僥幸ではなく、知性と度胸を重んじるべき」で、タイミングを失わないで物を交流させることで発展してきたというくだりを読んだとき、江戸時代の考え方のなかにもヨーロッパで展開されたのと同じような考えが眠っているのだということに気づかされました。

*

『くらしと協同』（2016年春号）に、現代公益学会編『東日本大震災後の協同組合と公益の課題』の書評を書きました。福井県立大学の北川太一さんが「組合員のみならず地域住民も含めた公の利益（地域の利益）を実現することが協同組合の使命である」と問題提起をされ、「今日、絆、つながり、コミュニティという言葉に光が当たっているのは“協同”的大切さであって、協同組合では必ずしもない」、「協同組合の関係者が地域を見なくなり、組織の内側からのみの視点で事業や経営を考えている点、

言い換えると、協同組合の組織や事業を単一のモノサイで評価しようとする姿勢が顕著になり、法制度もそのことを強く求め、それに応えようとする傾向が増大している」という指摘をされています。

関西大学の杉本貴志さんも、農協、生協、漁協、森林組合、信用組合など、組合員の種別に分かれた単一の利益を追求する協同組合だけではなく、社会的協同組合、コミュニティ協同組合という多種多様な組合員から構成される協同組合をめざす、マルチ・ステークホルダー論が理解されるようになってきたとし、協同組合という非営利・協同の事業体は、「社会全体をよりよいものに変えていく運動体」でもあり、そこが株主の利益向上という一点だけを追求すれば事が足りる株式会社とは異なることを強調されています。

このように、協同組合が社会のなかでどのような役割を果たすのか、という点が問われているとして、今回のシンポジウムでは、「生きがいは、誰かの役に立っているという実感など、他の人のつながりや支え合いがあってこそ得られる」、「生活困窮者への支援では、その人にとって何が必要かではなく、誰が必要かを考えなければいけない」ことに注目しました。格差を拡大させ続けている安倍首相の「地域・地方創生」とは異なる対抗軸として、「地域再生と協同」という立脚点に立って、暮らしの側から地域がどのような状態にあるかを明らかにし、若い人の動向も含めて、どういうアクションが求められているのか、あるいは「地域住民」が主語になって、協同組合の仕組みや組織、人材を使って新たにつくりあげるコミュニティ（居場所や関係性）はどういうものであるか、ということについて多様な観点や発想から考えてみたいということで、全体を構成しました。

■□ 報告 I
地域経済と雇用の展望
~アベノミクスと地方消滅論を克服する理論

岡田 知弘 (京都大学大学院教授)



みなさん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、京都大学の岡田と申します。きょうは野村先生も来ておられますか、くらしと協同の研究所には創設近くに関わっていました。その後、自治体問題研究所の仕事に関わることになりました、いま、その理事長をやっています。じつは2015年1月に、その研究所の雑誌『住民と自治』で内山節さんと対談をさせていただきました。この模様はWEB上にも載せてありますので、興味のある方は読んでいただきたいと思いますが、その内山さんが登場されるということで、久方ぶりに今回のシンポジウムのご依頼を受けたわけです。

わたしの話については、上掛研究委員長から上記のタイトルで話してほしいというお話がありました。と申しますのも、わたしは地域経済学をやっていますし、自治体問題研究所で上野村などが中心になった「小さくても輝く自治体フォーラム運動」の事務局を引き受けている関係で、わたしも10年関わっています。さらに、渡辺治さんなどと「福祉国家構想研究会」をつくって、その成果を『<大国>への執念 安倍政権と日本の危機』(大月書店、2014年)にまとめ、安倍首相の経済政策や「構造改革」の考え方への批判を4人の執筆者で分担して書きました。

今日は、それをベースにお話しするつもりですが、全面展開しますと通常は3時間

かかりますので(笑)、20分でポイントだけお話しするスタイルを探りたいと思います。

アベノミクスで日本経済はどうなったのか

アベノミクスをどう見るかは、ちょうど参議院選挙が始まって、その争点になっています。その前にG7があって、安倍さんだけが「リーマンショック以来の経済危機の兆候が出ているから、その対策が必要だ。ぜひG7各国もアベノミクスを取り入れてほしい」と言いましたが、「そんなことはない」と、すべて拒否されました。後でデータを出しますが、「そんな国は日本しかないよ」ということで、完全に浮いてしまったのです。

安倍さんとしては、事実に即したかたちで丁寧に分析をするのではなく、ある別の目的、たとえば参議院選挙対策などがありましたから、消費税増税に関しては「アベノミクスが失敗したからだ」という理由付けは困るわけです。「世界のG7も、たいへんな危機だと認識しているから、やっぱり日本もやめざるを得ない。消費税増税を延期する」と言いたかったのですが、それがズルッと滑ってしまいました。

アベノミクスと旧「三本の矢」

では、アベノミクスとは、いったい何だったのか? 「だった」と言うと、過去形に

なりますが（笑）、これには意味があります。ひとつは、アベノミクスは最初に「三本の矢」と言いました。日銀が大幅に金融を緩和し、日本の国債を政府から大量に買い込み、政府は大規模公共事業をやって、景気を浮揚していく。長期的には、TPPに集約されるように、規制緩和をどんどんやって、成長を追求する。これが「三本の矢」です。

これをやると、日銀が大量に通貨を供給し、国債も引き受けて、短期的には公共事業や財政支出を大規模にやり、中長期的には規制緩和による成長戦略をやれば、デフレから脱却し、経済成長も達成できるはずだという簡単なロジックですが、実際はそうではなかったのです。

まず2014年4月に消費税増税の第一弾をやりました。政府も、「おそらく景気は一時的に悪くなるだろう」と言っていましたが、なかなかよくならない。6月を過ぎると、菅官房長官あたりが「年末には必ず回復するはずだ」と弁明をする機会が増えていますが、結局、いまだ回復しておらず、むしろ落ち込んでいくだけでした。

しかも、地方に行けば行くほど落ち込みは激しい。そこで、「次はローカルアベノミクスだ。地方にアベノミクスのプラスの影響ができるだけ広げていく必要がある」ということで、「地方創生」を打ち出し、2014年9月には石破さんを地方創生担当大臣に据えて、鳴り物入りで進めていきました。

こういうことを推し進めるために使われたのが、今日の副題にある「地方消滅」論です。これは元総務大臣の増田寛也さんが代表を務める日本創成会議が唱えたものですが、増田さんは第一次安倍政権のとき、前の総務大臣だった菅・現官房長官の後を受けて、道州制とさらなる市町村合併の推

進を総務大臣としてやった人物です。

この2人が今回もタッグを組んだということを、日経新聞がすっぱ抜いています。つまり、日本創成会議の記者会見に関しては、1カ月前から記者レクをしていて、会見翌日には京都新聞を含む多くの新聞も、一面トップで「2040年には、これだけの市町村が消滅する可能性がある」と報じました。どうやら「自治体の集約が必要である」という認識が広がることを期待していたようで、こういうかたちで「地方創生」というものが始まっていくわけです。

安全保障法案と新「三本の矢」

この時期、もうひとつ大きな政治的な波がありました。憲法9条の解釈改憲が、閣議決定というかたちで行われ、それ以来、安保関連法案の国会への提起が注目されていきます。昨年秋、SEALDsの奥田さんたちがずいぶん頑張って、周りの青年たちが集まる。若いママの会などができていき、おそらく安倍さんは通常国会を延期せずとも採決できると思っていたのでしょうか、大幅な会期延長をした後、ようやく強行採決して、支持率がかなり下がりました。

高度経済成長の始まる前、安倍さんの祖父の岸信介が強行して安保条約改定をやりました。そこで一気に支持率が落ちて、彼は退陣するのですが、それに代わって自民党政権は、「政治の時代は終わった。これからは経済の時代だ」ということで、池田勇人が「所得倍増計画」を打ち出して首相になりました。

この歴史的な経験から、安倍さんは本当に簡単に学んで、「新しい『三本の矢』が必要だ」ということで、「新三本の矢」を登場させます。「強い経済=20年のGDP600兆円に」「子育て支援=合計特殊出生率を1.8に回復」「社会保障=介護離職ゼロに」

というものですが、これは矢というより的ですね（笑）。日本語の間違いです。なおかつ、なぜ「旧三本の矢」から「新三本の矢」が必要になるのか、何の説明もありませんでした。

実際、アベノミクスで日本経済はどうなったのか

こういうことで、安保関連の支持率低下に対して、経済を前面に打ち出したのですが、じつは経済の実態はとんでもなくひどい状態でした。資料の表1（P29参照）は、安倍政権が発足してから2015年の年末までにどういう変化があったのかをまとめたものです。この指数の欄を見ると、通貨供給量を示すベースマネーは262とすごい数字で、国債残高は110です。国債を増やして、10%も増えました。

ところが、期待される企業物価指数（昔の卸売物価指数）は101で、以前と変わっていません。逆に、変わったものもあって、為替レートは71と、30ポイント落ちています。反対にどんどん増えたものもあります。そのひとつは東証一部株価指数で152、もうひとつは全産業法人企業純利益163、そして法人の内部留保216です。要するに、ここがアベノミクスの恩恵を受けているわけで、いちばん恩恵を受けているのは東証一部上場企業の内部留保です。

しかし、そういう企業でも賃金は99で、伸びていません。むしろ減少しているというのが実態です。

このように、大手企業の所得の増加に対して、勤労者の所得の低迷が目立ってくるのですが、これは国際比較をするととてもはっきり見えてきます。

表2（P29参照）は、わたしがつくったものですが、ドルベースで比較できるかた

ちでGDPの推移を見たもので、出典は国連統計です。日本は、2009～2012年の民主党政権時代は18.3%という増加率で、先進国中最高でしたが、2012～2014年の安倍政権下は-22.7%という、すごい減り方です。なぜなら円安が働いているからです。G7で日本が浮いた根拠がここにあります。

なぜ、アベノミクスではダメなのか

国民所得の最大部分を占め、法人企業所得の源泉となる勤労者への再配分に問題

なぜアベノミクスではダメなのか。毎年国民が付加価値を生産し（GDP）、それが国民所得として分配されていきますが、国民所得で最大の比重を占めているのはサラリーマンの雇用者報酬で、だいたい7割近くを占めています。そして、25～20%が企業所得で、このなかには大企業も個人企業も農家所得も入りますが、日本の場合は法人企業所得が多くを占めています。残り5%ぐらいは財産所得です。

日本の国民所得の決定的な問題は、サラリーマンの所得の減少です。表3（P29参照）のとおり、雇用者報酬を1995年と2012年で比較すると、日本だけが95年を10ポイント近く下回っているのです。2013年にはやや回復して92.4%ですが、日本よりも失業率が高いドイツ、フランス、アメリカ、イギリスを見ると、イギリスは2013年で227%と、倍以上に増えています。

要するに、日本だけが低賃金状態で、非正規雇用を増やしてしまいました。「国際競争に打ち勝つため」ということで、正規雇用も含めて賃金カットをやって、どんどん消費購買力を落としてしまった。ここがじつは「失われた25年」の最大の原因であり、いかに購買力を増やすかにまったく触れられていない。そこにアベノミクスの大

きな問題があります。

デフレの定義及び処方箋の誤り

まず、「デフレ」の捉え方が間違っています。これもまた、あまり言われていない話ですが、2001年の小泉内閣期に、過去2年連続で物価が下がってくることを「デフレ」と呼び、逆に物価が連続して上がる現象を「インフレ」と呼ぼうというふうに、「デフレ」の定義を変えたのです。

それまでは、商品の価値と貨幣の価値を比較しながら、貨幣の価値が全体として上がるのに伴い、商品物価が全般的に下がっていくのが「デフレ」で、逆に、貨幣の価値が下がり、商品の価格が全般的に上がるのが「インフレ」という定義でした。

これを変えると何が起きたかというと、「物価を調整するためには、お金をどんどん供給すればいいじゃないか」という間違った議論が出てきました。アダム・スミスの前の段階の俗流経済学の人たちが言っていたことを取り入れてしまい、先ほどのようなことをしたわけです。

この間の物価の下落の原因をみるために、日銀の物価統計を見てみましょう。2011年度は524品目（季節性の変化がある生鮮食品の物価は除く）を調査していて、ここからおもしろいことがわかるんです。524品目のうち、280品目は物価が下落していて、とりわけパソコン、電機等19品目が物価下落の牽引役です。これらは海外で生産して逆輸入している製品で、これが物価下落の全体を押し下げている。つまり、グローバル化が要因なのです。このことを、先ほどのデフレの解釈ではまったく見ていません。さらに、物価の変動がない品目も58品目あり、186品目は物価が上がっています。

したがって、通貨発行量で調整できる

「デフレ」ではない。だとすれば、通貨対策ではダメなのです。グローバル化という問題にどう対応するか。海外生産拠点の移転や逆輸入のあり方が問題です。さらにパナマ文書で明らかになったタックスヘイブンにたくさんの金融資産を集めることを許していいのか、という問題なのです。

これらに関して、安倍政権は一切触れません。ただし、途中、安倍さんは「これはまずいかもしれない。雇用者に対してもお金再分配する必要がある」ということで、経団連に「できるだけ賃金を上げてほしい」と要請したり、「同一労働同一賃金の導入を検討しよう」ということを口にしましたが、実際のところ、賃金は全然上がりませんし、「同一労働同一賃金」も先延ばしになってしまいました。

そのうえ、大企業の要求によって、安保関連法案の国会のときにやられたのが、労働者派遣法の改悪です。これによって、いわゆる「生涯派遣」法が出来上りました。また、解雇自由（金銭的な解雇ができる）や、ホワイトカラーについても残業代を支払わずに済むような仕組みづくりの検討を開始するなど、要するに、雇用を不安定化し、実質賃金をどんどん切り下げる政策しかやっていないわけです。

さらに、「成長戦略だ」ということで、株式市場で年金基金を運用したら失敗して、おそらく今回の株価の暴落で損失はさらに膨らんで、10兆円を超えたでしょう。将来、誰がその責任をとるのか。本当に恐るべきことが行われているような状況です。

もうひとつは、先ほどの「地方消滅」論の関係で、少子化が進んでいるという現象だけを増田レポートは言っていますが、なぜそういうことが起こっているのかという原因分析はないのです。

わたしは、内閣府が2010年に調査した結

果を見つけました（P29 表4参照）。そのなかで注目したのは、男性の30代の非正規雇用の既婚率が5.6%であるのに対して、正規雇用の場合は29.3%というデータです。あるいは、年収300万円未満の30代男性の既婚率は9.3%です。これは明らかに非正規雇用の増加が背景にあって、2008年のリーマンショック後に「派遣村」問題が起こったように、2000年代初頭以降の小泉「構造改革」と第一次安倍内閣の責任なのです。このとき一気に、若年の非正規雇用を生み出していました。

この問題にメスを入れない限り、安心して結婚して子どもをつくるということは、おそらくあり得ないでしょう。こういうところにメスを入れていないという点も、とても大きな問題ではないかと思います。

税と社会保障の一体改悪による国民負担増と社会保障給付の削減がさらに傷口を拡大

そのうえで、「税と社会保障の一体改革」が出されました。わたしはこれを「一体改悪」と呼んでいまして、どんどん負担が増えていく政策ですが、ここは省略します。

しかも、先ほど上掛さんからノルウェー やスウェーデンの話がありましたが、日本の対GDP比の社会保障給付や、奨学金も含めた教育費の公的負担比率は、先進国中最低なのです。賃金をまともに支払わないと、消費税を上げて、かつ社会保障負担をどんどん高めていく。これでは、さらに消費購買力が落ちていくのも当然です。

では、どうしたらいいのか。安倍政権の考え方、「多国籍企業の利益を最大限に伸ばすことによって国としての成長を図りたい」というものですが、結果的に国民は豊かになってきていません。そうではなくて、国民の所得を増やし、消費購買力を増

やして、パイ全体を増やしていく必要があるのではないか、というのがひとつです。

実際に地域経済をつくっているのは多国籍企業ではありません。地域経済は、京都の経済、大阪の経済、あるいは北海道の経済など、個性を持った経済がたくさんあります。これが複合化されたかたちで初めて日本経済ができているのであって、しかも京都の経済においていちばんの基本単位は、生活領域としての地域、歩いて暮らせる範囲の単位ではないかと、わたしは考えています。

これは内山さんのお話とも重なりますが、だいたい半径500メートルが最も基礎的な単位であり、そこでしっかりと暮らしていける地域をつくることが必要ではないかと思うのですが、京都市に本社がある企業を従業員数の比率で見ると、本社と支社がある企業が全体の30%を占め、単独事業所（個人のお店等）が48%を占めています。つまり、東京や大阪に本社がある大きな企業で働いている人は、20%でそれほどウエイトが大きくなっています。

デコレーションケーキでいえばいちばんの土台のスポンジ部分にあたる地元企業をしっかりつくることが、地域経済を持続させていくための最大のカギなのです。

一人ひとりの住民の生活を向上させる地域再生にむけた戦略

地域が豊かになるとは

「地域を豊かにする」というのは、「所得を増やす」といった一般論ではダメです。これまででも、大型公共事業を入れて、企業を誘致したら、自動的に雇用も増えて、地域経済は活性化するはずだということで、いまも「リニア新幹線が通ってほしい」と常に言われています。

これは本当でしょうか。それをやることで、いったいどういう企業が仕事を受注するのでしょうか。どこに借金が残るのでしょうか。

企業を誘致したとしても、東京の法人所得の集中率は45%です。東京系企業の支店・分工場・大型店（京都にもあります）で生産したり消費したものの純利益が、東京やその周辺の本社に移転されています。海外からの所得移転もあります。これが積み上がった結果が、法人所得の東京への集中なのです。

こういう状況のもとで、いくら地域で大型公共事業や企業誘致をしても、うまくいかないわけです。白川前日銀総裁は、以前、わたしと一緒にセミナーで話をしたときに、「回転ドア方式に問題があった」と、おもしろい言い方をしていました。回転ドアというのは、ホテルの入り口によくあるドアです。公共投資で、いったんお金が入る。あるいは、誘致した企業が投資してくれる。けれども、その果実はクルッと回って、東京へ行ってしまう。関西の人にはわかると思いますが、要するに「スルッとKANSAI」です（笑）。関西でお金を落としても、スルッと関西を通り抜けて、東京に戻す、ということですね。

そうではなくて、地域内にあるたくさんの中小企業や農家や協同組合が生産したものを、地域内で循環させていく。そうすることによって、暮らしが成り立っていきます。

それだけではなく、とくに農林漁業は国土を手入れしています。評価されていませんが、国土に手を入れる活動をすることによって、国土保全もできて、景観も守られています。こうしたことが「地域内再投資力」を高め、しかも、お金の循環だけでなく、バイオマスなど資源・エネルギーの循

環も推し進めて、人間と自然との関係性を豊かにしていきます。これこそがいちばん必要な方向ではないか、ということです。

グローバル競争に左右されない中小企業振興基本条例を活用した地域づくり

それをするために、自治体レベルでは、いま新しい試みが始まっています。中小企業・地域経済振興基本条例をつくって、地域づくりの担い手を系統的に育成したり、公契約条例を制定して、自治体の建設工事発注や物品発注、サービス発注に関しては、できるだけ地域の企業に受注してもらい、賃金も全体として引き上げて、ワーキングプアをつくるのではなく、地域経済の底上げに工夫をする自治体が増えているのです。前者は210自治体、後者は30自治体を数え、とくに東日本大震災後はどんどん増えています。

というのは、災害時における中小企業や農家や協同組合の役割がとても高く評価されているのです。きょうは浜通りから伊東さんが来ておられます、東日本大震災の後、浜通りの大型店はいっせいに閉鎖され、シャッターが下ろされました。一説によりますと、株主の利益を守るためにそうです。でも、地元スーパー個人商店は店を開けたのです。被災者のために、自分たちの持っている商品をワンコインや無償で供給しました。どちらの商店が地域に必要ですか？もう明らかですね。

そういう事業体を、できるだけ平時からつくっていく。自治体と企業・協同組合がお互いに協力しながら、こういう取り組みを広げていく必要があります。

こういうことは、自治体に頼るというスタンスではできません。内山さんが言われたように、地域の人びとが主権者として考え、行動する。そして、上掛さんが言われ

るようには、勉強する。当事者である住民自身が、主権者として、それぞれの仕事や地域での役割を考えながら、お互いに連携しながら、地域づくりや経営活動、社会活動を担っていくことが大事ではないかと思います。

その際には、憲法で定められた幸福追求権（13条）、生存権（25条）、財産権（29条）こそが大事ではないかと、わたしは考えています。このことを学んだのは、福島県浪江町の馬場町長のお話からでした。わたしは4回ほど馬場さんと対談をしていました、そのたびに感心するのですが、彼はもともと原発推進論者だったそうです。それを素直に反省し、被災地として何をなすべきかを考え、「いまは憲法が自分の座右の書である」と語っています。

それは、幸福追求権と生存権に加えて、財産権を守ることなのです。一瞬にして、生きるために生産手段としての農地、漁船、工場が失われてしましましたので、生きることができないのです。「これを国および地方自治体は保障する責務がある。その意味での、生存のための財産権を保障する責務があるだろう。それをやり遂げるまで自分は町長をやるんだ」ということで、瘦せた体に鞭打って頑張っておられます。

いま憲法が問題になっていますが、かつて京都府の蜷川知事が言われた「憲法を暮らしのなかに生かす」ということができていません。いま、これをやることこそが最大の課題になっているのではないかと思います。

おわりに—TPPを批准させてはならない

しかし、じつはTPPはそういうことをまったく許さない。公契約条例で地域に貢献をしてもらいたいと多国籍企業に求めたとしても、逆に裁判に訴えられて、賠償金

が求められてしまうようなISDに関わる項目が入ったり、政府調達に関しても、できるだけ多国籍企業に開放するように求められて、そのために3年以内に追加交渉をおこなっていく。政府調達の開放は、いまはまだ大きな金額で都道府県と政令市レベルにとどまっていますが、放っておけば、おそらく一般市町村にまで拡大することになってしまいます。

もし、このような事態になれば、住民の福祉の向上を図る地域づくりは極めて困難な状況に陥ります。したがって、絶対に批准、発効させてはならない条約です。TPPに関しては、この後、小池先生から詳しくお話をありますので、わたしの話は、たいへん端折ったかたちで恐縮ですが、この辺で終わります。ご清聴、ありがとうございました。

【参考文献】

- 岡田知弘『地域づくりの経済学入門』自治体研究社、2005年
- 渡辺治・岡田知弘・後藤道夫・二宮厚美『<大団>への執念 安倍政権と日本の危機』大月書店、2014年
- 岡田知弘『「自治体消滅」論を超えて』自治体研究社、2014年
- 岡田知弘・秋山いつき『災害の時代に立ち向かう—中小企業と自治体の役割』自治体研究社、2016年
- 岡田知弘・岩佐和幸編『入門 現代日本の経済政策』法律文化社、2016年

資料

表1 アベノミクス下の日本経済の主要指標

	安倍内閣発足時	直近	指数	出所	比較時点
ベースマネー（億円）	1,319,837	3,463,793	262	日本銀行HP	2012年11月末～15年12月末
国債残高（億円）	8,121,519	8,945,863	110	財務省HP	2012年12月末～15年9月末
企業物価指数（2010年基準）	99.9	101.1	101	日本銀行HP	2012年11月末～15年12月末
実質為替実効円レート（対1ドル）	100.84	71.68	71	日本銀行HP	2012年11月末～15年12月末
東証一部株価指数（TOPIX）	848	1292	152	日本取引所グループHP	2012年12月26日～2016年1月25日
全産業法人企業純利益（億円）	305,697	498,164	163	法人企業統計調査	2012年度～2014年度
金融・保険除く法人の内部留保（億円）	132,387	286,420	216	法人企業統計調査	2012年度～2014年度
金融・保険除く法人の人事費（億円）	1,968,987	1,958,965	99	法人企業統計調査	2012年度～2014年度

表2 主要国の名目GDPの推移

単位：mil.US\$

国名	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2009～12年 増減率	2012～14年 増減率
日本	5,035,142	5,498,719	5,908,988	5,957,250	4,919,588	4,602,419	18.3%	-22.7%
イギリス	2,314,508	2,403,581	2,594,735	2,630,473	2,712,296	2,988,893	13.7%	13.6%
ドイツ	3,417,799	3,417,095	3,757,698	3,539,615	3,745,317	3,868,291	3.6%	9.3%
フランス	2,693,665	2,646,837	2,862,680	2,681,416	2,810,249	2,829,192	-0.5%	5.5%
米国	14,418,740	14,964,380	15,517,930	16,155,255	16,663,160	17,348,072	12.0%	7.4%

出典：国連

表3 各国雇用者報酬の推移（1995～2012年）

	1995年	2010年	2011年	2012年	2013年	単位
日本	268399	243606	245201	245946	247978	(10億円)
	100	90.8%	91.4%	91.6%	92.4%	
ドイツ	991.8	1282	1337	1388	1426	(10億ユーロ)
	100	129.3%	134.8%	139.9%	143.8%	
フランス	619.209	1040	1069	1091	1104	(10億ユーロ)
	100	168.0%	172.6%	176.2%	178.3%	
アメリカ	4197.4	7969	8277	8615	8854	(10億USドル)
	100	189.9%	197.2%	205.2%	210.9%	
イギリス	386.035	817	828	849	878	(10億ポンド)
	100	211.6%	214.5%	219.9%	227.4%	

出所：労働政策研究・研修機構『国際労働比較』各年版から作成

表4 年齢別・雇用形態別既婚率（単位：%）

	男性		女性	
	20代	30代	20代	30代
合計平均	18.9	23.3	24.4	30.0
300万円未満	8.7	9.3	25.7	35.7
300～400万円未満	25.7	26.5	16.2	17.1
400～500万円未満	36.5	29.4	22.7	20.0
500～600万円未満	39.2	35.3	32.9	23.0
600～700万円未満	29.7	37.6	34.0	16.3
正規雇用	25.5	29.3	8.8	15.5
非正規雇用	4.1	5.6	16.9	18.1

出所：内閣府「平成22年度結婚・家族形成に関する調査報告書」

■□ 報告Ⅱ

TPP協定と対峙する地域づくりの課題 ～産直、地産地消からみえてくる地域の再生

小池 恒男（本研究所研究委員 滋賀県立大学名誉教授）



1. 最初にTPP協定について一言

1) 歴史に逆行するTPP協定

関税とはそもそも、19世紀に人類が考え出した知恵です。国際競争力の低い産業あるいは特定の品目の存続を図るために海外からの輸入品に対して措置する税金です。それを必要とするのは国家・国民であり、それを必要としないのは国境を不要のものとするハイパーグローバル企業（多国籍企業）です。第二次大戦に至った歴史的経過をふまえて、戦後は、政治・経済のブロック化を回避する方策として嘗々としてGATT、WTO体制という経済・貿易の世界秩序を築いてきた歴史でした。そういう意味において、ブロック経済の形成をもくろむTPPはその歴史に逆行するものです。

2) TPP協定による多国籍企業のより好ましい環境の創出

ハイパーグローバル企業、国家主権、民主政治（国民）の三位一体のバランスの崩れが、先進国の多くの国々において国家国民の合意形成をきわめて困難な状況に陥らせているということだと思います。このことはすべての先進国に現れている傾向ですが、このことをもっとも象徴的に身近に私たちにみせてくれたのが、トランプ氏、サンダース氏が大躍進したこのたびのアメリカの大統領選だったのではないでしょうか。TPP協定はこの矛盾をさらに拡大していくものです。

3) 国民生活のすべてにかかるTPP協定—風呂敷が大きすぎてピンとこない—

関税撤廃、保険・共済、医療、食品の安全性、教育、地方自治、国家主権等々、風呂敷が大きすぎて逆にピンとこない、国民にとっては逆にとらえどころがないと受け止められているのではないかでしょうか。

4) エンドレスのTPP協定

後戻りなし、底なしの自由化への道（「生きた協定」、「進化する協定」）。協定本則は、発行から3年以内に協定全体の見直しを行い、その後も5年ごとに見直さなければならない、と規定しています。加えて、日本は付属書で、「オーストラリア、カナダ、チリ、ニュージーランド又はアメリカ合衆国の要請に基づき、日本国および当該要請を行った締約国は、市場アクセスを増大させる観点から（関税を完全撤廃させる観点から）、——原産品の待遇についての約束について検討するため、この協定が日本国および当該要請を行った締約国について効力を生ずる日の後7年を経過する以後に協議する」ことを約束させられています（付属書2-D「日本国との関税率表：一般注釈」）。

5) 全体像いまだ見えず

英文原文で6547ページ、プラス付属文書、2国間で交わしたサイドレター等々、公表されていない部分がどれだけあるか不明。現在日本政府が和訳で出したものは1～30章の条文、日本に関する附属書など約2000

ページ。そもそも、いかなるものを指して全体像とするのか。そういう意味では、私たちの最優先の要求は、依然として情報の公開です。もちろん中心にある“協定文”ですが、しかしその他に、多くの関連文書の存在が指摘されています。その中には、アメリカからの「承認手続き」の要求や「実施計画」などが含まれています。この2つの事項に関する文書には、再交渉や協定文の変更なしに協定を具体化する過程で新たな要求を認めさせていく方法が書き込まれていると指摘されています。相手国の国内法をアメリカ側がすべてチェックして、協定内容を満たしているかどうか、満たしていないものについては早急に法律変更するよう圧力をかける。場合によっては、アメリカ政府から役人を送り込んで法律の修正案をつくることまでやる。特朗普氏は再交渉が必要としていますが、この「承認手続き」と「実施計画」を盾にとって対応していくべき、再交渉などは必要ないということになるのです。

2. 2016年02月26日、龍谷大学で開催された第32回全国産直研究交流集会

集会では、TPP協定のみならず、グローバリズム、効率化一辺倒で突き進む格差社会におけるさらなる格差の拡大、荒ぶる資本主義経済に抗って協同組合はこれにどう対峙し、どのような改良・改善を獲得するのか。協同組合の産直、地産地消はどのような対応を求められているのかが議論されました。第1日の藻谷さんの基調講演は、岩盤としてある地域で踏ん張れ、協同組合が最終的に収斂していくことになる地域で、「売り上げ=儲け・コスト」の経済活動を、所得や資金が可能な限り地域に還元される活動に転換させる改善・改良の取り組みの展開が提起されました。それを受けたのパ

ネルディスカッションでは、司会者から「“買い支え”から出資、協同のファンド形成へ」、川下のバイイングパワーの強化の前に、““買い支え”の限界を超えて、の提起がなされました。

3. 生協の地域との関係づくりの取り組みの流れ

これまでの生協の地域との関係づくりの取り組みの流れを、産直→地産地消→第三段階・第三ステージへという展開・発展、モノ→サービス→雇用（仕事づくり）、くらし、よろず相談へという展開・発展という形で読み取ることができるのではないかでしょうか。

具体的な姿はどのようなものか。ここではこれを、生協、社協、農協等々の協同組合やNPO法人を主体とする、そしてそれを行政が支える、食・農・自然再生エネルギー、福祉、教育等々にかかる、プラットホーム型「地域における協同の事業起こし」と定義しておきたいと思います。

これまでの生協と生産者による、地域の関係づくりの取り組みの流れについてみると、1960年代に始まったとされる産直、そして地産地消の取り組みについて、たとえば京都生協の場合についてみると、2009年6月『商品政策（産直政策）』の改訂、2012年6月『地産地消政策』の確立という展開をみてきました。また、宮城県民生協の「産直は地域づくりの取り組み」という産直の新たな位置付けについても注目しておきたいと思います。多分に仮説的ではありますが、これらを引き継ぐ、「協同組合と地域との連携によるバリューチェーンの形成」という流れを確認しておきたいと思います。しかし、「流れ」といってもそれは決して「発展段階」としてとらえるべきものではなく、むしろすべてが同時並行

的に、混在して流れているものとしてとらえる必要があります。

生活協同組合コープ愛知の向井忍さんは、日本協同組合学会第35回大会のシンポジウムで、「持続可能な社会」に向けた協同のプラットフォームづくりをこれから的生活協同組合の重要な課題として以下のように提起しています。¹⁾

生協はこれまで「消費の協同」で市場の中により良い商品やサービスを広げてきたが、今日では「生活の課題を協同で解決する事業」の深まりが求められている。

「消費の協同」で生協が発展してきた20世紀後半の雇用・家族・社会保障・地域等の環境は、少子高齢化と新自由主義グローバリズムのもとで変容し、個がバラバラに雇用や消費市場に取り込まれつつある。しかし地域に目を向ければ、食や農、福祉、エネルギー自給など自立を目指す協同の芽が生まれ、連携が始まっている。

以下にあげる事例は、あくまでも現時点での狭い視野でとらえた取り組み事例であり、多数の類似の取り組みが全国においてさまざま展開されていることはいうを待たないところです。

4. 問題意識

高齢化や人口減少とともに食料の需給規模の縮小、食料輸入の増加、デフレ経済のもとでの農産物価格の低迷等々の条件を考慮するならば、農業所得の向上のためには付加価値の創出という観点も必要になります。しかしその付加価値という果実の、生産者や地域経済による確実な獲得は、上からのバリューチェーン、経済界や大企業との資本提携によるバリューチェーンの形成によってではなく、地域とともにつくる協同組合の価値の連鎖によってこそより確実に実現されるものでしょう。『トニビに

油揚げ、にならないように、その果実が生産者、地元業者、地域住民によってきちんとゲットされるような「地域とともにつくる協同組合の食と農の新しい価値の連鎖」、「農商工消連携に基づく食と農を中心とした起業」、「産直や地産地消につながるよりレベルの高いところでの協同の事業起こし」をめざす必要があります。

表1 日本の食品産業の就業者数

分類	就業者数
食品製造業	145万人
外食産業	321万人
食品関連流通業	338万人
合計	804万人

資料：『食品産業に関する資料』

表2 日本の食品製造業（2012年）

分類別\企業数	企業数
大企業（従業者数300人以上）	484社（1.03%）
中小企業（従業者数299人以下）	33 137社（70.63%）
零細企業（従業者数3人以下）	13 294社（23.34%）

資料：表1と同じ

注1) 従業者数は145万人（フランス378000人の3.8倍）

5. メゾ領域でのさまざまな取り組みに学ぶ

1) 山形の置賜自給圏機構（構想）

27の団体・企業会員（会社14、ホテル1、商工会議所2、自治体1、生協1、酪農協1、生産者団体3、その他4）と個人会員で構成される機構と8つの部会。機構は、山形県の置賜地域（自治体は3市5町）を一つの「自給圏」ととらえ、圏外への依存度を減らし、圏内に豊富な存在する地域資源を利用、代替することによって地域に産業を興し、雇用を生み、富の流出を防ぐ、このような経済の好循環を生み出すために設立された。

2) 宮城の「食のみやぎ復興ネットワーク」

みやぎ生協組合員数660768人、宮城県内世帯加入率71.0%。宮城県産消提携推進

協議会（1985年設立、みやぎ生協と生産者団体等44団体、会長はみやぎ生協専務）が236の団体に呼びかけてネットワークを立ち上げ（2011年07月05日）。70のプロジェクト活動、85アイテムの開発、産直（「みやぎ野」）からネットワークへ。

3) ならコープの「吉野共生プロジェクト」の取り組み

ならコープの出資による「株式会社コープエナジーなら」（ならコープ30%、奈良コープの子会社が60%、会社が10%出資）を設立して（2015年05月）、原子力発電に依拠した大規模集中型エネルギー供給システムから地域の自然環境を活用した自立分散型発電システムへの転換を目指す。

4) 愛媛県株式会社地域法人「無茶々園」
代表取締役 大津清次²⁾

無茶々園40年の活動と21世紀型運命共同体づくり一大地と共に心を耕せー

5) 鳥取県畜産農協『東部地域畜産クラスター計画』

酪農の生産基盤をはじめ、地域での酪農・肥育一貫体制、自給飼料体制、TMR、堆肥センターなど、地域の総合的畜産基盤整備の強化を図る。一方、生乳・精肉の処理加工事業から、生協等消費者との連携による、流通販売までのバリューチェーン化を図り、地域全体の畜産振興と消費者への牛乳・肉製品の安定供給をめざす。

6) (一社) オホーツク・テロワール
(北海道紋別市)³⁾

所在地：北海道紋別市幸町4丁目2番6号

*目的と事業：当法人は、オホーツク地域及び北海道地域において、農業者、漁業者、商工観光業者や住民が本地域の自然、景観、産物、風土、文化などの地域資源を見つめ直しそれらを活かした産業、観光等の地域づくりを推進することにより、

地域コミュニティの創出と、本地域の活性化に寄与することを目的とともに、その目的に資するために、つぎの事業を行う。

- (1) 地域産業振興の総合的な企画、調整に関する事業
- (2) 地域産業振興に係るイベントの企画、運営に関する事業
- (3) 地域景観及び環境の美化、保全活動に関する事業
- (4) 地域特產品の企画、製造、販売に関する事業
- (5) オホーツク地域及び北海道地域内外の関連団体等との交流、連携事業
- (6) 出版物の企画及び発行に関する事業
- (7) 全各号にかかる事業に附帯または関連する事業

*2011年に設立（前身は2009年のオホーツク地方自然公園構想推進協議会）。地域の持続可能なあり方を目指しての、①シンポジウム・セミナーの開催、②地域マルシェの運営（オホーツク・テロワールの店）、③農工商連携支援事業、④地域情報誌の企画販売、⑤別組織（LLP有限責任事業組合）によるアンテナショップの運営、⑥独自商品の企画販売

-
- 1) 向井忍「地域における“生活協同”と生活協同組合の役割・制約・可能性—愛知における実践をふまえて—」、『協同組合研究』第35巻第2号、2016年06月（地域と協同の研究センター）、日本協同組合学会第35回大会、シンポジウムテーマ「未来社会に向けた協同組合の選択：サステイナブルな“協同のプラットフォーム”づくり
 - 2) 日本協同組合学会『協同組合研究』2015年06月、地域シンポジウム「地域の資源とくらしを守り支える協同の取り組み」
 - 3) 若林諒・小林国之・渡部康平「農山漁村におけるネットワーク型地域づくり組織の形成要因」、日本協同組合学会編『協同組合研究』第34巻第2号（通巻95号）02015年6月

■□ 報告Ⅲ 地域を支える人を育てる ～事業と活動を通じた協同組合の可能性

加賀美 太記（本研究所研究委員 就実大学講師）



はじめに

みなさん、こんにちは。ご紹介に預かりました就実大学経営学部の加賀美太記と申します。わたしは、もともと京都大学大学院の若林靖永先生の研究室に在籍しており、岡田先生にも大学院時代に講義等で大変お世話になりました。正直、お世話になった先生の前で話をするのは非常に緊張するのですが、今回は「若手として登壇してほしい」ということでしたので、微力ながらお話をさせていただきたいと思います。

わたしの研究分野の一つはマーケティングです。マーケティングを研究するときにはいくつかの視角があります。たとえば実際にマーケティングをおこなっている組織のマネジメントや具体的なマーケティング手法であるマーケティング・ミックス、あるいはマーケティングの対象となる顧客・消費者の分析などです。

そうした視点のひとつに、さまざまなマーケティング活動の結果として現れる「ブランド」の研究があります。ブランドにもいろいろな言い換えがありますが、個人的にはその企業「らしさ」、あるいは商品の「らしさ」といったようなものを表す考え方かなと捉えています。

これまで機関誌の『協う』や『くらしと協同』の編集委員として、多くの生協や協同組合、あるいは企業を訪問させてもらい

ましたが、最近はこの「らしさ」という視角から、これまで見てきたものを整理して、生協らしさ、あるいは協同組合らしさに対して、マーケティングからどんなことが言えるのか、といったことを意識している状況です。

そうした中、今回「地域再生と協同」というテーマをいただきましたので、協同組合・生協らしさという視角から、自分がこれまで調査してきた経験を踏まえつつ、何が言えるだろうかということを考えました。色々とアイディアはあったのですが、今回はひとまず、「人を育てる」という視角から考えたことをお話ししたいと思います。

ただ、時間も限られていますので、仮説検証や実証的な話、もしくは「こういうことがありますよ」といった事例紹介としてお話しするよりも、「こういう問題を考えることが、地域や地域における協同組合のことを考えるヒントになるのではないか」ということで、主に問題提起をしていきたいと思います。

「地域」が示す範囲

はじめに報告において「地域」が示す範囲について若干コメントします。大学では、わたしは地域マーケティング論という科目も担当しています。そこで学生に「地域とは何か」という問い合わせをします。彼らの

回答は、自分が住んでいる市町村、もしくは都道府県、場合によっては小学校区と幅広く、「地域」と一言で言っても、そのイメージは当然ながら人によって大きく違っていることが分かります。

では、自分自身はどう捉えているのかというと、問題設定によって地域の意味する範囲は変わると考えています。たとえば専門であるマーケティングでいけば、地域の特産品のブランディングと言ったときの「地域」と、地域の地場産業と言ったときの「地域」とでは、その範囲は変わってきますし、そこで暮らしている人たちの福祉や教育の問題ということであれば、やはりその範囲が変わるでしょう。その意味で、空間的に「ここまでが『地域』である」とか「この範囲が『地域』だ」とは言えないと思っています。

ただ、個人的に大事だなと思っているのは、その地域にどれぐらいの人がいるのかということです。やはり顔と名前がある程度わかっていて、どんな人なのかがある程度わかっている、そうした社会集団としての範囲が、『協同』を考える際の地域の単位になるように思います。そう考えると、小学校区や集落というような範囲こそが、問題を整理していく際の立脚点になるよう思います。

現在の地域の抱える問題をどう見るか

さて、そのうえで、現在の地域をめぐる問題点について整理します。先ほど、岡田先生も小池先生も言及されていました、政府が閣議決定した地域創生基本方針のポイントについてですが、政府は現在の地域をめぐる問題点として、主に次の2つのことを考えています。すなわち、①人が減っていること。その結果として、②経済が成長

しなくなること。この2つが現在の地域が抱える困難である、という捉え方をしています。

さらに、政府はこれを改善するために必要なこととして、次の3点を挙げています。ひとつは、地域からは人が減っている一方で、東京には人が集まりすぎているという「東京一極集中」の是正です。2つめには、人が減っているのは、若い世代が就労・結婚・子育てに対して希望を持てなくなったからだということを踏まえた、若い世代の就労・結婚・子育ての支援強化です。そして3つめが、そうした人たちが地域で暮らし続けていくために、それぞれの地域の特性に即した様々な課題を解決することです。こうした問題提起をしています。

この現実認識と問題提起そのものについては、わたしも異論はありません。ただ、暮らしの視点から考えてみると、別の言い方もできるように思います。

つまり、現在の地域が抱えている問題のひとつは働く場所・雇用の機会が少なくなっていることです。2つめには、若い人たちに対する高等教育の機会が不足していることです。今、大学や高校で勉強しようと思ったら、県内の都市部や地域の大きな街、あるいは関西や東京に出ていかざるを得ないということを指しています。そして3つめには、その地域で暮らし続けるための医療の機会が十分ではないということです。このような問題があるからこそ地域から都市への人口流出が進み、また少子化が進むのだと考えることができます。

駆け足でお話ししましたが、地域には色々な問題が山積していることを感じられたと思いますが、そうした地域で起こっている問題をまとめると大きな意味で「ヒトの不足」であると言うことができるのではないでしょうか。

この「ヒトの不足」あるいは「ヒトの危機」への対策は、簡単にいえば、「地域の課題を解決する多様なヒトの育成」となります。ここで「多様」と言ったのには理由があります。しばしば地域の課題を解決するとき、まず重要視されるのはキーパーソンとなる個人です。地域活性化や地域再生の成功例の多くには、こうした諸活動を進めるうえで決定的な役割を果たした個人が存在します。たとえば、神子原という地名の土地で作られたお米を、その土地名との由来を考えてローマ法王に進呈し、地域農産品のブランド化に成功したケースがあります。これは最近、「ナポレオンの村」というタイトルでドラマ化されました。これを進めたのは一人のバイタリティあふれる公務員だったそうです。あるいは、四国の徳島県の山奥で日本料理に添えるツマ用として季節の葉や花などを出荷する「葉っぱビジネス」として一躍有名になった株式会社「いろどり」のケースでも、これを推し進めたのは地元の農協に赴任してきた営農指導員の方でした。あるいは、地方においてミニ・コングロマリットともいべき企業を作り上げ、地方経済のリスクテイカーとなり、地域で雇用を創出している若い中小企業の社長たちの重要性を説いた『ヤンキーの虎』という本が最近、出版されました。協同組合と関係の深い部分では、先ほど言及のあった山形の置賜自給圏構想などがありますが、ここでも元気のある個人が重要な役割を果たしています。

いずれの場合も、「地域経済の活性化を実現した」際には、地方行政の公務員や地方の中小企業の若手経営者といった、強いリーダーシップを持った人物がいたことで成功した、というように説明されることが少なくありません。しかし、たしかに彼らの存在は、こうした流れのなかで必要不可

欠なピースではありますが、あくまで両輪の片側なのです。決して目立つことはありませんが、リーダーシップを発揮する彼らのフォロワーとなり、地域の暮らしに即した課題と向き合う市井の人びともまた地域再生には必要不可欠な存在なのです。

その意味で、リーダーとなりうる人びとを育てるのと同時に、暮らしに根ざした課題と向き合う、より多くの人びとをどうやって育てていくのかということが、地域におけるヒトの課題を考える際の大切な論点となります。単純に、有能で積極的な企業家を生み育てればいいといった話ではありません。そして、こうした人々の育成を担うことが、つまり協同組合の事業と活動を通じて、組合員と職員にこうしたヒトに育ってもらうことが、協同組合の地域において果たすことのできる役割であるように思います。

次いで、歴史的なプロセスに触れながら、組合員と職員を育てるということについて、それぞれ順を追ってお話ししていきたいと思います。

運動を通じて人を育てる—組合員の学び

地域における組合員

最初は組合員についてです。先程、地域を支えるヒトを育てることが協同組合の可能性ではないか、といったことを述べましたが、振り返ったとき、本当に生協・協同組合はこうした取り組みを進めていたといえるのでしょうか。これについては、皆さんの方がわたよりも遙かに良くご存知だと思いますが、まさに「そうだった」と言えると思います。

協同組合はこれまで、日本型生協の特徴とされる「班」を中心として、組合員同士が、あるいは組合員と職員が学び合う構造

が組織の中にビルトインされていたといわれます。そして、そのなかで学んだ組合員は生協や協同組合の内部、もしくは協同組合の外部でも広く活躍してきたからです。自治会やボランティア、あるいはNPOなどで頑張っている人が、実は生協でも頑張っていた人だったということは少なくありませんし、皆さんの方にもそうした人たちがいらっしゃるのではないかでしょうか。その意味で、生協あるいは協同組合は、「学び」を通じて地域で活躍するヒトを育ててきた、と言えるでしょう。

組合員の暮らしの変化と生協の対応

ただし、組合員の暮らしが変化することによって、こうした学びの機会が少しずつ減っている、弱まっているのも事実です。実際、生協を利用したい、あるいは利用しているけれども、生協には「関わりたくない」、もしくは「関われない」という人たちが徐々に増えてきています。

たとえば、NHKの放送文化研究所が定期観測している「日本人の意識調査」という調査があります。この中に「隣近所との望ましい付き合い方」という項目があるのですが、その推移を見ると、「部分的な付き合い」という中間的な回答が一貫して50%ぐらいの割合を占めています。残り半分が別の意見となるわけですが、その部分で生じている大きな変化が、「全面的な付き合い」の減少と「形式的な付き合い」の増加です。「全面的な付き合い」というのは、困ったときにはいつでも相談できるような関係を意味するのですが、隣近所との付き合いとしてこうした関係が望ましいと考える人たちはどんどん減少してきた一方で、会えば挨拶はするし、場合によっては交流するけれども、基本的に距離を置いた「形式的な付き合い」が望ましいと考える

人たちが増えてきているのです。つまり、隣近所で勉強し合い、困ったときには相談する関係性を好み人が増えているわけです。この調査の母集団は一般的な消費者ですが、当然ながら生協の組合員だからそんなことはない、と言い切るわけにもいきません。組合員数が伸びていく中で、生協組合員は特別な存在ではなくなってきているからです。

また、戦後の日本の生協が躍進するきっかけとなった主婦組合員の該当者である、だいたい40代までの女性の就業率も、基本的にはこの間（1973～2008年）一貫して上昇傾向にあることが、総務省の調査からはみてとれます。

組合員の変化をまとめると、組合員活動を支えた女性の社会進出が進み多忙化するとともに、一般的な人間関係の煩わしさを避ける傾向が強くなっているということができるでしょう。

こうした変化を受けて、生協の事業としては、個配へのシフトが進んできました。いわゆる「班」が事業的には比重を小さくしてきたわけです。また、以前は「班」が担っていた組合員の運動についても、その在り方が多様化してきました。いわゆるテーマ型、コミュニティ型、おしゃべりパーティ、助け合いの会、おたがいさま等々といったように、組合員同士の関係の在り方が拡がっているということです。

このような個配へのシフトと組合員運動の多様化は、学びや教育といった仕組みを組織の在り方として構造化していた生協の「らしさ」に対して非常に大きなインパクトを与えているように思います。

生協は地域に主体的に関わる人をどう育てるか

ただ、そうはいってもやはり生協をセブ

ンイレブンやイオンといった営利企業などと区別するポイントの一つが「教育」であることは間違ひありません。ロッヂデール原則にもある通り、「教育」は協同組合という組織の「らしさ」を体現する一つの重要な要素であると考えています。

そのように考えた場合、組合員に対する教育や学び合いといった要素を、個配へのシフトや組合員運動の多様化といった変化のなかで、どうやって担保していくのかが大切な論点になります。

これは解決することが難しい問題ですが、ヒントがないわけでもありません。たとえば、個配が組合員を運動から遠ざけるかというと、必ずしもそうとは言えないという調査結果があります。どういうことかというと、実は個配のほうが共同購入よりも一人ひとりの組合員まできちんと情報が届くので、組合員の参加が高まるということのようです。あるいは、2013年にわたしを含めた3名の研究者が実施した、おしゃべりパーティに対する満足度調査の結果を見ても、半分近い人々はパーティに対して「満足」と回答しています。つまり、パーティという関係のかたちに肯定的な人が多く、必ずしも人間関係全般を忌避しているわけではないことが分かります。さらに言えば、この調査では5割近い組合員がアンケートに協力してくれましたが、一般の調査では2割行けばいいところで、場合によっては1割を切ることもざらです。ここからは、生協へ関わりたい、あるいは関わってもいいよという組合員意識を見て取ることができます。つまり、新しい時代環境や人間関係を前提としたとき、生協に関わりたいと思っている人たち、あるいは関わったら面白そうだと感じる人たちが一定数はいることが、これらから示唆されるわけです。問題の難しさは、こうした人たちをどうやっ

て次のステップ、すなわち学びを深める場面に導いていくのか、より深く積極的に生協に関わってもらうのか、という点にあります。当然、生協も事業体ですので経営資源には限界があります。しかし、限られた資源のなかでも、どう教育の機会を作っていくのか、あるいは学び合っていくのか。その内容と仕組みを考えることが、地域において「ヒト」という視角から生協が役割を果たすためにも求められているように思います。

事業と運動を通じて人を育てる 一職員の学び

協同組合に構造化されていた学び

さて、こうした組合員の学びを深めていくプロセスにおいては、当然、主体的な組合員が主人公となるわけではありますが、同時に先導者として、あるいは一緒に学んでいく主体として、職員の存在も欠かすことはできません。

では職員の学びはこれまでどうだったのでしょうか。生協では、たとえばコープ商品の開発や組合員の拡大といった、様々な組合員への関与を通じて、組合員の声を聞き、あるいは声を聴きだす力、声にならない声に気づく感性などを育むといったかたちで、職員を育てあげる機会が提供されてきたように思います。たとえば、『くらしと協同』の2016年夏号では、地域生協の設立に果たした大学生協の役割を検討した原稿を執筆しました。その取材の過程で、職員同士の相互交流や学びあい、励ましあいが生協の新しい仕組みを生み出し、その発展を導いたといった趣旨のお話を伺いました。ここからは、協同組合陣営としての連帯が、職員の学びを促進し、主体的に動けるヒトを育てていたということができると

思います。そして職員は協同組合の「外」では、一地域人として暮らしているわけですから、そうした主体となった生協人が地域でもご活躍されたというのは、地域における協同組合の大きな役割だったと思います。

労働者の価値観調査からの問いかけ

ただ、だからといって、協同組合では必ず職員が学んで成長していたと言ってしまうと、ちょっと語弊があります。そうした面は確かにあったと思いますが、無条件に信じ込むのではなく、本当だろうかと問い合わせることも必要です。わたしを含め、研究者は「なぜ?」「どうして?」「本当に?」「それでいいの?」みたいな問いかけを発するのが仕事であるという、ある意味とても面倒くさい存在ではありますが、そうした問い合わせが生じざるを得ない調査結果が、いくつかあるというのも事実です。

というのも、これまで述べてきた協同組合における職員の学びですが、学びの中身を拡大すれば、協同組合に限った話ではなくなります。営利企業の従業員もまた、会社に愛着を持ち、まじめに仕事に取り組む中で、つまりビジネスを通じて主体性や課題意識など、何かしらを「学んでいた」といえるでしょう。ところが、労働者の意識調査によれば、こうした一般的なイメージと実際の日本人の就労意識は大きくかけ離れているようなのです。

たとえば、1990年代前半に行なわれた日本とアメリカにおける就労意識の比較調査があります。かなり丁寧な研究で、今でも引用されることが多いのですが、非常に面白い結果が出ています。

まず、会社への愛着を訪ねる設問において、「この会社に愛着を感じない」という回答が多かったのは、アメリカではなく日

本でした。一般的に日本の労働者は、愛社精神が高く、企業理念を内面化していることが多いと言われますが、じつはアメリカのほうが会社に愛着を感じる人が多かったわけです。

さて、会社の価値観と自分の価値観との関係についての設問でも、「わたしの価値観と会社の価値観はまったく同じだ。自分の価値観と会社の価値観は一致している」と考えている人は、アメリカのほうが圧倒的に多くて、むしろ日本は自分の価値観と会社の価値観は合わないと考える人が多いという結果になりました。

さらに、「いまの仕事にどれほど満足していますか」という満足度調査でも、日本の方が「満足していない」と答えた人が多く、アメリカでは逆に「満足している」と肯定した人のほうが多いことがわかります。

また、「あなたの友人が、この会社であなたのような仕事をしたいと希望したら、あなたは勧めますか」という設問に対しては、日本は「勧めません」という人のほうが多いです。友だちが自分と同じ仕事に就きたいと言ってきたら、日本は「いや、やめておけ。大変だぞ」と言う人が多いけれども、アメリカは、じつに6割近い人が「それはいい。ぼくと一緒に働く」というといった結果が出ています。

他にも、「いま、あなたが知っていることを入職時に知っているとして、もう一度、この会社でいまの仕事に就きますか」と質問したところ、「絶対に就かない」と答えた人は日本の方が多い、「就くとも。ぜひ、いまと同じ仕事をしたい」と言った人はアメリカの方が多いとなっています。

最後に、「いまの仕事は、入職時の志望と比較して合格点をつけますか」という質問に対しては、日本では6割近い人が「入

職時に希望していた仕事とのギャップが大きく、今の仕事に合格点はつけられない」と否定する一方で、アメリカでは反対に肯定する人が多くなっています。

このように見ていくと、日本人の労働者は、思ったより自分の会社が好きではないし、自分の会社の価値観と自分の生き方は合っていないと感じていて、それでもなお働いているという現状が見えてきます。

ただ、この調査は90年代前半のものなので、いまはどうなのかという疑問が出てきます。残念ながら、丁寧な学術的調査が見当たりませんので、今度はシンクタンクとコンサルタント会社の調査を見てみたいと思います。

たとえば、2012年に国別の従業員について、その企業に対して「エンゲージ」、つまり関わっているのか、参画しているのかということを比較した調査があります。この調査で日本は、先進国中で最下位となりました。働いている会社に「参画している。関わっている」と考えている人は実に7%にとどまります。

同じように企業にどれだけ関わっているのかということを、アジア地域内で比較した別の調査を見てみると、「関わっている。ぼちぼち関わっている」という人たちの割合にはあまり地域差がありません。ところが、「積極的に関わらないようにしている。距離をとっている」と答えた人が、日本では他国に比べて抜きんでて多く、実に3割近くいるという結果が出ています。

さらに、今回はデータを持ってきませんでしたが、「世界価値観調査」の「あなたは働く目的は?」という質問について、日本は「金のために働く」という回答の割合が先進国中最上位になっています。

こういうデータは、とりわけ営利企業を母集団にしているので、「協同組合にも当

てはまる」と言ってしまっていいかどうかについては、議論の余地が多く残されています。しかし、ここから示唆される内容について、「協同組合だから大丈夫」と無視することもまた問題でしょう。果たして協同組合職員の意識の実態はどうだったのか?

今はどうなのか? 「協同組合だから大丈夫」と、どこまでいえるのか?

これらは今でも繰り返し真摯に問い合わせるべき質問でしょう。また仮に、協同組合の職員はしっかり学んでいたとしても、次に現代においてどうアレンジするのかという問題が新たに浮かび上がります。協同組合の職員がどのように積極的に学び、コミットメントを高めるような仕組みをてくれるか。これは大きな課題ではないでしょうか。

職員の学びの出発点としての理念とマネジメント

こうした課題を考える際に大事になることは、協同組合における職員の学びの出発としての理念、つまり「協同や連帯の組織としてのらしさ」にあると思います。それぞれの協同組合によって違いはあるでしょうが、協同組合としてのアイデンティティは何か、そこにおける教育や学びの意味が個々の職員の中にきちんと落としこまれている場合にはじめて、日々の仕事の中で学びを深めることができるようになると思います。

ただ、理念は念仏や題目とは違いますので、ただ唱えているだけでは不十分です。繰り返しになりますが、個々の職員の意識の中に落としこみ、また実際の行動の中にも落としこんでいかなければなりません。つまり、「理念は大事だぞ」「理念通りにするんだ」というだけでは不十分であり、理念を活かすために、理念を体现する具体的

な行動や仕組みを積極的に評価するといった、マネジメントが重要になってきます。かつての生協はこの部分がとてもうまく機能していたということもあり、職員がただ職員として働くだけでなく、仕事の中で学びを深めて行けたと思います。だからこそ、今の環境にあった新しいかたちをどう作り上げるかが、非常に大きな課題になっていると思います。

おわりに

以上、駆け足で、協同組合と人を育てることに関わって、いくつか問題提起をさせていただきました。おわりに、本日のテーマでもある、協同組合の地域における役割と期待について、もう少し絞って発言しようと思います。

皆さんもよくご存じのICAの協同組合原則（1995年）の第5原則と第7原則は、教育とコミュニティについて言及している部分です。この理念を協同組合がどのように捉えるかによって、地域における協同組合の役割や期待も変わってくるのかなと思います。

というのは、内山先生もおっしゃっていましたが、協同組合＝地域の課題解決の主体という必然性はないからです。逆にいえば、セブンイレブンやイオン、あるいは社会的企業といった存在が地域における課題の解決に向き合い、それを実現するようになったとき、果たして協同組合は地域において必要とされるのでしょうか。多くの企業がただ営利を追求するだけなく、社会的な貢献も求められていると自覚し、狭い範囲ではありますが、そうした取り組みにも手を伸ばしている今だからこそ、地域において協同組合は何をなすべきなのか、どういう立ち位置を目指すべきなのか、という

ことをより真剣に考えなければいけないと私は思います。

こうした問いかけに関わって、2点ほどお話ししたいと思います。

ひとつは、地域の問題を解決する際の協同の役割としては、まず教育があると思うのはこれまで述べてきたとおりですが、そこには生協の中における労働を通じた職員の学び、あるいは組合員の成長だけではなく、協同としてより広く見た場合、さらに多様な学びがあるように思います。

たとえば、わたしは最近、中小企業団体中央会や同友会などに入っている、30～40代の若い中小企業の経営者と話をする機会が度々あります。そこで感じるのは、彼らが参加する、協同組合的な同業者たちの集まりのなかで学び合うことに対して、貪欲な姿勢を見せているなということです。言い換れば、事業組合などにみられるような生協以外の協同組合という場を活用しているという一つの事例だといえるでしょう。

したがって、報告では生協の話に近づけてお話ししましたが、協同組合という場合、こうした場を使って、それこそ「ヤンキーの虎」同士の勉強会みたいなかたちで、お互いに学び合う機会が設けられるというのは、地域における「協同」のひとつ可能性ではないでしょうか。生協で働いているとか、組合員運動といった枠だけにとらわれることなく、協同組合あるいは協同というかたちで、お互いに地域をどうするのかを考えること自体はいろいろ可能性がある、ということを自覚しておくことが必要かなと思います。

とりわけ、そういう若くて、地域のミニ・コングロマリットみたいなものを形成している人々は、一般的には「儲かるところだったら、どこへでも出でていって、リスク

をとって商売する」みたいなイメージですが、彼らと話をしていると、「金儲けだけじゃなくて、うちらの住んでるこの場所で商売して、生きていかないと、われわれはやっていけないんだから、地域をなんとかしないといけないよね」という強い問題意識と、そのためにも「学びたい」という意欲を持っていることを感じます。この部分をもう少しうまく地域全体に波及できるような仕組みが必要なのかな、というのがひとつめです。

2つめに、学生など若い人たちについて考えると、経験上、協同で雇用や仕事というのもありますが、一方では、主体として主権者としてどのように生きていくのかを学ぶ場としても、協同組合は歴史的にも役割を果たしてきたし、いまでもそういう可能性があるかなと思っています。

というのも、ぼくは立命館大学に学部生として4年間、びわこ・くさつキャンパスにいました。2000年の入学ですから、もう15年ぐらい経ちますが、今でも学園祭の時期に大学に行くことがたまにあるのですが、様子を見ると、だんだん学園祭の規模が小さくなっているんですね。昔はキャンパス全域に出店が出ていたのに、いまはキャンパスの半分ぐらいになってしまっています。むろん、学生数の変動も大きいのでしょうか、ちょっと気になるレベルです。

そういう状況を見ると、地域において不可欠な「自治」というものを、学生が経験する機会がものすごく減っているのが現状ではないかと思います。たとえば、いま勤務する大学で、イベントをさせるということで学生を集めて、議論して、何かを決定させようとしたときに、平気で数週間かかります。即断即決が必ずしもいいわけではありませんし、民主的な意思決定は大切です。ただ、明らかにすでに議論も尽くして、

意見の一致を見ている部分についても決定することなく、延々と議論を続けるんですね。正直、最初は「なぜ、この子たちはひとつのことを決めるのに3日も4日もかけて議論して、しかも決められないだろうか」と疑問に思いましたが、よく考えれば、そもそもそうした経験を積んでいないのです。ただ、彼らもいすれば社会人になり、職場だけでなく、行政や政治における意思決定の過程に関わっていくことになります。そのためにも「自治」という形での訓練は不可欠だと思うのですが、その訓練の機会が不足しているように思うわけです。

その視角からは、協同組合は職員としても、あるいは組合員としても、民主主義や民主的な意思決定の過程を経験する大事な機会になるように思います。この部分を、学生や若い人たちに理解してもらうのは大変ですが、彼らがそれを経験することには大きな意味のとも思います。そういう部分も、地域における問題という点では、協同の可能性なのかなと思います

その際、自分の経験に引き付けて話をしますと、若者側からしても協同組合には可能性を感じているんだな、ということがあります。というのも、わたしの大学で大学生協を設立することになり、先週の金曜日、6月17日に創立総会を行いました。1400名の署名と1000近い議決で成立したのですが、この過程でかなり積極的に学生が関わってくれたのです。

関わってくれた学生たちも、最初は「協同組合って何?」と言っていました。なぜ、その人たちが「協同組合をやってもいい」とか「協同組合をつくろう」ということになったのかというと、彼らいわく、「協同組合の仕組みのなかで最も魅力的だったのは、ちゃんと自分たちの声を聴いてくれる、あるいは自分たちが関わったという実感が

持てるところにある」と言っていたのです。つまり、ちゃんとした関与の道筋をつけてあげれば、若い人たちは関わってくれるし、そこで学んで、主体的に動いてくれるんだということがわかりました。やはり、きちんと学ぶとか関われるというところを、どう生協が担保していくのかということは大切なのだろうと思います。

また、今年から協同組合論という3年生対象の講義を担当しています、きょうは第1回目の授業の感想文で印象深いものいくつか持ってきました。

たとえば「コープは、名前は知っているけど、利用したことはなかった」「協同組合を身近に感じたことは、正直あまりありませんでした」「岡山なので、コープの宅配の緑のトラック（グリーンコープ）は、引越のトラックだと思っていました」とか（笑）、「母が生協ひろしまで働いているので、母の仕事を知ることができるよい機会になった」といった感想が出ています。

このような、高校を卒業した直後の若者や成人したばかりの学生を前提にすると、まだ協同組合・生協は知られていません。わたしの勤務する大学は中国地方の小規模私大ですので、岡山県と広島県、香川県の出身学生がほとんどです。岡山県内では、おかやまコープが30%程度の組織率となっており、店舗もかなり頑張っています。あるいは農協のAコープもかなり大きな店舗をいくつも出しています。それにも関わらず、あまり知られていない。つまり、きちんと関われる仕組みや学べる部分も含めて、認知度を高めていくことが、生協に求められる具体的な課題かなと感じています。

以上、時間も短くて、駆け足になってしましましたが、地域で人を育てることについての協同組合の可能性についてお話しさ

せていただきました。ご清聴、ありがとうございました。

■□ コメント

内山 節（元立教大学教授、NPO森づくりフォーラム代表理事）

わたしも、地域はひとつの場所に限定する必要はないと思っていて、地域はもっと多層的であってよいと思っています。ある種の地域もあるし、もっと大きく地域を見ることもできるし、さらには上野村の話でも言ったように、東京なんかでバラバラに住んでいる人でも、上野村と結んでいれば地域の人だ、という意味合いもあると思っています。

これから地域を考えたときに、たとえば「どこに住もうか」となると、たいていの場合、いまの職場までの通勤距離とか、生活のしやすさ（学校が近くにある、スーパーや病院があるなど）とか、予算が自分の懐具合と合うかどうかという話で住むところを決めていくのが普通だと思います。

ところが最近、若い人々は、その基準からいえばまったく合わないようなところに住み始めていて、農村地域に行って家を造るとか、いろいろなことをやっています。その人たちからすると、そこは自分の基準にとって住みやすい場所であって、そのような、いままでの基準に合わない「住みやすい場所」が生まれ始めているという感じがします。

そういうことを踏まえて、これから「この地域はいいですよ」という宣伝をしていくと、おそらくだんだんと「この地域には、こういうNPOがある」とか「こういう協同組合がある」とか、そういうものが提示されていく時代に移っていくのではないか。

その場合、たとえば「こういうNPOがあって、こういう活動をしている」とか、「こういう協同組合があって、こういう活

動をしている」とか、「こういう市民グループがあって、こういう活動をしている」ということを出していくと、「この地域は、困ったときには何とかなるよ」とか「このグループがあるんだったら、自分も加わっていったら楽しいな」というふうに、ひとつの評価になっていく方向に行くのではないかと思います。

そうすると、自分たちの地域をそういうかたちでアピールする各団体の横の連携が必要になるわけで、「こういういろいろなグループが多様に展開するのが、わが地域です」というのがいいのではないかと思っています。

地域の基本単位についていえば、わたしは地域のコアになる部分はそれほど広くないと思っていますが、フランスは、日本の市町村に相当する基礎的自治体が3万6500以上あります。フランスの人口は日本の3分の2ぐらいですから、日本に当てはめると6万ぐらいの自治体があると言ってもいいほどです。

フランスの田舎に行くと、だいたい1集落1村という感じですので、1つの村の人口は100～200人のところが多くて、1000人ぐらいいると「でかいですね」という話になるほどです。だから、フランスで話をしていると、「日本の農山村はどうなっていますか」「過疎化で困っています」「どのくらいですか」「2000～3000人ぐらいの村がたくさんでき始めています」「そんなに？！」

その何が問題なんですか？」ということで（笑）、なかなか話がつながりにくい

状態に陥ります。

ところが、100～200人の集落単位で村をつくると、村の職員を20人も30人も置くことは到底できないので、村の人たちがNPOをつくって行政を請け負うかたちでやっています。ですから、村の基本方針みたいなものは議員さんも村長さんも加わって決めますが、それを具体化するときには、もっと詳細な計画が必要になるので、地域づくりを引き受けるNPOみたいな団体をつくりたりします。

あるいは、地域で体育館のようなものを造るときは、その管理運営もすべてNPOに任せられたり、大雨が降ったときに道路を監視するNPOがあったりして、つまり、行政の仕事をNPOで全部やっていると考えればよいわけです。聞いてみると、そういうNPOは年間10～30万円程度の助成金をもらっているということですから、本当に経費だけもらながらやっています。

このやり方の評判がよくて、それがゆえに全員が役割を持って、地域社会に生きてています。フランスの農山村では、村の人口の3分の2ぐらいが都市からの移住者なので、もとからの原住民は3分の1ぐらいしかいません。外からの移住者に「なんで、こんなとこに来たの？」と聞くと、みんな、人間的な暮らしを求めている。「人間的な暮らしって何ですか？」と聞くと、そういうところに来る人ですから、ひとつは「自然があってこそ人間的な暮らしができる」という答えです。

同時に、「ここだったら、みんなが役割を持って地域を動かしていける。だから、結局、みんなが地域社会のなかで尊重される。それが人間的なんだ」という言い方をしていました。向こうはそういう方向に向かっていたりするわけです。

そういう点でいうと、現況の市町村は別

問題として、もっとお互いの役割が見えるような地域づくりを自発的につくっていかなければいけない。行政があって、その単位をどうするかという問題だけでなく、自分たちで自治体をつくる。かつての日本の村はみんな勝手につくったもので、それが行政というかたちになっていくのは明治以降の話であって、勝手に自分たちの自治体をつくるのです。

しかし、その自治体をつくろうとすると、そこにあるのはさまざまな関係であるし、それを担っていけるようなNPOでもありますし、ときには社会的企業とかソーシャル・ビジネスかもしれないし、ときには協同組合であるかもしれない。そういうものを集積させながら、もう一度、基礎的な自治体を住民の側からつくり直すことが必要な時代に向かっているという気がします。

もうひとつ、これから解決していく必要性が出てくるのは、たぶんサラリーマン社会という代物です。なぜかというと、先ほども「ルールさえ守ればいい」という話がありましたが、サラリーマン社会はルールの善し悪しを問わないのです。つまり、自分の対象のルールさえ守ればいいわけで、「このルールが本当にいいんですか」という話はどうでもよくて、ルールを守ることが自己保身になる。そういう社会をつくってしまったわけです。

また、サラリーマン社会というのは、ある意味で、限定された課題しかなくて、たとえば会社の売り上げや自分の部署の売り上げになってしまい、その限定された課題さえ達成できればよいという社会になるので、否応なく、それ以外のことは考えない社会をつくってしまう。結局、これがいまの日本社会の保守の基盤になっていて、高度経済成長期以降、日本は強大なサラリー

マン社会をつくりました。

むしろ欧米のほうが健全なのは、階級社会的な性格があるので、「労働者の社会」とか「マネジャーたちの社会」がある。そこにはいろいろ悲惨な問題があるけれども、会社という単位のサラリーマン社会とは少し違っていた。ところが、日本の場合は、会社を単位としたサラリーマン社会をつくってしまった。そのために、とどのつまり「自分を守ればよい」という社会をつくってしまったし、守るためにには、ルールの善し悪しではなく、ルールに従ってうまく守るとか、不満があっても自己保身が重要であるとか、そういう社会をつくった。その上に乗っかって集大成したようなものが日本の現政権だと言ってもかまわない。ですから、こんなにひどいのに安倍内閣の支持率がいいという問題が起きるわけです。

つまり、こういう社会で、まともな自治や地域や協同というものが育っていくとは思えない。だから、その点でも、これからは協同組合だったり、ソーシャル・ビジネスだったり、いろいろなかたちの働き方 자체を変革することが必要で、そちらのほうが主導権を持ちながら、企業型社会は残るでしょうが、むしろ企業型社会が主軸ではない社会をつくるといかななければいけない。そういういろいろな課題を背負いながら、これからもいろいろな社会的な経済活動を進めていかなければいけないのでないかと思っています。(拍手)



■□まとめ

「深い学習」と協同による地域の再生へ

上掛 利博（本研究所研究委員会委員長 京都府立大学教授）

昨年の総会記念シンポジウムのテーマは「超高齢社会における暮らしとまちづくりへの多様な接近」で、とくに、生協のすべての事業や活動のあり方を組み換える必要があるのではないかという提起をしました。超高齢社会における組合員や地域の人びとの暮らしに寄り添い、配慮が必要な高齢者・高齢期をしっかり支えられるように組み換える必要があるのではないかということで、標準的なモデルはないということ、暮らし・地域・生協それぞれの多様性の持つ意味、協同組合の地域化、というような問題を論ずることができました。それらの焦点は、「一人ひとり、協同、主体の形成（人間の発達）といったことは、つまるところ、地域で実現可能になるのではないか」ということでした。

そこで今年のシンポジウムでは、「地域再生と協同」を掲げて、協同組合に何を期待するかを取り上げました。3人の報告を通じて、はっきりしてきたことがあります。

1つは、「地域のイメージ」がどう捉えられているのかということです。これは「地域の課題は何か」という問いに置き換えてもいいのでしょうか、「地域」をどうイメージしたか。人口問題（少子化の問題でもあり、高齢化の問題でもあります）、雇用の機会の問題、教育の問題、医療の機会の問題、環境・エネルギー問題、防災の問題、地域経済の問題などが出されました。地域の民主主義の問題として、地域の自治に関わる問題把握もできるのではないかと思います。

2つめは、「地域の規模」をどう捉えるかが論点になるのではないかということ。

3つめは、「地域の担い手」をどうイメージするかということで、考えなければいけない課題があるということです。

4つめは、「協同の意味」についてです。協同組合の仕組みを使ったら、いろいろな問題が解決できるのではないか。現に、就実大学で大学生協をつくったという画期的な事例の報告がありました。協同ということをどうイメージし、どのように地域で組み立てていくかという問題です。

5つめは、「協同組合の役割や可能性」について、すなわち地域再生に向けて協同組合はどのような役割を果たすことができるか、ということについてです。

*

パネル・ディスカッションのなかでは、岡田さんから、当事者である労働者や中小企業家、農家、消費者の協同運動の連携が必要不可欠であるという発言があり、ここでも憲法13条（個人の幸福追求権）が挙げられました。「解題」のなかの山極総長の話でもふれましたが、いま日本の社会全体がマニュアル化し、ルールさえ守ればそれでいいということで、相手の気持ちに思いを致すことがだんだん減り、融通がきかなくなっている。しかし、人間らしい暮らしをするためには、一人ひとりを大切にして、柔軟な対応ができる個人が育つことが大事ではないかと思います。

一人ひとりが大切であるがゆえに、個人が連帯をして「わたし」から「わたしたち」

として問題を考えることができるような方向性に、大きな意味があるのではないかと思いました。というのも、顔と顔が見える距離なり地域のなかで、生協や企業、NPO、さまざまなボランタリーな団体がつながって、地域の課題を解決できると考えるからです。

岡田さんは、そのためには「社会教育」が大事だと結ばれました。これは、主権者として組織したり、協力したり、判断していくような学習運動ですね。いま、「学習」という言葉を使いましたが、消費者市民社会をめざして、主権者としての教育の取り組みも大事だということです。学習という点で私は、「深い学習」ということを数年前のシンポジウムで提起しました。異なるものと向き合うことで、自らの価値観に変化をもたらすような学習です。それを思ったのは、ノルウェーの哲学者アルネ・ネスの「浅いエコロジー（シャローエコロジー）」と「深いエコロジー（ディープエコロジー）」という問題提起に学んだからです。彼は、「浅いエコロジーというのは、産業界の環境対策などが中心で、個人の生き方まで目を向けることが少なかったが、ディープエコロジーの場合は、個人の自覚や覚醒が非常に重要である。それは個人のあり方にとどまらないで、個々人が連帯していくような社会運動が大事である」という提起したのです。

すなわち、厚労省など上からの政策提起を追いかけて終わるのではなく、自分たちの地域の課題に引きつけて、その問題を解決するなかで、学習しつつ運動し、運動しつつ学んでいく。そうすることで、より深まり、そこに関わった地域の住民や生協の職員、理事さん、経営トップのみなさんが主語となって、さまざまな組織や人材と協力することで、地域のいろいろな問題を解

決していく展望を見ることができるのでないかと思いました。

*

最後に、本日の記念講演とシンポジウムから私が学んだことを紹介して、まとめとさせていただきます。

第1に、記念講演のなかで、内山さんが「従業員協同所有事業体」という、協同組合と同じような組織形態のものについて紹介され、労働意欲が非常に高いとか、協力し合っていい会社組織にしていくという意欲が働いて、信頼される仕事の仕方につながっているというお話をがあり、興味深いことでした。

第2に、地域に根を張った暮らしを通じて、あるいは風土と調和するなかで人間同士のいろいろな関係が集積されている、いわゆる「関係の網の目」に注目する必要があるということです。

第3は、持続可能な労働体系をつくり、「人間らしい労働」や、それに向けて「働き方を変えていく」ことが、実践的にも理論的にも、わたしたち協同組合の課題になっているのではないかと思いました。

第4は、新しい能力を持っている人たちや、いろいろな情報提供をしてくれる人たちとの交流のなかに、地域を活性化させるヒントを得ることができるのでないかということで、協同組合以外も含めて、地域にある「様々なグループとネットワークをつくる」ことができる可能性や必要性を理解することが出来ました。

第5は、協同組合は、絶えず自分たちの「協同の世界」はどうなっているかということを問い合わせ直す必要があって、協同組合の運動を協同組合だけに限らないで、もっと広い観点から考えてみるならば、いろんな可能性が開けてくるのではないかということを受けとめました。

*

井上ひさしさんが、『宮沢賢治に聞く』(文春文庫、2002年) のなかで、「これからの人間はこうあるべきだという見本のひとつが宮沢賢治である」という話をしています。宮沢賢治は科学者でしたが、井上さんは「科学が独走するとろくなことにはならない。そのブレーキ役が、宮沢賢治にとっては宗教である。宗教だけに凝り固まると独善になってしまう。その2つのものをコントロールしていたのが文学であり、文学が中間にあってコントロールできていたのではないか」と。また、「人間は多面体として生きるほうがいい。…野に立つ農夫は、四六時中農夫であればつまらない。それでは人間として半端である。朝は宗教者、夕べは科学者、夜は芸能者。そういう農夫がいて、いいのではないか」と述べておられます。科学、宗教、労働、芸能、みんな大切なものだけれども、それらをそれぞれが手分けして受け持つのでは、何にもならない。一人の人が4つのものを、自分という小宇宙、地域のなかで競い合わせることが大事だ、というわけです。

つまり、これは「生活文化の向上」という協同組合の大きな課題のひとつとも関係しますが、地域の再生を考えることは、つまるところ「人づくり」という点で、地域住民の主体性や、協同組合で働く職員の問題でもあり、あるいは理事さんや経営に携わる人の問題でもあり、きょうは、そういうさまざまな観点から「地域再生と協同」「協同組合への期待」ということの中身が語られたのではないかと考えています。

分科会

2016年6月26日

今年の分科会は3つのテーマに基づいて開催されました。

第1分科会は「大規模化と事業連合化の時代に考える生協とガバナンス」と題して、協同組合にとっての大きな課題である組合員に基づいたガバナンスをいかにつくりあげ、強めていくかを論点とし、コーポミらいと生活クラブ生協という、2つの対照的な生協にご登場いただき、実践報告と合わせて意見交換をおこないました。

第2分科会では「暮らしに気づく・暮らしを支える～生協にできること」というタイトルのもと、くらし福祉研究会の企画で、「くらしの困り事とは何か」「地域に必要な資源とは何か」を研究者本人の体験などに基づいて、具体的に検討・交流しました。

第3分科会は「原発被災と協同」というタイトルで、震災から5年が経ちながらも、いまだ十分な解決や復興にも至っていない状況を踏まえ、帰町政策の実際と地域の連帯の展望、そこでの協同組合の課題、そして福島原発災害の過去・現在・未来についての考察を、実践と研究者の報告に基づいておこないました。

いずれの分科会でも、報告者から充実した発表がなされただけでなく、多くの参加者から発言をいただき、まさに参加者全員で議論を深めることができたと思います。議論からの学びを、これからそれぞれの活動に存分に活かしていっていただきたいと願います。

(本誌編集委員 加賀美太記)

各分科会で報告・コメントをいただいた方々

第1分科会



河田 喜一 氏



加瀬 和美 氏



小池 恒男 氏

第2分科会



中川 順子 氏



上野 勝代 氏



土居 靖範 氏

第3分科会



伊東 達也 氏



向井 忍 氏



八木 紀一郎 氏



久保 建夫 氏

■□ 第1分科会 大規模化と事業連合化の時代に考える 生協とガバナンス

杉本 貴志（本研究所研究委員 関西大学教授）



1 ロッチデールとガバナンス

歴史的・理念的にいえば、もともと生協にはガバナンス問題はありませんでした。草創期の小さな生協では、店の出資金を出すのも組合員、店を運営して意志決定するのも組合員、そして店の顧客も組合員であり、出資・運営・利用の「三位一体」がそのまま実行されたからです。その生協が大きくなっていくと、組合員と職員が分離し、組合員全員が集まれなくなり、間接民主主義を取らざるを得なくなります。ここで生協でもガバナンスの問題が始まるとのです。

しばしば「生協の源流」と呼ばれるロッチデール公正先駆者組合は、1844年の創立直後、16時から19時とか、19時から21時など、非常に奇妙な時間帯に営業していました。要するに組合員が昼間は自分の職業を別に持っており、それが終わると生協の店舗に駆け付けて、そこで会計係とか陳列係とか仕入れ係などの仕事をしていたということです。こういう小規模な生協であれば、全員が一致して同じ方向を向いて物事を進めていけるかもしれません。それが大規模になっていくと、組合員だけで店を運営することができなくなると同時に、組合員の中でもいろいろな考え方方が出てきます。そしてロッチデール公正先駆者組合の場合でいえば分裂するのです。そこから生まれたのが20世紀型の消費者の生協であると、私は理解しています。

公正先駆者組合の創立当初の考え方は、最初に店を作り、その店で資金を蓄積して次に住宅を建てる。さらに資金をためて工場を作り、農場も設ける。そうすれば作った製品・產品を店で売ることができるし、失業した仲間たちの職場ともなり得る。こうして、自立した協同のコミュニティを段階的に作っていくというものでした。

その第1歩として、1844年12月21日に、組合員の手作りで運営する第1号店が開店しました。「新しい社会を作る」ことを目指して、50人ほどの「先駆者」と呼ばれる人たちが団結して立ち上がったのです。

そこでは、皆様もご存じのロッチデール原則が実行されます。その最初にしばしば挙げられるのが「民主主義」です。男も女も、金持ちも貧乏人も関係なく、組合員1人1票で物事を決めるのが、協同組合ガバナンスの基本中の基本であることは、皆さん共通の認識だと思います。そしてもうひとつ、この原則の中で面白いのは、市価販売の原則と、利用高に比例した割戻しの原則です。昔は生協では安売りすることは禁止されていました。120円で他の店で売っているパンを、非営利の店だからといって100円で売ることはしないのです。なぜなら、そのように値引きしたとしても、消費者はその20円で必ず酒を飲んで無駄遣いしてしまうことが分かっていたからです。そこで生協はあえて市価の120円で売り、3

か月後に買い物金額に比例した額を割り戻す。そうすれば一挙に3万円とか5万円という見たこともないような金額が組合員のもとに返ってくることになる。ここで組合員は本当に生活を改善することを初めて考えるようになったということです。

これが有名なロッチデール公正先駆者組合の「利用高に比例した割戻し」ですが、この原則が実は協同組合運動の性格を変えることになります。本来はお金を貯めて協同の社会を作るための第一歩としての店の運動だったはずなのに、組合員に剩余金を買い物額に比例して全部返してしまうわけです。これでは、次は工場を、その次には農場をと、協同の村を一步一步作っていく戦略は最初から不可能になります。つまり、ロッチデール公正先駆者協同組合は、利用高に応じた割戻しを原則として採用することによって、「新しい社会を建設する」という途方もない戦略を実質的に放棄し、生協というのは、いいものを実質的に安く売って、消費者の生活を豊かに向上させるものだと目標を変化させたのです。

2 公正先駆者組合の分裂

ロッチデール公正先駆者組合が性格を変えていく中で、ロッチデールにおいてはさまざまな協同組合が作られていきます。公正先駆者組合は、1844年にロッチデールの町で2番目にできた協同組合ですが、さらに1868年にはアイルランド系の人たちによって、ロッチデール・マウントプレサント協同組合が作られました。また1869年に誕生したロッチデール保守派協同組合は、右派の人たちが作った協同組合です。そしてついに1870年には公正先駆者組合が大分裂してしまいます。

その原因是、日本流に翻訳すれば、「高価格のコープ商品ばかり売るな」という反

発です。協同組合では、教育活動などいろいろなコストがかかるし、品質がいいとか、労働者にきちんと賃金を支払っているなどということもあるから、どうしても商品の価格が高くなる。それに多くの組合員と一部職員が不満を持ったのです。そしてロッチデール儂約協同組合という、安売り以外のことは一切やらない協同組合が誕生します。公正先駆者組合と儂約組協同組合は、当初こそ教育活動を重視するか否かといったところで、かなりの相違がありましたが、19世紀の終わりになると、熾烈なシェア争い、安売り合戦（正確には、割り戻し合戦）を始めます。こうして20世紀型の生協が誕生します。つまり消費生活向上への貢献のみに目標を絞った協同組合運営が追求されるようになりました。

購買生協なら消費者の利益、農協なら農業者の利益、森林組合なら森林所有者の利益、これを図ることが協同組合の唯一の目的とされるのです。これが「シングルステークホルダー型協同組合」です。

3 消費生協のガバナンスと日本型生協

こうして生まれた「消費者の生協」におけるガバナンスについて考えてみます。消費者組織として生協は非常に大規模化していくますが、その反面、小売業の発達にともない、たとえば農協であれば自分の生活のほぼすべてが協同組合と関係してくるところを、消費者協同組合の場合は、組合員の生活に占める協同組合の比重が低くなっています。ここから組合員の協同組合に対する関心・関与が低下していきます。

それは、生協法の下で日本型生協というものを作り上げてきた日本についても言えることです。「組合員以外は利用させない」「都道府県からは1歩も出てはいけない」「農協貯金はいいけれど生協貯金は駄目だ」

という、不当ともいえるくらい厳しい生協法の規制を何とかはねのけようと、生協は地域に密着した組合員中心の購買事業、地域限定の組合員組織にふさわしい業態を開発しました。それが班別共同購入ですが、その後、女性の社会進出、小売業の発展、生協法の改正といった経験を経て、生協にも現代的な経営体制を確立することが求められ、同時にいわゆる「生協らしさ」の希薄化という状況が生み出されます。

生協は事業連合を作って、何とか生協法の区域規制を乗り越えようとしていますが、そこでも新たなガバナンスの問題が出てきました。従来は自分の生協で売っている商品について不満があれば、総代会で文句を言えばよかったです、コープ商品を開発しているのは自分の生協ではなく事業連合（あるいは全国連合会）であるという二重権力のような状態になってしまったのです。さらに生協法が改正されて、隣県までは事業範囲を広げることが可能になりましたので、県域を超えた大型合併が行われるようになりました。農協の方々は、「10万人の協同組合」というと「そんなに大きいの」と驚かれますが、今や200万人、300万人といった、昨日のシンポジウムの言葉によれば「民主主義にはそぐわない規模の組織」になってしまったのです。

こうして大規模化した組合員組織におけるガバナンスの構築に苦労されているのがコープみらいであり、事業連合から大規模合併へと進んだなかで、どのような工夫をされてきたのか、お話を伺います。一方、生活クラブでは、多様なステークホルダーということを考えるガバナンスを始められているように思います。消費者の組織として特化していった生協が、今21世紀になって、もう一度ワーカーズや保育や福祉といった諸組織と連合して何かできないか、新た

なガバナンスを模索しておられます。本日はこのふたつの生協を中心として、事業連合化と大規模化した時代における生協のガバナンスにどんな道があるのか、考えていきたいと思います。

コープみらいのガバナンス

河田 喜一（生活協同組合コープみらい組織推進執行役員）

1 コープみらいの概要

コープみらいの「ともにはぐくむくらしと未来」という理念は、コープネットグループ6つの会員生協と子会社共通で、2005年にそれらの生協の若手の職員や組合員と一緒に話し合って作ったものです。理念が数十年先を目指すものだとすると、ビジョンは10年先の2025年を目指すものです。2013年にコープみらいが誕生した際、改めて10年後を考え直そうということで作りました。冒頭に「食卓を笑顔に、地域を豊かに、誰からも頼られる生協へ」と掲げています。ビジョンの文中で重要なところは、「組合員のくらしに生涯にわたって貢献する」、そんなことができるのかと言われるかもしれません、それを目指しています。「くらしや地域社会で生まれたいろいろな課題の解決に向けて、地域の多様性を認識して、各地域で多彩な取り組みを推進したい」という思いで進めています。

ビジョンにはプログラム1から4があり、ひとつは宅配事業と店舗事業を目指すもの、2つ目は地域社会づくりで、組合員のくらしと地域のニーズを協同の力で課題解決していくこと、3つ目は連帶の推進で、協同組合というのはそもそも、協力し合っていろいろなことを解決していくものですから、連帶というのは重要です。最後の「人に優しく」は、とかく生協では「組合員のため

に」が優先され、職員がないがしろにされることがあるのですが、職員にも優しく、職員が誇りを持てる組織を維持していきたいということです。

組織の概要は、組合員数は325万人（2016年3月21日）、合併時には千葉・埼玉・東京合わせて292万人だったのですが、毎年10万人ずつ増えていて現在は328万人です。出資金667億円、総資産1911億円です。正規職員は3900人で、全部で1万5000人が働いています。

事業状況については、千葉・埼玉・東京で毎日トラック約3400台が走っており、76センターあります。店舗は、SM店60、ミニ70で、総事業高は、2010年に合わせて3500億円だったのが、合併した13年に3600億円、その後3700、3800と、毎年順調に100億円ずつ増えています。店舗は苦しい時代を過ごしてきましたが、13年から不採算の店舗を閉めて新しい店舗を建て始めており、15年にV字回復を達成しました。全国的に見ても店舗は赤字という生協が多かったと思います。私どもも一部のエリアを除いてずっと赤字続きで、合併前は店舗事業だけで22億円の赤字があったのですが、14年に黒字に転換し、今年度も経常剰余はきちんと取れています。

参考までにコープネットグループの状況ですが、会員生協は茨城・栃木・群馬・長野・新潟とコープみらいで、組合員数合計は451万人です。コープネット供給高というのは、その6つの会員生協に出荷している額が3579億円だということです。

子法人の構造ですが、法的にはコープネット事業連合はコープみらいの子法人にあたります。コープネットには、保険、葬祭、物流、人材派遣、酒類卸売、宅配など8つの分野にわたって子法人があります。

続いて組織です。組合員組織の方は、ど

こもそうだと思いますが、組合員の自主・自発性の尊重を運営の根幹に据えています。組織編成は少し複雑で、まず千葉・埼玉・東京の3エリアをそれぞれ6つ、8つ、8つのブロックに分けて、22のブロックで運営しています。各ブロックにはブロック委員会があり、組合員リーダーであるブロック委員がそれぞれにいます。生協の組合員組織全体を見ると、組合員の中から選ばれた1300人の総代（代表）による総代会があります。理事会は34人、監事會は7人で構成されています。ブロック委員会の委員は370人です。いわゆる「コープ会」にあたるもののが「みらいひろば」で、3エリアで280か所あり、毎月、それぞれ3000人弱の方が参加しています。ここまでが生協の基礎的な組織ですが、それとは別に組合員が3人以上集まって自由に活動をしていただく「地域クラブ」という組織が約2000あって、2万7000人が活動しています。事業組織の外に千葉県本部・埼玉県本部・東京都本部があり、各地域の組合員組織の活動支援や都県ごとの渉外・広報、地域で行われる総代会議の運営を行っています。

組合員組織を会議で区切ると、組合員理事全員で協議する組合員理事協議会があり、その後、22人のブロック委員長が集まるブロック委員長会議で、「地域でこんなことをしませんか」という話し合いをします。続いてエリア（都県本部）に入り、千葉・埼玉・東京の各地域でブロックの正副委員長が参加するネットワーク推進会議の後、各ブロック22か所に分かれて正副ブロック委員長会議を経て、ブロック委員会となります。

2 みらいの誕生までとガバナンス確立

2008年に改正生協法が施行され、合併の条件が整いました。09年初夏から組合員理

事の話し合いが、同年秋からは総代の話し合いが始まり、10年には組織ごとの合併についての検討委員会ができました。じっくり話し合いを積み重ねて11年には合同協議会、そして12年には合同準備会、そして13年にコープみらい誕生に至りました。

大切にしたのは、ていねいに話し合っていくことです。まず09年の段階で、10月に「組織合同も選択肢のひとつ」だと提案しました。「組合員のくらしをよくするために協力し合うなら、合併も一方法ですがどうでしょうか」と投げかけました。翌年6月の総代会では、「組織合同も選択肢のひとつとして、継続して検討する」ということを確認し、さらに地域での話し合いが始まりました。10年の秋の地区別総代会でこの時点までの検討内容を報告し、11年から組合員の皆さんに広報誌113万枚を配布し、「話し合いが始まりました」と告知しました。同年6月の総代会で、組織合同について検討することを確認し、どんな生協を作っていくかと話し合いを重ねました。12年6月の総代会で、11月に臨時総代会を開いて合併総会としたいということを確認し、7月17日に、現在でいうブロック委員にあたる、当時の千葉・埼玉・東京各生協の地域サポーターやエリアサポーター、エリア委員、ブロック委員など、名前は異なりますが、400人の組合員リーダーが一堂に集まって交流会をしました。するとその400人が互いに「一緒だね」とか「似たにおいを感じるわ」などと言い合って、「じゃあ合併しようか」という感じになっていったのです。そして11月の臨時総代会で合併契約書を交わし、定款や規約などもろもろ必要なところを議決して、翌年3月21日に合併しました。足かけ5年、これだけ長い期間にわたって地域で組合員の皆さんと話し合いを続けてきました。中には、じれてくれ

る方もいて、「まだ合併しないのか」などと言われたこともあります。

ガバナンスについては、5年にわたる話し合いの過程で、12年10月に、機関運営や組織運営について組合員組織の合意が取れて、案が策定されていました。「基本的な考え方」は△機関運営の健全化・適正化を進める△民主制・透明性・公正性・順法性を基本とする△組合員の声をしっかり聞く（組織が大きくなると組合員の声が届かないのではないかという誤解がありますが、そうではありません。組織の大小に関わらず、しっかりコミュニケーションできることが大切です。）△ビジョン2025の実現を目指す△広報機能の強化を図る——の5項目です。

なおコープみらいとコープネットの執行については、一体的なマネジメントをするため、コープネットの専務理事はコープみらいの専務理事を代表理事として兼務しています。これによって、事業連合と異なる対応をするという事態がなくなりますし、コープみらいの意思決定がコープネットの意思決定につながり、実際のマネジメントもそこでできることになります。コープみらいの方は、先ほど言った通り、総代会や理事会があり、監事の皆さんがいて、業務が執行されます。コープネットグループとしては、コープネットの6つの会員生協があり、総会があって理事会があって、業務の執行は専務理事以下に任されています。専務理事はコープみらいの組合員とコープネットの6つの会員生協の意志をきちんと汲んで、それに基づいて事業を執行します。ですから私以下、役職委員は基本的にコープみらいとコープネットを兼務していますが、それぞれの都県ごとの専任部署だけは都県別になっています。

機関運営の基本的な考え方とは、ガバナンス

の考え方4項目に基づいて適正に進めていくとしています。4つ目の最後に挙げていますが、各地域の多彩な取り組みと組み合わせて、生協の持っている大きな可能性を広げていくことを重視しています。

3 コープみらいの機関運営

総代は1300人です。コープこうべさんやコープさっぽろさんなどの数字も参考にさせていただいて算出しました。現在、組合員2500人に1人の割合という計算になります。総代選挙が7月に終わりますと、9月から総代に集まってもらい、総代の役割やコープみらいそのものについてよく知っていただきます。そして11月、3月、5月と、ブロック別総代会議を行います。22ブロックありますから、22回になります。3月には議案書の原案について審議してもらい、総代の皆さんのお意見を入れて書き換えます。5月が事実上の最終審議で、皆で納得できるまで話し合い、さらに書き換えます。総代会の前に十分話し合って議案を確定し、当日は適切に議決してもらうという考え方です。合意形成を大切にして進めています。

こういう運営をしてくれているのが、各地域の組合員リーダーであるブロック委員の皆さんです。総代候補の選出やブロック別総代会議の運営がその役割です。そこで方向性を確認して、それぞれがブロック別総代会に向かっていきます。当然、雇用契約ではなく、有償ボランティアです。1人あたり月5万円を支払っているので、相応の費用はかかるのですが、組合員の皆さんときちんと話し合って意思決定し、機関運営を進めるために必要なコストだと考えています。

組合員理事の中で全体区分理事は6人、都県区分は千葉3人、埼玉4人、東京4人の11人、計17人で構成しています。合併後、

最初の総代会までは71人で理事会を構成していましたが、34人に絞りました。理事会前には組合員理事協議会を開いて、組合員理事の皆さんに理事会の議決事項や報告事項について、事前によく審議、協議、確認、理解してもらって当日を迎えます。ですから理事会は3時間で終わります。

また、理事会のもとには役員人事委員会、経営委員会、社会活動委員会の、理事会内3委員会があります。役員人事委員会は、役員候補者の審議、報酬、処遇の検討をしています。社会活動委員会は、2015年度に作ったコープみらい社会活動財団の活動についてもきちんと共有しています。同財団はコープみらい組合員のために活動する組織で、公益財団ではありません。

監事・監事会については、当然、監事は独任制の機関ですが、きちんと監事会を設置して共有化を進めることを重視しています。人数は、合併前は各生協に常勤が1人ずついたのが、コープみらいでは全体で1人になっています。

**北東京生活クラブ生協の組織運営と組合員活動
～デポーいたばしオープンを事例として～**
加瀬和美（北東京生活クラブ協同組合理事長）

1 生活クラブの成り立ちと北東京生活クラブの概略

生活クラブは1965年に東京で発足しました。牛乳のまとめ買いに始まり、「世田谷生活クラブ」と名付けた、女性限定の小さなグループでした。1968年に1026人の賛同者を得て生協を創立します。牛乳の学習を進める中から「消費材」という考え方方が生まれ、牛乳工場を建てるといったことにもつながってきました。現在のグループ構

成は21都道府県に32単協で、関西でも10年ほど前から広がっています。これだけ大きくなってくると、消費材をきっちり共同開発・共同仕入れする組織が必要ですので、1989年に生活クラブ連合会という組織を設立し、物流システムなどを整備していきました。現在は、32単協の理事長が連合理事会に出席して物事を決めています。消費の部分では、各単協から担当の委員が出て、それも組合員が決めています。

一方、生活クラブ東京は分権化を進めるために、4つのブロック単協に分かれることになりました。北東京は1994年1月の創立です。生活クラブ東京はそのまま残し、資産管理や人事、総務といった業務を一括して行い、経営の安定を図ることになりました。北東京にある配送センターは東京の持ち物で、北東京が東京から借りて家賃を払い、職員は東京で採用して単協へ出向するという形です。また新しい事業はリスク軽減という意味で東京がします。ブロック単協の経営の健全性もそこで担保されています。北東京の組合員は、北東京生活クラブと生活クラブ東京の2つの生協に同時に加入していることになります。

北東京は23区の主に北側にあたるところで、11の自治体があります。2016年5月現在組合員は2万1676世帯で、生活クラブの中でも一番、組合員数が多く、一番の稼ぎ頭と言われていますが、かつてのように班があり、その上に支部があって、という組織では組合員活動が厳しくなり、なかなか立ち行かなくなってきたことを受けて、2000年から02年にかけて「支部からまちへ」という転換がありました。北東京では18の支部が12のまちに再編成されて、その時に議決の最小単位が、班1票から個人1票に変わりました。もちろん班1票といっても、必ず班に議題を提示し、うちの班はどうす

るという議論をした上で、その1票を持って支部大会に行くという流れだったのですが、班から1人出すことが困難になってきたことや、1994年に導入された個別配送の人数が2002年には班人数を大きく上回るといった構成の変化もあって、最少単位を班から個へと移しました。非常に大きな転換でした。

04年に、東側にある足立区、葛飾区、荒川区が加わって15のまちになり、14年にまち文京が結成されて16のまちになりました。班はだんだん減っており、2015年度にとうとう、デポーの組合員数が班の組合員数を上回る事態になりました。

まちとは、地域に生活クラブ運動を広めることを目的とした任意組織で、自治体ごとに、組合員人数が多いところは自治体内を分割して、形成しています。組合員が拠出した独自の予算を持って、まち総会で決定したことを実行していきます。要するにまちごとに自律的な生活クラブが存在しているのです。「生活クラブは貴方の外にあるのではない、貴方自身が生活クラブなんだ」ということを理事は常に新しい組合員に伝えています。まちは原則500人以上で、現在、少ないまちで400人、多いまちでは3600人で形成しています。議決機関は、2014年度までは「まち総代会」といって、地域の代表が出ていく形をとっていたのですが、誰でも参加できる総会にしようということで2015年度から「まち総会」としています。活動予算はまちが独自に決めていて、1人月100円から150円を徴収します。そして各まちで7人、デポーのあるまちでは9人の委員が選出されて、まちの運営にあたっています。

生活クラブの組織は、業態別に、地域には班配送の組合員、個別配送の組合員、デポーの組合員から成ります。それぞれが自

分の地域に所属し、まちに所属し、そのまちが集まってブロック単協を形成し、そのブロックが4つ集まって東京になり、そして32単協が集まって連合になります。個人でいえば、上高田という地域に住む班の組合員で、まち中野の組合員で、北東京に所属し、さらに東京の組合員です。役割でいえば、今は北東京の理事長であると同時に東京の理事であり、連合会の理事です。出資金については、経営を担っているのは自分たちだという意識を持ち、加入時出資金は北東京500円、東京500円の計1000円を集めています。増資は毎月1000円で、北東京では5000円になるまで、東京では10万円になるまで増資することを総代会で決めていきます。（加入後10か月間は北東京に500円と東京に500円、11か月目以降は東京に1000円）その他に、「生活と自治」という情報誌100円、まち活動費100～150円、そして任意加入ですが、助け合いを広げるための共済「エッコロたすけあい制度」100円で、毎月約1300円が必要です。

生活クラブの組織についての考え方をまとめますと、消費材を手にするために共同購入の部分では結集し、事業連合などの大きな形を作っていく一方で、組合員の組織運営のところは小さくしていく。それがまちの無形の財産である「人」を作り出していくのだと、私たちは言い続けています。それを可能にするための生活クラブの特徴として、まず90%以上はオリジナルの消費材を扱っていることが挙げられます。他ではなかなか買えない消費材を食べ続けていくためには、そこを理解する人を自分たちの手で増やしていかなければなりません。また生産者を作り続けてもらうためには、買い取り責任がありますから、常に数を保ち、さらには増やしていかなければならぬということを力にしています。

2番目の特徴は、組織運営や消費材の開発に必ず組合員が参加していることです。私たちが決めたことだから、しっかり守ってやっていくことを常に意識しています。

3番目に、助け合いも大きな活動の柱に据えていることです。生活クラブができた時から、食べることだけではなく、死ぬまで安心して暮らせる地域を作りたいという思いがありました。班が中心だった頃は、班の中で支え合いができていたのですが、個配が増えた今も、それを広げる形で、地域の組合員が顔を合わせて助け合いができることが、最終的にその地域で暮らす私たちの安心感につながるという考えのもと、それを後押しするために「エッコロ助け合い」という制度を作っています。

さらに東日本大震災の教訓を受けて、バラバラになった個別配送の組合員をつなぐ「コミュニティ」づくりを始めています。歩ける範囲に住む20～40人の班・個配・デポーの組合員が混在するエリアを「コミュニティ」とし、暮らしや活動のホームグラウンドとなって、助け合う関係性を再構築する活動を進めています。そのひとつが支援物資配達受け取り訓練です。

その他、保育園や子育て広場、多世代共有住宅パスレル保谷、生活クラブケアセンターなども作っています。

4番目の特徴は、エネルギー問題にも取り組んでいることです。2012年に秋田県にかほ市に風車を建設、2014年には㈱生活クラブエナジーという電力会社を作り、2016年10月から電気の共同購入が始まります。

もうひとつの特徴はワーカーズコレクティブですが、時間が足りませんので割愛します。私たちの声を議会に届けるために代理人運動も盛んにやっています。

こうした活動を通じていろいろな運動グループが地域に生まれ、北東京では11の自

治体ごとに、生活クラブの組合員と、生まれた運動グループによる地域協議会を作り、毎月定例の会議を持っています。

2 デポーいたばし開設の経緯と現在

東京には今9つのデポーがありますが、もともと生活クラブは店舗を持つことに慎重でした。1982年に神奈川に1号店ができ、その後千葉に広がり、東京では2003年に「デポー事業構想」を立ち上げ、04年に1号店デポー八王子南がオープンしました。北東京では、05年に「生活クラブ・デポー ヴィラージュ構想」を作り、目指す方向を組合員で討議し、07年に1号店デポー石神井がオープンしました。

「デポー」とはフランス語で「荷捌き所」、「ヴィラージュ」は「村」を意味します。デポー構想の背景には、個別配送では対応できない住環境（オートロックのマンションなど）や、働く女性が増えたことがあり、人と物と金と情報が行きあう場としての、店舗型の共同購入システムが必要だという声が大きくなってきました。私たちはそれをデポーと名付けています。デポーは、消費材の受け取り・受け渡しの場、コミュニケーションの場、助け合い・まちづくりの拠点、さらには働く場の創出など多様な機能を持ち、それまで各地域で活動していた福祉の運動グループやワーカーズの人たちが同じ地域の中で連携して、ひとつの村を作ろうというのが大きな構想です。

東京と神奈川ではデポーの作り方が少し違うので、今日は東京の話になりますが、デポーを中心とした半径1キロのコア・エリアに住むデポー組合員が1000人いて、月2500万円の利用があれば何とか事業を回していくと計算しています。まちが一番の最前線でそこを支えますが、責任主体は北東京の理事会にあり、さらに事業部分は東

京におき、お金はまち予算、北東京予算、東京予算の三段構えで配置しています。

デポーの運営は組合員が担い、正副デポー委員長、まち委員長、デポーマネージャー（ワーカーズの店舗マネージャー）、デポーの担当理事（北東京理事）、デポー担当事務局（当該の配送センター長）が毎月デポー運営会議を開いています。デポー組合員はデポーのあるまちに属して、デポーの利用だけができます。同じまちあるいは近隣まちに所属する配送の組合員は、デポーの利用もできることになっています。

もうひとつ運営上の大きな特徴は、デポーのあるまちの組合員はワークシステムに参加できることです。来店する組合員に消費材の試食を勧めて利用を促すとか、フロアワーク（野菜の袋詰めなど）といった仕事はワーカーズではなく、組合員ができることは組合員がします。供給高に応じた経費還元として予算を組んでおり、1時間ワークをすると450ポイントもらえて、ポイントを貯めて店で買い物ができるシステムで、このワークシステムに支えられている部分もたくさんあるのです。

北東京の2号店は、組合員数、組織率、今後の人口増加といった要素を考えて、杉並区と板橋区が最終候補として挙がりました。それぞれのまちで検討してもらい、まち板橋が2010年にまち総代会で自分のまちにデポーをつくることを決定しました。建設準備委員会を立ち上げ、新規組合員の拡大目標を1000人に置いて、デポーができたらこんなことがしたいと討議を重ね、同時に物件探しも進めました。どこにどんな店舗ができるのかも分からぬ時から組合員を拡大するという、すごいことをしていたのです。公共の施設や公園などを借りて、マグロや豚肉の解体実演や消費材の試食販売、加入説明などのイベントや戸別訪

問を行いました。同時にフロアワーカーズも形成しました。デポーで働くうと集まったフロアワーカーズのメンバーも先頭に立って組合員拡大しました。拡大1人につき1000円支給で、仕事として拡大に入つてもらいました。

この間に物件も見つかり、元はキャベツ畑だった土地に複合施設を作ることになりました。デポーだけでなく、生活クラブ保育園ぼむと、当時は他の場所で活動していたNPO「ACTたすけあいワーカーズあやとり」のデイサービスや居宅介護支援事業所が入った「生活クラブ館徳丸」として2011年6月にオープンし、デポーヴィラージュ構想を体現した場所となりました。

デポーは小さな店舗ですが、していることはすごいのです。配送ではなかなかできない惣菜も豊富で、最近増えている高齢の組合員や働くママにとても好評です。家庭でのパーティー用オードブルの予約注文も受け付けています。魚類は配送では冷凍なので、デポーならではの新鮮な鮮魚も好評ですし、地場野菜が直接入荷することもあります。まぐろや豚肉の解体実演や祭り、カフェなどのイベントもやっています。知的障害のある方が野菜の袋詰めなどのワークに参加することで生きがいの場になっているとも聞いています。

先日、デポーいたばし5周年祭りを開きました。5年経ってようやく、地域の中に認知され根付き、期待される存在になってきたかなと実感しています。組合員で新しい消費材を開発したいという声があり、デポーいたばしだけで買えるオリジナルプリン（120円）を5周年祭りでデビューさせることができました。若い組合員が、デポーいたばしのテーマ「食とひと 世代をつなぐ憩いの場」を英訳したロゴを作り、それを入れたおしゃれなバッグを制作し、拡大

の道具にしています。

2015年度の実績は、加入204人、脱退140人、期末実績1352人で、供給実績は月平均1300万円、「もうちょっと頑張ってね」という位置づけです。1日の来店者数が175人なのですが、ここが200人を超えない黒字化しませんので、200人を超えることを目標にしています。

1号店のデポー石神井は昨年8年目を迎えた。東京では8年目を迎えたリニューアルすると決めていて、ハード面の改築はもちろんですが、組合員もその期間に拡大する、4～8月の5か月間に180人増やすことを目標に挙げました。周到な準備をして7月に180人を達成、2015年8月に新しい仲間をたくさん迎えてリニューアルオープンすることができました。このように内容を少しづつ充実させて地域になくてはならない存在になっています。

組合員活動における課題について考えてみたのですが、やはり活動に参加する組合員が少なくなってきたいると感じています。特に働く女性が増えて、昼間、地域にいないのは苦しいところですが、「子育てママフェスタ」など、子育てママが集まりやすい場を工夫して作り、若い世代の加入が増え、その人たちが主体となる活動も生まれています。活動に参加する個人をどうやって増やし、つなげて、継続する人にしていくかを大きな課題として、今、理事会でもいろいろな議論をしているところです。人が集まる、顔が見えるということで、デポーを、消費材を買うだけの場所ではなく、コミュニティづくりの拠点として大事にしていきたいと思っています。

■□ 第2分科会

暮らしに気づく・暮らしを支える ～生協にできること

川口 啓子（本研究所研究委員 大阪健康福祉大学教授）



■ 構成

解題 川口啓子

問題提起 中川順子（元立命館大学教授）

参加者の発言から

研究者の視点から

上野勝代（京都府立大学名誉教授）

土居靖範（立命館大学名誉教授）

生協にできること 中川順子

まとめにかえて 川口啓子

■ 解題

この数年、組合員の高齢化に伴い、生協職員が「あれっ？」と感じる出来事—頻繁に注文を間違える、冷凍食品を食器棚にしまう、一人暮らしなのに大量購入、配送職員やコールセンターと会話が噛み合わない…などが増えているようです。この分科会では、こうした高齢社会のちょっとした変化とその支えについて、暮らしに密着して考えます。

誰もが避けられない加齢—その生活力の衰えは、言い換えれば、ちょっとした手助けで日常の暮らしを維持できるということです。このことは、実はその人の基本的人権を守り支えることに他なりません。基本的人権は、「永田町」ではなく、ひとり一人の暮らしの場で実現されるもの、互いに実現し合うもの。私たち生協の組合員も職員もその一人でありたいと思います。

さて、生協の活動や事業を通して、暮らしに気づき、暮らしを支えるとは…。

■ 問題提起

中川順子

介護当事者のリアルを <社会学的>に話せば

介護の当事者として、具体的な困りごと、助けられた支援、あればいいなと思う支援について、以下、問題提起です。

高齢社会のリスク

高齢社会では、出生率の低下（全国1.43、京都1.26）と平均寿命は女性86.6歳、男性80.2歳、2060年には、女性90.9歳、男性84.1歳に伸びると推計されています。現時点で、後期高齢者（75歳以上）12.5%、前期高齢者（65歳～74歳）13.4%を合わせると総人口の4分の1が高齢者です。

高齢者のみで暮らす世帯は半数以上を占め、老々介護、認認介護という共倒れリスクを抱えています（2014年度）。子育てしながら・働きながらの介護者も増え、介護離職や老親への経済的・身体的虐待などのリスクが増大しています。まさに「総介護時代」であり、介護に関わる多様な困難が露出してきています。生協組合員の家族は全国平均に比べるとやや安定的ですが、これらのリスクは「対岸のリスク」ではありません。

介護保険制度は、まだまだこうしたリスクに対応するものにはなっていません。

突然、介護者に

夫が脳梗塞で倒れました。午前中には「いってらっしゃい」と見送って元気に出かけた夫が、午後には倒れて手術を受けた

のです。左脳の半分以上が壊れ、高次脳機能障害という後遺症が残りました。

急性期病院に2カ月、回復期のリハビリ病院に5カ月入院して10月末に退院。今は在宅介護です。病気が徐々に進行するのとは違い、突然ですから、心構えはありません。納得できず、鬱になりそう。しかも、毎日病院通いです。買い物ができません。夫の介助で腰痛にもなりました。

そんなとき、近所の方がお見舞いに来て、「それで、どうなの?」「実は、こうなのよ」と話をして、少しずつ落ち着いてきました。お弁当やパン、お惣菜などの差し入れもありました。我が家家の炊事当番は夫でしたから、「あの人、炊事ができないから、困っているに違いない」と思ったご近所がせっせと差し入れてくれたのです（笑）。

団地の手助け

通院は大変です。運転できませんし、夫をバスに乗せるのも難しく、「交通難民」です。私の体力も落ち、動けない、重いものが持てない、疲労がとれないという状態が続きます。子どもは遠方で共働きですから、日常的な助けにはなりません。

そうこうしているうちに、団地（コーポラティブハウス）の管理組合総会が迫ってきました。夫が総会議長の予定でしたから、できない事情を連絡しますと、「皆心配をしているが、噂ではわからない。明日は我が身だから本当のところを知りたい。総会で状況を話してほしい。」といわれ、管理組合総会で事態を報告したのです。

こうして、団地内で我が家家の状況を共有する環境ができました。「もし何かあれば、やってあげるよ」と、具体的に有志の手助けが始まりました。

通院手段は、退院するまでの6カ月、有志2人が交代で週5日は車を出して送ってくれました。できないときには無理をしな

いことになっています。「できない」の連絡が入ったときはタクシーを使いました。有志の方とは病院に着くまでの間、団地のことや夫の状態など話ができます。こうした支えのなかで、気持ちを発散し、孤立感を感じずに済みました。「お礼をどうしたらいい?」「ガソリン代は?」など、直接聞いてみましたが、「車、空いてるから」と言われ、せっせとお見舞いのおすそわけをただけで、うやむやに終わりました。

帰りのタクシーではドライバーと顔見知りになり、「どんなぐあいですか?」と聞いてくれるようになりました。このとき、地域を回るようなタクシー会社が、認知症研修や高齢者対応の研修をして、安心して乗れる「コミュニティタクシー」となればありがたいなと、思いました。

高齢化懇談会

我が団地の管理組合には、女性たちのお食事会から始まった高齢化懇談会という会があります。「年とったらどうする?」「いい病院ってどこ?」「病院マップ、つくろうか」「あそこの先生はどうのこうの…」。そのなかで若年性認知症の夫を抱えたYさんの話を聞きながら、「あそこに行ったらいい」「あそこに○○カフェがある」という情報が飛び交い、高齢化懇談会結成への力になりました。

昨年6月の懇談会では、私への支援が議題になりました。「手伝う気はあるけれども、どうしていいかわからない」「何か支援することはできないか?」と聞かれ、「できることはできる。できないことはできない。それをコーディネートしてつなぐ」という、生協しまねの「おたがいさま」方式を話してみました。そうして「どんなイメージでグループをつくればいいか」、「有償にするか無償にするか」といった話し合いが始まりました。

その成果の一つが共有部分の階段への手すりの設置です。我が家は2階で夫は左利きです。左手の手すりがないと階段を降りられません。高齢化懇談会から「つけられないか」と管理組合に提案し実現しました。今、夫は階段を降りて外出できます。

在宅介護と介護保険の限界

手術の後は、ほぼ2カ月で急性期病院から回復期リハビリ病棟のある病院に移ります。リハビリ病棟にいられるのは最大5カ月。10月末に退院（追い出され）、帰宅し、在宅介護が始まりました。

介護保険の申請は退院前に行い、夫は要介護度4でした。ケアマネに言われるまま、デイケア週2回、訪問リハビリ週1回（50分）、訪問入浴週1回（45～50分）、ショートステイ月1回の介護保険サービスを受けるようになりました。

これらは、要介護者が利用できる介護保険サービスです。私は同居=介護者という立場ですが、いくら介助の負担が大きくても利用できるサービスはありません。デイケアやショートステイの時間は、介護者が自分のケアに使えるから間接的な介護者サービスになっている、とされています。が、実態は、ふだん後回しにしている家事や雑用を一気にするので、介護者のケアにはなりません。介護者は、共倒れ寸前。厚労省は今後在宅化を押し進めようとしていますから、こうした介護による共倒れ予備軍は地域に溢れることになるでしょう。

さて、在宅介護に備えて、トイレや風呂の手すりをつけ補助具も借りました（自宅内は介護保険対象）。次は、室内の模様替え。夫の安全と、私が少しでも負担なく暮らさるようにすること、サロンができるようにすることが目的でした。サロンは、自宅でも夫の社会参加を叶えるためです。友人が来て話ができたらと思い、モノを大量

廃棄し、家具の配置を変えました。

こうした過程で気づいたことがあります。それは、夫の在宅での生活像をイメージして帰宅準備をする必要がある、ということです。たとえば、料理が好きな夫に料理を始めてもらうには…など、本人のしたいこと、家族の介護力、地域でどんな生活をしていくのか…などです。単に、手が上がる・足が動くなどの身体機能を中心には在宅介護を考えるだけではない、ということです。退院に際し、特にリハビリスタッフには、是非そうした生活像を持ってもらいたいと思いました。

夫の介護には、排泄、食事、洗面、更衣、移動などに加え、高次脳機能障害との付き合いがあります。夫の場合、特に、時間の認知のズレに悩まされています。たとえば、明日の約束が今日のことになり、今から明日の行動でてしまします。説明しても制御は効きません。これは双方にとって大きなストレスです。さらに、右側空間失認、意欲と集中力の欠如、判断力や継続力の衰えが加わります。リハビリが続かない、やる気が起きない、散歩にも行く気になってくれません。逆に、行く気になったらその瞬間を逃さず直ちに散歩に出なければならぬのです。

高次脳機能障害は症状の出方がわからず、「このときは、こうか」ということを日々積み重ね、一回一回の体験から対応を身につけるしかありません。徐々にわかってくると、「来た！これが出てたか。のことね」と、対処ができます。学んでいないとストレスがたまる一方です。「来た！」と笑いながら対処できるのは勉強した成果です。

夜も何度も起きますので、眠れない私はストレス満載です。結局、家族は24時間介護です。たとえ介護保険を使っても、デイケアなら24時間中6時間の対応にすぎませ

ん。介護保険は家族介護を前提にし、家族介護の補完にすぎないことがよくわかりました。

家族介護者への支援

介護と家事の両立は大きな負担です。重い調理器具や食器、高いところの物の出し入れ、電球の取り換え、ごみ出し、新聞や大きいもの・重たいものの運び出し、ATM、郵便局の用事、買い物、炊事、洗濯、掃除…。食品の多くは生協の個配で1週間分買いますが、夏は生ものの傷みが早くこれだけでは足りません。「ここでデイケアの時間を使わなきゃ」と買い物に行くので、休息にはなりません。そして、デイサービスから夫が戻ってくるころには疲労困憊。こういう状態が継続します。

こんなとき、見守りと家事援助があれば助かります。頼むとすれば、選択肢の一つはご近所です。

二つめは、生協の「助け合いの会」やNPOなどの互助的な活動です。が、それほど多くはないし、十分な情報もありません。

三つめは、介護保険外のサービス購入です。家政婦や有料ヘルパーの見守り・家事援助サービスを買うのです。厚労省、農水省、経産省が出した「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集」によれば、概ね、2時間5000～6000円が相場で、とても庶民の選択肢にはなりません。もし、私が研究会出席のために見守りを頼むと、1万円以上かかることになります。

かくて、どこにも頼めないときは、子どもなど親戚に頼んでみますが、いつもあてになるわけではありません。

地域社会の中でー外出と社会参加

夫との外出は、季節も感じられますし、知り合いに会って、「こんにちは」「どう?」という会話もできて、気分が晴れます。で

すが、易疲労性という高次脳機能障害の症状のため、夫はすぐに疲れます。一度、散歩中に夫が疲れ、休むところがなくて2人で転倒したことがあります。転倒が引き金になったのか、夫はてんかんを発症。私も頭を打って、頭痛とムチ打ちに悩まされることになりました。こういうリスクが高齢者にはあるのです。腰かける程度のベンチが、そこそこにあれば、夫に限らず、高齢者は助かります。地域で考えてもらえばと思いました。

近くのコープ洛西店までは徒歩5分ですが、実は、足が遠のいています。徒歩7分ぐらいのところに銀行や郵便局、区役所の支所が隣接した商業地区があり、一度で多くの用事を済ませるには、そちらに行くのが便利なわけです。また、コープ洛西店には夫を座らせておくベンチなどがあります。一息つく場所や、ちょっと食べられる場所、暮らしの相談コーナーなどがあれば足が向くと思います。

ついでですが、冷凍食品でも何でも、高齢者向けの個包装・個単位の商品があると使いやすいのですが(笑)。

夫は映画が好きで、タクシーでイオンモールまで映画を見に行きます。広いので映画館まで行くのが大変です。ある時タクシーのドライバーが車椅子を借りてきました。降車場に近い売り場に車椅子の貸し出し場所があったのです。以来、夫は自分で歩いて車椅子を借り、3階の映画館まで上がるようになりました。先日は、『殿、利息でござる!』を観て、羽生君にも会えて満足です(笑)。

夫のリハビリには、外出だけではなく、社会参加も大切です。夫は、元気だったころは、児童館を中心としたNPOの理事や学区社協の障がい者サークルなど、活発に地域活動をしていました。NPOには引き

続き参加していますが、そのことが、社会のなかの自分の居場所を確保しているようです。もちろん、NPOの理解と協力があればこそです。もっと、地域社会の様々な組織や団体での受けとめや協力体制があればいいと思います。

ミニ地域ケア会議を開催

先述の高齢化懇談会では、助け合いサークルをつくっては…という話になり、団地内にどういうニーズがあるのか、担い手としてはどんな人がいるのか、アンケートを取りました。その結果、「単発的で・時間が合って・短期間なら」手助けしてもいいという人がかなりいることがわかったのです。この話を詰めていたころ、若年性認知症の夫を抱えたYさんの状況が大変だ、ということになり、急遽、Yさんをどう支えるかという議論になりました。Yさんの要望を聞きにいき、「こういうことをやってくれる人はいませんか」と、応援者を募集しました。その結果、48世帯中22世帯から手が挙がりました。

いざ実践の前に、応援メンバー20名ぐらいが集まり、かかりつけ医や地域包括など医療、福祉専門職7名の協力を得て認知症の学習会を行い、Yさんの事情も共有しました。「ミニ地域ケア会議らしきもの」の開催です。そして、「やってもいいよ」という人に、「月曜日はAさん、火曜日はBさん…」と応援体制を整えました。Yさんは、必要があればその日の応援者に連絡する、状態がよくて必要がなければ連絡なし、ということにしました。

日常的な助け合いについては、「おたがいさま」方式で、団地内限定、当面は無償という話になっています。

このときの高齢化懇談会の合意形成は、第一に、会議の際に「あの人にはこうなっているよ」など必ず周りの情報を出し合って

知っておくこと、第二に、必要のある人を中心にはが必要かを議論すること、第三に、取り越し苦労をせず、問題にぶつかったらそのとき議論してクリアしよう、ということです。

介護者支援

以前、懇談会で支援の内容について話していたとき「研究会のときに見守りがあれば…」とつぶやいてみたら、「支援するのは介護での困りごとだけ、研究会などとんでもない」という雰囲気を感じました。ですが、先日の会議では「研究会のとき、見守りしてもいいよ」という人が現れました。

オーストラリアをはじめ諸外国には介護者支援法という制度があります。オーストラリアの介護者支援法は、介護者を介護役割から位置づけるのではなく、他のすべての人びとと同様の権利を有する個人として保障し、固有の人生を歩む存在として位置づけます。介護者であることへの支援ではなく、その人の人生を支援する法律です。「研究会のとき見守りをしてもいい」というのは、介護者支援から「その人の支援への一步かな、と期待して見ていています。

私の団地では、介護を巡って地域ケアが育ち始めているのかもしれません。先日、夫に「こういう状態をどう思う？」と聞いたら、「団地にはいい関係がある。病気をわかってくれ、安心できる」と、すばらしい答えが返ってきました。私にも常に手を広げてくれていることを感じます。そういう住民のなかにいるからこそ、安心して暮らしているのでしょう。その人の困っていることに気づき、その人を中心に支え、手を伸ばしながら、輪を広げていく。それをグループなり組織から地域に広げる。これが、地域包括ケアの実質を創ることになるのではないしょうか。

介護経験というのは、実は、個人的なも

のです。が、一般化できる内容も含まれると考え、問題提起をさせて頂きました。

■ 参加者の発言から

□ 職員が暮らしに気づく力の出番

京都生協の宅配職員に、最近の配達で、高齢組合員の対応に困った事や工夫している事のアンケートを実施。結果、3割以上が対応に苦慮していることがわかりました。その事態、例えば大量注文には、組合員と一緒に確認したり、家族と相談して注文を減らすこともあります、注文した商品が届かない組合員の反応に、職員の切ない胸の内も書かれています。また、「特別配達（商品を冷蔵庫に入れる、注文書と一緒に書くなど）ができないか」という提案や、福祉事業部へ「認知症の対応方法を教えて」というの要望も。職員が組合員の暮らしに気づき、支える出番になってきています。

□ ニュータウンの高齢化と地域資源

かつてのニュータウンが高齢化。多くの問題と同時に、いろいろな活動があることもわかりました。団地集会所や喫茶店など、「居場所」も10か所ほどになります。

ニュータウン内の生協の店舗では、移動購買車や買い物サポートカーの運行が始まりました。他に、助け合いの会や地域のボランティア、医療生協活動、NPOなどにも、多くの生協の組合員が関わっています。こうした買い物支援や組合員の活動（地域資源）を活かして、地域で支え合える力をつくりたいと思います。

□ 利用者の権利を守る

認知症初期で一人暮らしの女性利用者宅にいたときでした。生協の配達日で、偶然、宅配職員の方と会うことができ、注文をめぐって「何か、おかしい…」という話になりました。隣家の男性が、スキを狙ってはこの女性が買った商品を拝借している痕跡

があったのです。ある日、お酒の注文を書き加えていたことがわかり、その注文を取り消しました。やがて、この被害はなくなりますが、暮らしの小さな変化に気づき、関係者が連携することの大切さを痛感しました。医療生協とコープ宅配職員の連携が、女性の基本的人権を守った事例です。

□ 購買生協と医療生協の連携

協同組合間協同を大切にしようと、各地の購買生協の店舗先で医療生協が無料の健康チェックをしています。健康づくりを通して、地域の福祉やまちづくりに取り組む事例が増えています。こうした活動を軸に、今後も全国を視野にいれ協同組合間協同を進めたいと思います。

□ 組合員ボランティアの受け皿づくり

私も「助け合いの会」に参加しています。利用希望者は多いのですが、支援者が少なく、コーディネーターはとても困っています。ですが、先の震災でボランティアバスを出したとき、「行きたい」という申し込みが多数ありました。こうした気持ちを行動に移せる受け皿があれば、「月1回ぐらいなら、ボランティアできるよ」という組合員の思いをきっと生かせるのではないかでしょうか。これからは、ボランティアの受け皿づくりをしっかりした仕組みにしなければ、と思いました。

□ 自己肯定感と家族の役割

母を介護しています。人に尽くして生きてきた母は、「介護される」＝「役に立っていない」と、自分を否定的に考え、自己嫌悪に陥っています。一方、身の回りを嫁・妻任せにしていた男性の場合などは、「介護される」ことに抵抗がないと聞きます。これには、ジェンダー的な問題も大きいと思いますが、母が自己肯定感を持つにはどうすればよいでしょうか。また、家族の役割は、結局、コーディネーターのようなも

のでしょうか。介護者との関係では、地域をどのように考えていいべきでしょうか。

□ ケアを受ける側の意思と尊厳

大切なことはケアを受ける本人の意思です。介護者がよかれと思っているケアも、実は本人不在かもしれません。人間は、社会関係に自分を位置づけることによって物事を考える存在です。ですから、本人にふさわしい社会関係の位置が意識できるように思います。介護を受ける人も、介護する人も、それぞれの生活を持つ個人と個人です。ですが、どうしても介護する側が「やってあげる」という「上から目線」になりがちかもしれません。思わずそうなっているのではないかと、常に不安です（中川順子）。

□ 有償ボランティア

生協しまねの「おたがいさま」は、組合員に限らず地域に開かれた有償の助け合いボランティアです。金額は微々たるものですが、頼まれた人が頼んだ人に見返りを求めないということで、頼んだ人も安心です。今、1時間800円のうち200円を事務局に頂き、600円を応援者に渡していますが、値上げを検討中です。中川先生は無償・有償をどうお考えでしょうか。

それと別件です。母の介護をしています。無気力だった母が、以前の日課であった農作業のように「泥をかまう」ことを始めて元気になりつつあります。

□ 原則、有償一 当面、無償

私は、原則、有償だと考えます。有償論者です。無償は、善意に頼る傾向を生み出し、長続きしません。時には善意の押しつけで人間関係が歪んだり、上下関係ができたりしがちです。本当に必要なある人が必要のあることを伝え、対等平等な関係を保つためにも、有償は大切です。

多くの人が「ボランティア＝無償」と思

い込んでいる今、当面、無償はあり得ますが、地域に広がるにつれ、必ず有償・無償が問題になるでしょう。こうした議論を始める段階かどうか見極め、次のステップを踏むことが大切です（中川順子）。

□ 地域の福祉最適化をめざして

福祉クラブ生協は、地域最適化の福祉をどのように取り入れて守っていくかを意識して働いています。ワーカーズ・コレクティブの働き方は、人に雇われるのではなく自分たちが運営して組合員を見守るものです。今、福祉有償運送もしています。有償運送を使って外出することで、認知症の人は心が晴れ、通院に困っている人は助かります。

今後は、地元の医療生協などともつながり、おたがいさまのまちづくりなど、地域最適化の福祉に向け、ワーカーズとともに地域づくりに参加したいと思います。

□ 男性の参加と地域・つながり

組合員の間ではサロン活動の芽がたくさん生まれています。暮らしの支えのひとつです。私は昼食会に参加しています。いつまでも元気に食べて暮らせることが、一番の願いです。昼食会の開催は、「出かけるから、ちょっときれいにしていこう」「あの方を誘っていこう」など、多くの方と出会いや気分の高揚につながります。ただ、男性はどうも居づらい様子で、今後は男性が気楽に集まれる場づくりに取り組みます。介護においても、男性どうしのつながりはとても重要になってくるはずです。

□ 地域連携会議／男の出番

高知県内10の生協で地域連携会議をつくりました。4年前から、南海大地震に備える地域防災塾など高知大学とも協力しながら続けています。次は、地元の企業や行政とも一緒に開催予定です。高齢化の問題では、こうち生協が昼の弁当、福祉生協が配達、医療生協が場所を提供し、週1回の

宅配をそこで受け取れるようにしました。この場が組合員の交流の場になっています。

さて、男性の話。妻がパーキンソン病になりました。頑張るしかありません。介護は、へこむよりも「よし、おれの出番」と受けとめることで、新たな可能性が見つかります。

■ 研究者の視点から 上野勝代 安全で安心して暮らせるまちづくり ～居住福祉の視点から

高齢者の9割以上が「いつまでも住み慣れたところで安心して暮らしたい」と願っています。安心できる居住空間とは、生存・生活・福祉の基礎—基本的人権そのものです。このことを居住福祉と言います。この視点から、周りの居住空間を点検し、予防対策を考えてみましょう。

まずは、自宅の点検・予防対策。高齢者にとって注意すべき第一は家庭内事故です。家庭内事故は交通事故より多く、大半は高齢者の転倒・転落ですが、死亡に至る事故は浴槽での溺死が最も多いのです。

家庭内事故での救急搬送—特に高齢者が近年増えるにつれ、それを防止しようと消防庁では「予防救急」という概念が生まれました。家庭内の「転ばぬ先の杖」対策です。そのための手すり、段差解消、すべり防止、引き戸、洋式便器などのバリアフリー改修は介護保険の対象ですが、自治体独自の助成も進んできています。

次に周りの環境・施設はどうでしょうか。今回、生協の店舗のトイレを調査しました。洋式トイレではなく和式トイレのまま、荷物置きやフックがない（あっても位置が高い）という状況は多く見受けられました。最近できた新しい店舗でもトイレに手すりがありません。立ち上がる時に手すりがないと、足の不自由な高齢者など、ついついトイレッ

トペーパーのラックに手をついてしまい不安定です。年をとると、「たかがトイレ、されどトイレ」です。高齢者は尿失禁の可能性も高く、街に出かけても30分ともちにくい人もいます。

また、店舗内トイレには、「節水」「節電」「禁煙」等々のダメ表示だけが目立ちます。トイレでは誰もがポスターや張り紙に目がいきますので、地域の様々な情報が貼ってあってもいいのではないでしょうか。また、花一輪もあれば、ほっとします。生協で楽しく買い物をするために、トイレは大切なキープレイスなのです。

空間を計画する時、私たちは、パワー・オブ・プレイス（場の力）に着目することも重要です。場所が持つパワーです。高齢者が活き活きする場所はどういうところ（空間）か、そこから学びます。

たとえば、「おばあちゃんの原宿」で有名な東京巣鴨の商店街では、心の癒されるとげぬき地蔵があるだけではありません。その一帯は、多くは年金生活者でも買える価格、少量、一つからでも買える商品や昔懐かしい食べ物、高齢者が生き生き働く店員の姿もあり、気楽に会話ができます。

そして、あちこちにトイレがあり、「トイレOK」の店があります。座る場所があります。通りでは、知らない高齢者どうしでの会話が見られます。

商店街は高齢者の悩みや望みにこたえ、ものや装置、対応する人を、一定の広がりを持つ空間に集積させることで場所としての効果を発揮できるのです。

もうひとつ、コープあいち小幡店の「いっぷく茶屋」を紹介しましょう。6年前に始まった取り組みで、毎週木曜日10時半から12時、地域の民生委員、地域包括支援センタースタッフ、医療生協、組合員たちが協同して運営する福祉相談コーナーです。店

舗に入ってすぐ、「いっぷく茶屋」の机と椅子があります。わずか3畳ほどですが、多くの人が訪れます。そこでは、“face to face”で「つなぐ情報」を得られます。

たとえば、雨漏りの相談なら「住まいの事業部」へ、「おいしいお茶がほしい」ときは売り場の商品を、レジのスタッフが組合員の様子を「認知症かな」と思って相談に来ることもあります。民生委員によると、「家を訪問してもなかなか話さない方が、ここだと本音で話してくれる」とのこと。老々介護で悩みを聞き、共感し、学びあうこともできます。出前サロンの活動も始まり、男性の利用者が増えているそうです。

これらの事例には、「場が持つ」つながりがあります。その場所があることで人と人を結び、生き生きさせる効果、パワー・オブ・プレイスが発揮できるのです。

店舗のトイレ、イートイン、相談コーナー、ベンチ、居場所、荷分け場、バリアフリー改修、サービス付き高齢者住宅やグループリビングなど、生協らしいパワー・オブ・プレイスの構築を提案します。

■ 研究者の視点から

土居靖範

安心して暮らせる地域づくりを ～交通面に焦点

食料品店へのアクセスが全国的な問題になってきたころから、「〇〇難民」という言葉が広まりました。「買い物難民」「通院難民」「通学難民」「入浴難民」「A T M 難民」「役所難民」などです。原因是、利用者がいない、事業者が高齢化し、事業を維持できないという現実に加え、利用者自身の高齢化に伴って移動（アクセス）が困難になっているのです。

過疎地域では、これまで自分で車を運転していた人たちが高齢化し、運転が危なくなりました。利用者が少なくなった路線バ

スは、縮小廃止。たとえ走っていても、停留所が遠く500メートル先という例もあります。タクシーを頼むにも遠距離では運賃が高く、タクシードライバーも高齢化で、事業自体が消えつつある地域もあります。

この状況はかつてのニュータウンがオールドタウン化した都市部においても深刻で、「買い物難民」が多く見られます。京都洛西ニュータウンも同様で、コープ洛西店が移動販売車を運行するようになりました。

このように、全国的に生鮮食品店や医療機関など最小限度の生活を営む上で不可欠な施設にアクセスできない事態が生まれています。これは生存権に関わる事態です。ですから、生活（暮らし）と基本的人権（生存権を含む）を守る上で交通権保障が不可欠なのです。

交通権保障の制度化が必要です。しかし、これまでの政権は交通権保障を入れた基本法は時期尚早との認識です。結果、暮らしが困難になり、さまざまな「〇〇難民」が出ているのです。

現代社会の衣食住の確保は、交通がなければ得られません。私たちの暮らしは、「衣食住+交」の4要素で成り立っています。基本的人権として、私たちには交通権を保障される権利があるのです。

そこで、長野県木曽町の取り組みを紹介します。木曽町では、町村合併に伴う新町長選挙を機に新たな交通政策が打ち出されました。それまでの公共交通はちぐはぐで、郊外に最新鋭設備の病院があっても行けない、福祉施設があっても利用できない、行きたい学校にも行けない、観光客も十分な観光ができない、したがって、商業も買い物客が来ず、工業も発展しないという状態でした。このことが町長選挙の争点になり、公共交通に税金を投下し維持と拡充整備を図ることに町の発展を託したのです。

過疎化が進んだ木曽町では、それまで運行していた名鉄系列のバス会社が撤退を申し出ました。そこで、バス事業を木曽町町営にし、町内遠隔地も含めて町の責任でバスを運行することにしました。この町営バスは、病院、学校、公民館など主要な場所を回る「幹線バス」(200円)と、旧村内を回る「巡回バス」(100円)があります。バス停までのアクセスが困難な地域では、タクシー会社の「デマンドタクシー」(100円・あいのり)を運行しました。デマンドタクシー・巡回バス・幹線バスを利用して町の中心まで出ても、乗り継ぎチケット利用で200円です。さらに、高齢者には割引運賃を適用。運行間隔やバス停を工夫し、観光客も駅前から行先への情報が得られる便利なバスになりました。

こういう整備を各自治体もすべきです。「お出かけ」は高齢者の健康を保ち、医療・介護費用の削減につながります。その経済効果を検証した名古屋市では、高齢者がいつまでも元気で「お出かけ」するための「敬老乗車証」をあらためて重視し、継続するに至りました。

生協では、買い物に来られない方のアクセスをどう確保するかが課題です。「お買い物サポートカー」や魅力ある店舗づくりも、高齢者の「お出かけ」を促します。生協は、「お出かけ」の効用をもっと重視すべきではないでしょうか。

生協の店舗をいかに魅力あるスポットにするか—とりわけサロン的な機能を備えた「場」づくりは、大きな魅力です。配達では、宅配の荷物を取りに来るステーション(荷分け場)が大事です。組合員の知恵と工夫を「お出かけ」のシステムや設備に生かし、魅力ある地域をつくる—そこに生協も参加すべきと思います。

■ 生協にできること

介護保険は、家族介護が前提です。厚労省は「生活支援総合事業」と打ち出しながら、生活支援を保険適用にする気はありません。むしろ、生協の「助け合い」や介護保険外の市場サービスに転化しようとしています。「助け合い」と市場サービスの競争です。そこを注意深く見ながら、生協が行う「助け合い」の意味や性格をつかみ、市場サービスとの違いを明確にしなければなりません。「生協らしさ」です。

在宅介護ばかりではありません。サービス付き高齢者住宅、グループホーム、小規模多機能などの施設も視界に入ってきます。それらの「ピン・キリ」をそのままにせず、「この水準なら安全・安心、利用料も払える」という社会的標準が大切です。下手なものはつくらせない、ここに生協の出番があります。

生協はこれまで、食品の「安全・安心」の社会的標準をつくり、市場を追随させてきました。高齢社会の暮らしにおいても、「どういうレベルで、どういうサービスであれば安全・安心に暮らせるか」という生協ならではの社会的標準を示すことができるはずです。組合員、職員任せにせず、生協トップがどういう理念と態度で高齢社会に臨むか、が問われています（中川順子）。

■ まとめにかえて

本稿を一読して、生協の可能性をイメージして頂けましたか。

高齢社会と介護は、私たちに「暮らしの中から基本的人権を実現せよ」と、難題を突き付けています— やったろやないか！

「かつてのコミュニティは、宿命であった。しかしポスト資本主義社会においては、コミュニティは意志となる」—P.F.Drucker

■□ 第3分科会 原発被災と協同

上掛 利博（本研究所研究委員会委員長 京都府立大学教授）



はじめに

研究所は、震災関連の分科会を6年続けてきました。3年前から、福島の原発被災に焦点をあて、「何を学ぶのか」にこだわってきました。

福島第一原発事故から5年が経過しました。後藤宣代他『カタストロフィーの経済思想』（昭和堂、2014年）は、福島県では「除染バブル」という状況が発生して人手不足になっており、地元議員は「やられているのはゼネコンで山分けする除染作業工事。本来の除染は、放射性物質を確実に取り除くことだが、実際にやられているのは放射性物質を拡散させて、仮置き場の仮置き場、いわば“仮仮置き場”に置くこと。除染は住居から半径20メートルのみで、家屋周囲の里山の除染は行われない。森林が75%ある飯館村では、南風で放射能が降ってくるので、住居を除染しても、しばらくすると射性物質がとどまる」と告発していると紹介しています。

26兆円もの巨費が投じられる一方、今なお仮設住宅で暮らさざるを得ない被災者・避難者が18万人を超える状況があり、世界最大級の過酷事故の原因究明や、それが引き起こした問題の解決が終わっていないなかで、祖先から當々と築かれてきた自然や家族との暮らし、地域とのつながりという「生活の総体」を一切失うことになった人びとの状況を、政府や東電は知ろうともしないで、ゼネコンまかせの除染で旧態依然

とした土木工事をして足りるとし、今では避難指示の解除を「復興の証」にして賠償金を打ち切るという状況が引き起こされています。

昨年8月に鹿児島県の川内原発、12月に福井県の高浜原発、また昨日は愛媛県の伊方原発に燃料が装填されるなど、福島の事故はなかったかのようです。原発列島に住む私たちにとって、福島の現実は他人事ではありません。

6年目の今年は、まず、浜通り医療生協顧問の伊東達也さんから、帰還政策の実際がどうなっているか、分断や差別の現実に對してどういう展望があるのかを報告いただきます。次に、コープあいちの向井忍さんから、福島から避難してこられた方の支援から何が見えてきたのか、とくに被災者の思いに共感して学ぶ協同組合の課題は何かを、お話しいただきます。最後に、摂南大学学長の八木紀一郎先生は、経済理論学会会長の時、社会学者として福島の問題を受けとめる必要があるとリーダーシップをとられ、いち早く福島でシンポジウムを開いて、『いま福島で考える～震災・原発問題と社会科学の責任』（桜井書店、2012年）をまとめられました。福島原発災害の過去・現在・未来を共有するために必要な理論的問題の考察を行いたいということで報告をお願いしました。

はじめにコーディネーターの久保健夫さんが、①いま福島では「原発災害が風化し

ている」といわれ、参議院選挙の争点に関する新聞社のアンケートでも「原発問題」の項目が消えている、②同志社大学で映画「フタバから遠く離れて」の上映と監督の講演があったが、来場者は40名程で少なかった、そういう現状がベースにあって、帰還問題も含めた国の政策が推し進められている、という指摘をされました。

1. 「東京電力福島原発事故発生から5年 3カ月の福島から」

伊東達也（浜通り医療生協顧問、原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員）

国策によって社会が歪められている沖縄と福島で、国策を進めてきた人物が参議院選挙で何も語らないという異常な事態が発生している。安倍首相が福島に入ったが、福島第一原発事故については一言も触れません。沖縄でも、沖縄を選挙区にしている復興担当大臣が米軍基地問題に全く触れなかつたと報じられている。こうした事態を念頭において、原発推進の政策が福島でどんな惨禍をもたらしているのか、教訓を生かすという立場で話します。事故発生から丸5年、多くの福島県民が、原発事故直後には考えられなかつたことを、否応なく認識しなければならなくなっています。

1つは、2015年の国勢調査の結果、福島県の人口減少率は5.7%と全国で最も高くなり、4つの町が人口ゼロ、2つの村が41人と18人で、事実上6町村が5年間人口ゼロになったことです。1920年に始まった国勢調査の歴史上なかったことです。太平洋戦争で福島県内の出征者は18万3600人で3人に1人の6万2000人が戦死しましたが、それでも人口ゼロになった町はありません。原発事故が地域にもたらした惨禍のひどさが切実に感じられます。

2つは、5年経っても震災関連死が続いていることです。昨年12月に震災関連死が2006人と発表され、ついに2000人を超ました。地震と津波による直接死が1604人ですから、それを450人も超えるという異常事態が止まっています。その背景に、事故から5年経った今でも9万人を超す人々の避難生活があります。震災と原発事故を原因とした自殺者は、福島が83人で、宮城の40人、岩手の34人に比べて突出しています。「私はお墓に避難します」と書き置きした老婆がいます。「原発事故さえなかつたら…。保険金で借金を払ってください」と牛舎の壁板に書いた酪農家もあります。その無念さは非常に奥深いものがあります。

3つめは、今60歳以上の人は廃炉を見届けられないことです。溶融した燃料（デブリ）は、未だにどこにあるのかわかりません。取り出し開始予定は5年後ですが、その方法も確立していません。政府と東電は、廃炉完了まで30～40年としていますが、それ以上かかるでしょう。 Chernobyl のように、石棺にして数百年も保管せざるを得なくなる可能性もあります。

4つめに、中間貯蔵施設は永久貯蔵にならざるを得ないことです。福島県内の放射性廃棄物の仮置き場は1070カ所と発表されていますが、民家の庭などでの現場保管が12万カ所以上あります。これらの廃棄物を、福島第一原発を囲む双葉町と大熊町にまたがる16平方キロの広大な「中間貯蔵施設」に運ぶ計画です。京都に当てはめると南区が同じ広さで、そこに放射性廃棄物を集めようというのです。「中間貯蔵」について法律には30年以内に福島県外に持ち出すと書いていますが、2015年3月に福島民報テレビが調査をしたときには79%の人が「そんなことはあり得ない」と答えました。2つの町は役場を他の自治体に移し、全町民

が日本各地に避難しているなか押しつけられています。

5つめは、帰還宣言をしても簡単に戻れないという事態を認識せざるを得ません。事故発生から半年で帰還できるようになった広野町は、帰還宣言から4年半経った今でも住民の5割しか戻っていません。代わって事故収束・除染の作業員が住むようになり、国勢調査の結果で男性が63.5%、女性が36.5%といいういびつな町に変容しています。昨年9月に帰還宣言を出した楢葉町でも7%の住民しか戻っていません。政府は、帰還困難区域以外、来年7月までにすべて帰還宣言を出す方針です。しかし例え、避難区域には8つの県立高校がありますが、2校は合併し残りは来年3月で休校します。ですから、帰還宣言を出しても若い人たちが住むことにはならない実態が隠されています。

6つめに、帰還困難区域には5年間住めないと政府は言いますが、今も除染計画も帰還計画も立っていません。この区域を全部合わせると337平方キロあります。京都でいうと舞鶴市とほぼ同じ面積です。そこに2万6300人が住んでいました。そのひとつ浪江町の津島地区は、20キロ離れているので安全だと避難したら一番汚染されていました。住民は「いま声を上げなければ津島地区は『廃村』にされ、自分たちは棄民されてしまう」として提訴しています。帰還困難区域の住民も日本国民です。私は「福島県民を差別するな。棄民にするな。そんなことは絶対に許されない」と考えています。

7つめは、甲状腺がんの問題です。子どもの甲状腺を検査している県の調査検討委員会が、6月に最新の結果報告をしました。「がん」が131人、「疑い」が31人、1順目の先行調査と2順目の本格調査の合計です。

問題は、この原因をめぐって「原発事故による」という意見と同時に、切尔ノブイリでは0～5歳児に約60%が集中したが、福島県では5歳児が1人で0～4歳児では「がん」と「疑い」に該当する子どもはないなど、簡単には原因と考えにくいことがあります。専門家も意見が分かれ、論文で互いの主張を展開しています。県民にとってきわめて複雑ですが、今後の調査や研究が必須です。福島県民は対立・分断に苦しんだこともあります。甲状腺がんはあまり問題にならないのです。そこには「もうよそう」という気持ちもあるのかもしれません。県民が内にこもってしまった感じがします。

そこで私は、問題をこう解きました。「われわれは、原因論争に終わらないようにしよう。あなたと私の意見が違うということで、最後まで言い合って終り…ということではうまくない。分かち合うところがどこかにあるはずだ。子どもたちの継続的な健康診断が必要で、検査と医療体制の充実と確立が大切だ」と。別の言い方では「心配な子どもたち、親、そして、がんと確定した人、疑いをかけられた人、すべての子どもたちに最良の医療行為を最後までやりなさい。原因を問わなくてもやるべきだ」ということで、手を結び合うことができないか。これを課題として投げかけたいと思います。

最後の8つめは、持ち込まれた分断と対立の問題です。原発事故によって福島の地域社会は、距離で分断され、放射線量で分断され、それらを元に今度は賠償でも分断されました。一方では避難するかしないか、地元産食材を食べるか食べないかなどをはじめ、人間関係にもさまざまな亀裂が持ち込まれています。私の住むいわき市には、県内最多の2万4000人が避難しています。

「被災者帰れ」という落書きが市内の公的施設に4ヵ所もあって、同じ誤字・同じ字体です。4ヵ所を一周すると車で40分ぐらいかかるので、おとなの仕業だと思います。仮設住宅に置いてあった7台の車が、フロントガラスを石で割られるという事件もありました。ロケット花火を50発も打ち込んだという事件も起きています。最近では、お正月、新築住宅に「原発賠償御殿！やりすぎ 仲良くしない」という落書きがされました。

日常生活のなかで、こういう問題が起こっていますが、本来は、いわき市民も避難者もみんなが力を合わせて困難を乗り越え、加害者である東電と政府に解決を求めるのが当前です。ところが、被害者同士が対立して、不満や不安や怒りから来る鬱憤が同じ被害者に向けられています。これら県民の連帯を拒むものを乗り越え、協同・連帯・共助の運動のいっそうの前進が求められます。具体的には、労働組合や各種の協同組合、信用組合、NPOなど、自主的で自覺的な住民組織の活動を活性化させ、広く市民生活に根を張ることが求められています。

*

シンポジウムのテーマ「地域再生と協同」は、福島で掲げるべきテーマを京都で掲げていただいているということで非常に共感しました。以上の8つの点は、「地域再生と協同」というテーマに深く関わる問題です。この惨禍を乗り越えることが、真に福島復興に求められる「地域協同の再生」になると考えます。かつて宮本憲一さんは「地域発展に求められるのは外的発展ではなく、持続可能な内的発展だ」と提起されましたが、福島ではことさら「協力・協同の内的発展」とも言うものが求められています。われわれが本当に復興を成し遂げるとき、ここまで考えないと原発事故は克服

できないのではという思いを強くしています。

福島原発事故から教訓として生かさねばならないことは何かというと、原発ゼロを目指す運動です。3.11は、間違いなく原発をなくす運動を新たなものにしました。一点共闘の先駆けにもなりましたし、その運動形態も誰もが参加できる一大国民運動になりました。同時に考えなければならないのは、原発推進勢力を歴史的に見ると、核抑止力論勢力と憲法改悪勢力と重なることです。つまり、原発をなくす運動は、「核廃絶」運動と「憲法9条改悪阻止」運動とともに、国民の生命と安全を守るトライアングルの運動を構成しつつあるという認識を共有していくことが、いよいよ大切になっています。そのためには、以下の4点について語りあう必要があるのではないかと思います。

第1は、福島第一原発事故の実相・経験・教訓をもっと広く深く語っていくことです。 Chernobyl に行き、向こうの人たちの話を聴いて、「これは日本でも起こる。狭い日本では新たな難しい問題が山ほど出るだろう」という確信を持ちました。住民が Chernobyl に行ったことは、原発の危険を訴える運動を広める力になりました。そういう経験から、福島に来て体験もらうことが大事だと考えます。若い人の感想文を見ると、「人生を変えるぐらいショックを受けた」「私はいったい何を学んできたのか」という言葉が出てきます。この体験をもっともっと広げる必要があると思います。

第2は、日本の原発立地の危険は、世界で一番だということ、第3は、「原発に依存しない町づくり」をやろうということで、説得力を持った話をしていく必要があります。第4に、「原発依存から自然エネルギー

への転換」をもっと語らなければならぬことです。最後にそのことをお話ししたいと思います。

東電と政府は、福島第二原発4基の廃炉を表明していません。福島県議会をはじめ、全市町村議会が「10基廃炉」を求める決議を上げています。前知事など福島県を代表する11人が、政党性を完全に超越して「福島県内の全ての原発の廃炉を求める会」をつくり、県内のさまざまな団体が粘り強い運動を続けています。取り返しがつかない惨禍を受けている被害地の福島から、願わくは日本で最初に原発をなくしたいと思います。問題はそれ以降です。「再生エネ市民・地域協同発電所」づくりを視野に入れた、自然再生エネルギー先進県にしたいのです。裁判に勝利をしたらカンパを呼びかけ、なんとしても自然再生エネルギー発電所を、福島が先進地になるぐらいつくりたい。そして初めて最良の回答が出せるのではないかと考えます。

2. 「愛知での避難者支援とコープあいち」 向井忍（コープあいち理事長スタッフ、愛知県被災者支援センターセンター長補佐）

「あおぞら」というニュースを410世帯の避難しているみなさんに毎月送っています。避難している方へのインタビューで、それぞれがどのように生きようとしているかということを情報として伝えることが大事だからです。

先日、熊本の震災が起きたとき、愛知県でも公営住宅の受け入れが可能だと表明しましたが、熊本から名古屋まで来られる方は少ない。そのぐらい、自分が住んでいるまちを離れて家族が避難するというのは大変なことなのです。それが数万人の規模で起きたというのは、津波や震災もあります

が、原発事故による放射能汚染の影響で避難する、しかも若いお母さんや子どもさんが夫（父親）との生活を分離してまで、あるいは住宅ローンで契約したばかりの家を解約しても避難するという大変なことが起きて、まだ継続しているのです。愛知県には、直近で1043人の方が避難しています。復興庁の発表では、宮城・岩手も含めて18万人を超える方が避難しています。総務省が、避難者の登録システムをつくりました。大災害で自分の生活場所を離れた場合、行政システムとして離れた方の居住地を登録し必要な情報を届ける、仕組みは、311の震災が初めてです。

宮城・岩手・福島から避難されている方でみると、震災後に住民票を移した方、避難したことを登録した方のなかで、住民票の移動と避難者登録は別なのですが、これを照らし合わせると概ね一致します。関東圏から愛知県に住民票を移した人数は、311以降急激に増えていますが、その割合から見ると避難者は3%しか登録していません。原発事故で放射線量が高くなった地域は、そこから避難したり、住むことを選択しない方が増えたと思いますが、そういう方も含めて把握することになっていません。これから話すのは、登録した方についてです。登録できない場合は、情報の提供を選べないなど、さまざまな不利益が続きます。こうした問題に、社会がどのように対応するかということは非常に重要です。

福島の場合、浜通りで津波による被害があり、それに原発事故による被害が重なっています。原発事故で、避難指示区域から愛知に避難されている3世帯家族の場合、1つの世帯がアパートを離れて世帯を分離せざるを得ないというケースもあります。避難勧奨区域で、道を挟んで避難指示区域かどうかが分かれていって、子どもを学校に

通わせているお母さんたちは、仲の良かった人との間でも分断ができ、「こんな人間関係のもとでは住んでいられない」と苦しんでこられた方もおられます。このように、原発事故による避難は、もともと築いていた人間関係や自然や家族から切り離されるように、生活の基盤が失われるのです。

避難指示区域以外の福島県から来ている方は仮設住宅とみなすということで住宅支援が続いているが、これが来年3月で終わります。「帰還政策」とされますが、今後の生活が見通せないまま住宅支援の打ち切りで、選択をもう一度やり直さなければいけないです。復興庁は「コミュニティの再生」として、コミュニティで生活できる環境をつくることに重点を置いていますが、私たちは「一人ひとりが住んでいる住居の上で、どうやってその方に寄り添った支援ができるか」ということをベースにしています。その大本には、原発被災による避難でつくられた生活や家族との分断と、制度が継続しないことによって5年で再び住まいを変えなければいけないという大変さがあります。これは、単にコミュニティ活動だけでは解決できないので、生活協同組合としてできるのは、人と人との関わりで、その方を気持ちも含めて応援することです。それを超える課題をどうするかは、社会的な問題としてしっかり見ていかなければいけないと考えます。

*

愛知県被災者支援センターは、愛知県が県の機関として設けた、東日本大震災の避難者を支援するための公的な施設です。全国でも、県ぐるみのスタンスを探っているところは多くありません。県のセンターであることの特徴は、福島市から名古屋市に来たとか、いわき市から豊橋市に来たという登録情報がわかることです。ある方は、

お母さんと子どもで来ている。ある方は、ご主人も含めて来ている。ある方は、先に子どもとお母さんが来たけれども、2年ぐらい経って、子どもがお父さんと離れて心身の状況がよくなく小学校を休んだりするようになったので、お父さんも仕事を変わって愛知県に来た。そういう家族の転居の状況も本人から届けがあれば登録されています。センターは県の機関として、この情報を委託したNPOが活用して支援をしています。

このセンターはNPOが受託し、コープあいちは、県の社会福祉協議会と一緒に協力団体として関わっています。登録情報がわかるなかで、何をするのかということが問題になります。全国どこでも損害賠償の仕組みや住宅提供の制度などはありますが、登録情報をつかんでいても活かせてないところは多くあります。たとえば行政の担当者は「個人情報の扱いは難しい」と言います。愛知では登録情報を生かして支援する試行錯誤といえますが、その方たちに定期的な見守り等の日常生活支援をしてきました。

生協が関わったきっかけは、2011年の当初、企業から愛知県に「善意の物資を提供したい」という問い合わせが来ました。布団を全世帯に届けたいという話があって、県の担当者がボランティアセンターに「どうしよう」と相談したとき、「生協はトラックがあるから届けられますよ」という話をして依頼がきました。災害協定に基づく仕事ではなく、ボランティアで委託を受けて無償で行いました。世帯を訪問して直接届けるという活動がきっかけで、この年の6月に愛知県被災者支援センターが発足したとともに5年間ずっと関わってきました。

具体的にはお米のお届けですが、各世帯に電話をかけ、9割以上の方と連絡が取れ、

会って声を聞く「一人ひとりの顔が見える仕組み」を支援のなかでつくったことが、copeあいちが行った貢献のひとつです。当初、県の担当者は、「避難している方一人ひとりに対し、制度の紹介や説明以上の支援をするのは難しい」という考えでしたが、個別支援（パーソナルサポート）が事業計画に位置づけられ、2014年から各世帯を保健師が訪問して様子を聞き取る仕事が始まりました。復興庁も、避難住宅での高齢者の孤立があるので世帯訪問員制度をつくりましたが、私たちは「すべての方の健康を確保しよう。その方に必要な支援をしよう」ということで、専門家との相談体制をつくりました。

災害時の支援では行政やNPOも含めて必要な判断ができる条件をつくることが大切ですが、その土台をつくる意味で、copeあいちの職員70人程が1軒1軒電話をしてお米を配ることを積み上げてきました。9割の方と連絡が取れ会えているという実績が、判断をする上で大きな影響を与えていました。当初は、損害賠償の説明会をやったり、交流会を開いたりして声を聴いてきましたが、こうして保健師さんと愛知県被災者支援センターのスタッフと名古屋市等の市町村の担当者が、三者で訪問する活動ができるようになりました。その結果、アンケートや訪問結果を読み取ることを通じて、その方たちの置かれている状況がずいぶんわかるようになってきています。

今までの生活が崩れるなかで、母親としての判断と父親としての判断が違うこともあります。小中学生の子どもが、親の判断で自分の生活が変わったことで、お母さんと口をきかないで父親のところに戻る。お母さんは、夜も眠れない状況が続くというように、家族のなかの関係が変わります。顔見知りはできるが福島から避難している

ことは言えないとか、避難する途中で福島ナンバーの車ということで傷つけられた経験をしています。阪神淡路の震災で被災し、ようやく福島に土地を買って老後生活を始めた方が、再び避難せざるを得なくなった。その避難の途中で旅館に泊めてもらおうとしたら、布団部屋のようなところしか提供されず、「私は何か悪いことをしたのですか」と訴えられました。

アンケートで、健康状態、日常生活、地域との関わり、仕事や住宅の見通しなどを聞いても、「家族のなかで孤立している」「実家に帰っても、母とうまくいかない」という家庭内の状態が出されますし、子どもたちや近隣との関係がうまくいっているかが影響しています。ご主人が仕事を変わりうつ状態になったお母さんは「心配だけ見守るしかない」とか、「保育士の資格があるので働いているが、子どもが風邪を引いた時に頼れる家族がないのでフルタイムで働けない」というように、何をするにも今までの生活が変わったことによる問題を抱えています。同行した保健師さんは、一人ひとりが自分の問題を抱えながらも、「自分よりもっと大変な人がいるから」と謙虚に自分の状況を受けとめながら苦しんでいる姿を見ています。人に話せないことをどれだけ聽けるか、そういう人間関係をつくることで、その方の気持ちを次につなげるサポートができると思います。

自分が住んでいたところから離れねばならなかったことで、亡くなられた方も母子で避難された方から高齢の方まで複数おられます。すべてが震災と原発に起因するかはわかりませんが、それぐらい避難生活がもたらす心身に対する負荷やストレスは大きいと感じことがあります。

*

これまでの支援を振り返って、生活協同

組合がどう関わるか、4つぐらいカテゴリーがあります。

第1は、「官民協働」の支援体制のなかで私たちがどう関わられるかです。一人ひとりの支援情報がわかる仕組みができ、市町村の担当者も関わってきますが、避難者は災害救助法に基づいて受け入れるので、市町村では「防災局部」が担当することが多く「福祉部局」が受け入れることは少ないと思います。当事者の課題が徐々に変化していくことに対応してつくりあげてきた仕組みをどうやって「官民協働」で動かし続けるか、民間の力も含めて行政としての仕事を継続させるサポート力が必要ではないでしょうか。

第2は、一人ひとりが住んでいる場でどのように生活の見通しをつくれるか、市町村圏域ごとの支援体制をどうするかという問題です。福島の方の場合、母子で来ているとか、子どもが生まれたから来たとか、小学校に上がり始めた世帯が多い。言葉が合わないことで中学1年の姉が不登校で、小学5年の妹も学校は保健室まで。このように、震災や原発事故がもたらした生活の変化のなかで、家族が直面する問題に、私たちは丸ごと関わらなければいけない。よく、「それは震災の前からある家族の課題であって、もとからある地域の問題と災害の問題と原発の問題が重なった。どれが災害支援の問題なのか」という話が出ますが、実際の生活はそう単純ではありません。生活協同組合においては、原因をどう捉えようと、どういう立場の人であろうと、その人の思想・信条によってではなく「生活を丸ごと安心できる状態にする」ことが、事業を通した協同の論理です。ですから、市町村圏域ごとに、一人ひとりに関わるつながりをどうつくるのか、そこに私たちがどれだけのことができるかが問われます。

「地域づくり」や「まちづくり」と共通する話なのです。

copeあいちは、まちづくりでも社協やNPOや行政と一緒にやっています。担当者は同じではありませんが、パートナー組織は同じです。災害時の問題なのか、日常の高齢者や生活支援の問題なのかとなると、「これは行政の仕事」という問題もあれば「知人・友人の仕事」「医療や教育、趣味の関連」という問題もあって、本当に多様な人たちが登場しなければいけない。生活協同組合には、そのいずれにも知り合いがいるという良さがあります。市町村圏域ごと、あるいはその方が住んでいる地元でのつながりをつくるなかでサポートすることが、実質的には大きなテーマです。これは、復興庁のいうコミュニティ支援にも一致します。

第3は、専門家との連携です。臨床心理士会、弁護士会、司法書士会、愛知県保険医協会、外国人支援ネットワーク東海、copeあいちなどの団体で「パーソナルサポート支援チーム会議」を設置し、毎月2回、定例の専門家会議を開いています。生活協同組合は、組合員一人ひとりの声から出発するので、生協が関わる以上はその発想でやろうと、この「パーソナルサポート支援チーム会議」を震災の年の7月からスタートさせました。これは県の事業計画にはなかったのですが、あえて設置しました。ここでの考え方は生協と同じで、「一人ひとりの声を聴いて、一人ひとりに必要なサポートをする」ということです。誰ひとり同じ被害理由や家族関係はないのですから、500世帯ぐらいなら一人ひとりわかるという組み立てをして、専門家チームに入ってもらっています。相談窓口をつくったり、交流会に可能な限りつながりを活かして来てもらったりもします。copeあいちがやっている

「くらしの相談室」の発想で、いろいろな相談を聴いて次につなげるという活動です。

甲状腺の診察をする医師も、甲状腺の専門家は必ずしも多くありません。民医連・医療生協が無料の甲状腺エコー検査をやっていますが、すぐに満杯になります。その先生方も、「原因はわからないけれども、とにかくしっかりと説明をする。不安なら、半年後でも3ヵ月後でも来てください」という受け入れをしています。放射線の影響について、小児科の先生は「眠れない」とか「学校に行けない」という症状も含めて、子どもだけでなく家族も含めて受けとめなければいけないとわれます。そういう医師や医療機関の相談窓口を増やそうということで、保険医協会の方とも相談しています。

第4は、地元の住民、社協、学校やNPOなどとの日頃の連携・協力関係を育てることです。被災者支援センターでは、1人のために複数の相談者が相談する体制を探って、個人の持つ問題に対していかに関係者が協働できるかを基本にしています。住宅支援も大事な問題で、民間住宅の情報も含めて提供する努力をしています。社協と一緒に、その方の生活を支えた事例もあります。

*

時々によって課題が変わります。震災直後であれば物資の提供などを通して活動しますが、生協が持っている事業インフラは災害時にも活きるということは間違いないありません。それが徐々に組合員さんの関わる交流会などの課題になり、いまはコミュニティをどうするかに変わっていきます。どれひとつ、生活協同組合ができる問題があるわけではないし、生協だけでできる問題でもない。したがって、そのための環境や関係をどうつくるかということと、一人ひ

とりが持っている問題に個別的にも関わりながら、一人ひとりの価値観や人生観、いま直面している問題を乗り越えようとしている気持ちを励ましながら応援するということに尽きると思います。その意味で、一人ひとりに関わるきっかけを大事にしながら「個人の尊厳を尊重する」という立場で支援に関わる。そのことを否定する方はないと思います。生活協同組合として関わるのであれば、「どういう時でも人はつながりのなかで生きていける」ということを考えないといけない。そういう環境をつくることに、生協としての共通する課題と役割があると考えます。

3. 震災は日本社会の（再）形成にとって意味をもちうるか

八木紀一郎（摂南大学学長、京都大学名誉教授）

震災の経験が日本の社会の再形成に意味を持ちうるのかどうか、ということを考えるようになったのは、震災の1年後に福島でシンポジウムをやったときです。共同宣言を出すという目標でやりましたから、いくつか議論のやりとりをしました。自然科学家に対する不信、科学技術に対する不信が強かったのですが、同時に「それは社会科学の責任ではないのか。住民がいろいろ考え方理解しようとしたとき、それに対して社会科学者は十分な考え方を提供してくれない」という批判も出されました。2日間の討議で基本的な確認をしました。1つは、地域の自治と自主性を確保して、住民本位の復興政策をおこなうこと。2つは、原発事故と放射能汚染の責任を明確にして、被害者への迅速・公正な補償をおこない、未来を担う子どもたちの健康の確保に万全を期すこと。3つめに、生活の安全を基礎と

した地域・環境・エネルギー政策への転換、原子力に依存した電力供給からの転換、それに伴う地域経済基盤の再構築に取り組むこと。そして長期的な課題として、以下の3点に結びつくと考えました。①市場経済に公共的な枠組みを適切に与える持続可能な経済体制を構築する、②国策による地方統制・住民支配ではない地方自治と国民主権を再興する③地域、国家、世界全体のレベルで、お互いに協力しあい連帯するモラルを構築する。

これらの課題は、日本の社会科学に一段の発展・深化を要求しています。震災・原発事故で被害を受け、苦悩しながら困難を打開しようとしている人びととの連帯を意識し、自らの社会的活動および研究活動を行うことによって責任を果たそう、という宣言をしたわけです。

福島のシンポジウムで基調報告をして、「惨事を引き起こした体制の対極にあるものは、地域の住民の自治・主権にもとづく国土と経済、ネイションの形成です。福島はローカルですが、いまや中央政府が代表するようなネイションの下の一地方ではありません。むしろ、グローバルな市民社会と連動しながら、ネイションを再形成していく場所だと思う」とまとめました。どのようにしてネイションの形成、あるいは体制の再形成につなげていくかを考えるのかが今日の報告です。

東北大震災の後、リスボン大地震への言及がよくありましたが、最後の一歩を踏み出さないのです。それは、市民革命の基礎の理論、ルソーの社会契約論が災害をめぐる議論から生まれたことです。1755年のキリスト教万聖節を迎えたリスボンで地震が起き、大津波で9万人が亡くなりました。フランスの啓蒙思想家ヴォルテールが『リスボンの災害についての詩』で、「世の中

はすべてうまくいくように神様がつくっているという楽観論は、まったく当てはまらない」、「無実の子どもたちや市民が9万人も亡くなるというようなことを、キリスト教はどうやって合理化するのか」という批判の詩を書きました。それに対して、『人間不平等起源論』を刊行したばかりのルソーが反発し、「ヴォルテールは災害の大きさに動転して、神や自然に悪を帰している。むしろ被害を大きくしたのは、海のそばに街をつくった文明である」という議論をしました。ヴォルテールは、「ご高説はごもっともだが、やらなければいけないことはもっと実務的なこと」といいました。そこでルソーは、「自然ではなく、人為的な文明が災害をもたらした」という議論を発展させ、「新しい社会形成が必要だ」ということで、1762年に『社会契約論』を書いたのです。「エゴイズムを持った人々が争いあって戦争状態になり、みんなで殺し合うのをやめさせるために政府ができた」という議論が、そうではなく「人々の共感、同じ共同体の一員だという観点で国をつくり直す」という社会契約論、要するに革命の理論に転換したのです。このように、災害をめぐる議論は、ネイションの形成、あるいは社会形成の基本理論に結びついていたということを背景に置いて考えると、いろいろな視点が出てくるのではないかと考えます。

*

災害問題をどう扱うかを考えるとき、最も手がかりになるのは宮本憲一先生です。宮本先生は「災害論の構成」という論文で、「災害は、まず被害の社会的構造を明らかにすることを基本に出発しなければいけない」と言われ、それを「環境の科学」として発展させていく構図を示されました。「災害あるいは被害の構造をまず確定する」という示唆に従い、私は「災害の空間的構

造、時間的構造、社会的構造」と整理する手がかりになると考えました。

災害の空間的構造について、阪神・淡路大震災、東日本大震災、福島原発事故を、災害の規模、どこで起きたか、加害施設の有無、被災地はどのような地域だったのか、それに対応する自治体はどうだったか、広域への影響はどうだったかという図を書くことができます。

重要なのは時間的構造です。先ほど伊東先生が言われたポイントは、時間の問題に関わっていて、取り返し不可能な損失です。ふつう経済では何らかの被害があったら、それを補償してプラス・マイナスというかたちになりますが、それができない時間的な損失があります。未来に影響が残る損失が起きるのが特徴です。過去との関連では、それが予想されていたのかどうかによって責任問題が出てきます。「想定外」ということがよく言われましたが、どの範囲の人たちの想定であったのか、あるいは本当であったのかという問題が出てきます。未来に対する影響としては、復興期間の問題もあります。

そのうえで災害の社会的構造を整理すると、阪神淡路大震災の背景には大都市政策があり、東日本大震災では東北開発・津波防災、補助金による誘導、福島原発事故は国策の原子力開発と原発依存の自治体づくりが行われるなかで起きました。そういうなか、経済、地域、社会においてどういう構造を持った形での災害が生まれたかをまとめることができます。

空間、時間、社会という構造のなかで問題を市民的公正という点から考えると、被災者と非被災者の間における非対称的な構造が存在します。被害を受けたところと受けなかったところ、潜在的に利益を得ていたところと負担していたところ、という構

造です。それを「市民的公正」という視点で考えると、第1の問題は、その災害のなかに「加害と被害の構造」はあるのか、第2の問題は、その構造があるとしたら、それは「罪」なのかということです。

第1の加害と被害の構造については、「取り返しのつかない損失（人命および土地）」が現実に生まれたことが大きい問題です。被災者と非被災者の間に非対称的な構造が厳然として生まれていますが、問題はそれを「罪」にできるかです。訴訟となると、事前の認識と意図が必要です。事業について作為がなくても事故等を処罰する法律はありますが、「罪」というかたちでは、事前の認識と意図が基本です。後になって、災害リスクの認識において大きな変化がありました。「想定外」がまやかしだったことは、ご存じのとおりです。貞観津波を起こした巨大地震が存在しましたし、福島原発で想定されていた津波の高さを誰かがネグレクトした、そういうことがたくさんあります。

正確なリスク認識を妨げるシステムが三重に生まれていました。①原発が核兵器と切り離された「商業的利用」とみなされ、「マーケットでは価格さえ見れば製造のところは見る必要がない」と市場経済の用語で語られましたが、事故費用・廃炉費用は無視するインチキでした。②保護者である国家が、事業者と結びついた規制システムでしかないという「規制者の罠」です。③原子力発電推進派の利害共同体「原子力村」が生み出されて、リスク認識の形成に変化が生じました。その体制は崩れていません。

以上のことともとに、市民的公正の問題を考えます。現在の政治思想で誰もが使うのは、ロールズの「正義論」です。なぜロールズに人気があるか、基本的にリベラリズムのなかで福祉や不平等問題を取り上げる

理論だからです。ロールズは、自分の理論は社会契約論の現代版だと言っています。「社会契約論は、みんなが合意できる社会的な基準やルールをどう確立するかということ。そのためには、自分がどういうところに生まれるかわからないので、どういうルールのある社会に生まれたらいいのかをみんなで選んで、そこでの合意が新しい社会の全員合意のルールにできる」としています。全員合意のルールの第1原理として「みんなは自由平等である」、第2原理として「不平等があるとすれば、どのような場合に合理化・正当化できるか」という格差原理を挙げました。格差原理というのは、不平等な世界のなかでどの位置の人になるのか（お金持ちの家に生まれるのか、貧乏な家に生まれるのか）わからない「無知のベール」におおわれた原初状態を仮定すれば、ほとんどの人は、最も不利な立場に立たされた人の利益が最も大きくなる状態を選択するだろう、というものです。逆にいえば、是認される不平等とは、最も条件の悪い人の条件が他に比べて良くなるような不平等である、という原理です。多くの人は、このロールズの原理によって「リバライズムな国家においても社会福祉の制度が正当化される」と論じています。ただ、ロールズは何%の確率でどういうところに生まれるかという考えを拒否していますが、私は、社会福祉などさまざまな制度構築においては、確率がある程度導入しないと、どのくらいの所得税を福祉に回すか決められないで、ある程度導入してもいいと思っています。

問題は、この第2原理を災害に適用できるかどうかです。それについて私がアイデアを得たのは、小島寛之『確率的思考法』(NHKブックス、2004年)で、「過去に対する支払い」として第2原理の応用を考え

ていたからです。非被害者が不利益をこうむらずにすんだのは、その人の行為による者ではない。すなわち、災害によって生じた不平等は、正当化できる格差ではない。しかし、事前にそのような不平等は認識されていなかった、あるいは事前に予測された確率に基づいた福祉（保険）制度によって対応可能とされていたわけですから、既存の法律に基づく過誤ではありません。だが、ロールズ原理からいえば、不平等が生じた場合、その不平等はマイナスの人のためにならないわけなので第2原理を再度適用し直す必要があります。それは、「被害者は自分でもあり得たかもしれない」というシンパシーです。あるいは、「自分は気づかないけれども、むしろ加害者の位置にいたのではないか」と感じる場合、この原理が適用されると思います。私は、ボランティアや募金活動などはこれに対応すると思います。

そのように考えると、災害の後、過去に振り返ったかたちでの社会の形成、不平等に対する認識が生まれます。逆に、災害が長い間続かないでいると忘れてしまいます。ですから、「忘却」と「学習」のサイクルが続くのです。

そこで第2原理をよく考えると、日本国憲法の「生存権」の思想に対応すると思います。日本国憲法前文には、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と謳われています。これをどのくらい適用できるかという一番難しい問題が、難民の問題です。

そのようなことをもとに、新しい社会体制を考えると、18～19世紀に生まれた「コモンウィール」（共同の福祉）がどのように形成されるかという経済学の議論が再構築されねばなりません。まず、「市場の経

済学」があります。既存の資源による富をどのように配分するかという問題です。その基礎に、「再生産の経済学」があります。さらにその下に、「生活安全の経済学」、基盤的な富をどう維持するかというインフラあるいは公共的ガバナンスの問題が存在します。この3つのレベルがないと、実質的に経済学として役に立たないと思います。

福田徳三は、関東大震災のとき「営生の機会の復興」を言い、復興事業のなかでは被災者の生存機会の復興、生活・営業および労働機会、営業し生活を営む権利を復興しなければならないと唱えています。「生存権の元祖」と言われるものです。そのようななかたちで社会形成の方向を考えいくべきと思います。

4. 追加説明と意見交換

【上掛】福田徳三の「営生の機会の復興」は、「復興の事業は人間の復興でなければだめだ。人間の復興は生活と営業と労働の機会を復興させることであり、道路や建物はそのための道具にすぎない」というものですが、この点と、八木先生が最初におっしゃった「新しい社会形成の基本理論としてのネイションの形成」はどのように関係しているのでしょうか。

【八木】日本のネイションの理論家は福沢諭吉だと思いますが、福沢は「日本のネイションとは、お互いが我が身のように思うような、そういう責任を持つ集団である」と言っています。私も、被害者と非被害者がシンパシーを基礎にひとつの社会契約を結んでいく、その単位がネイションだと思います。ですから、文化的とか民族的なものではなく、ネイションは国際的に広がるもの「ユナイティド・ネイション」というような少し広い意味で考えています。福

田徳三の場合は、関東大震災で、建物の復興だけでなく、生活・営業・労働を含めたかたちで復興させなければいけないと学生たちを率いて、その調査をやりました。それが日本国憲法の生存権のもとになるわけです。生存権が適用される範囲が「ネイション」であると考えました。

【上掛】行政との関係に関して、一般には「行政の責任だ」というような対峙の仕方がされてきましたが、向井さんの報告では、行政のできない点を、それ以外のところでどう補うのかという発想がされていました。その際、パーソナルサポートなど、一人ひとりの顔が見える仕組みをつくったということでした。そこまで行き着くと、かえって全体的にやらなければならない課題が見つかる。その意味で、普遍的な、ユニバーサルな課題にたどり着くには「一人ひとり」がかなめになっているのではないかと考えさせられたのですが、いかがですか？

【向井】行政との関係では、登録情報をどう活用できるようにするかの事例を報告しましたが、やれることをやれるように仕向けていく動きをしない限り、批判しあっても当事者のみなさんには何のプラスにもなりません。愛知県の場合は、万博やその後の市民との関係で、NPOと行政の協働というベースがあって受託ができる関係があり、生協は初めから一緒にやると決めて参加したので、生協単独という枠ではなく、生協・社協・NPO・行政も含めて、やれる場に入ってやろうという立場で加わりました。

学習会をやったときに、社会福祉協議会のソーシャルワーカーから「一人ひとりに会って、話を聴くと、やっぱり気持ちが動く。だから、今回の支援では避難の人たちが支援者を動かすのだ」と言われました。「支援する、支援される」という関係では

なく、お互いが協同関係で動いていく。「顔が見える」とか「一人ひとり」というのは、電気ストーブや布団を届けるところから始まりましたが、大きな問題が動いていくときに、どういう方がどんな気持ちで来られたか、その方の生活がわかれれば「それはできる」というふうに自分の役割を見つける人も出てくるし、やれることが増えてくる。そうやって、知ることによって多くの人が関わる。原点はそこだと言われ、まったく共感しました。一人ひとりであることから、やれることがわかり、それがみんなの力になっていくのです。

行政の仕事は制度に基づいて行われますが、顔を合わせて、声を聴いて、考えるという当たり前のことをしてしまっては問題です。やはり、「一人に会うことで動ける」そういう力を当事者が持っているという意味で、それは支援者の仕事ではなく、当事者が変えていく、自分自身が変えていくことで完結することにつながると思います。

【上掛】全家庭を個別に訪問するだけでも大変な活動ですが、そのなかで、妻が話すことと夫が話すことは違うとか、親と子どもで想いが違うとか、本当に「一人ひとり」ということが大事なのだなということが、愛知のセンターに伺ってわかりました。会うことでいろいろなことがわかってきて、共感の度合いも違ってくるし、課題を発見するレベルも違ってくるということがとてもよく理解できました。

伊東さんは、日本列島での原発立地の六重の危険（①技術上の危険、②経済上の危険、③地質上の危険、④地理上の危険、⑤行政上の危険、⑥営業上の危険）を集団訴訟の争点として闘ってこられましたが、この点を補足願いします。

【伊東】①技術上の危険は、軽水炉が最悪の事態である放射能を環境に放出することを根本的に回避できない原子炉だという世界共通の問題です。②から⑥は日本特有の問題です。

②経済上の危険は、コストがすべて国民に負担される電気料金のシステムを採っているので、一般の経済の仕組みとは違うことが行われてきたことです。③地質上の危険は、世界の地震の約1割が日本列島に集中する地震多発国で、巨大な地溝が日本の近くにあって、根本的に回避できないことです。④地理上の危険は、日本は狭いえ急峻な山があり川から冷却水を取ることができないので、人口密集地帯近くの海岸線に原発を造らざるを得ないことです。

⑤行政上の危険で最も大きいのは、国際的な原子力推進機関（IAEA）がありますが、そこが打ち出している規制機関すら日本にはないことです。国際的には「権力とは別の行政機関として機能しないとだめ」という建前で進んでいますが、日本の場合、行政府のひとつとして推進側に規制機関がありました。今は分けてはいますが、つくったとき規制の前提になる法律のなかに依然として核武装と結びつく平和利用のことが入っていたり、40年運転は特例によって60年まで延長を認めるとか、そういうことが入った規制機関の運用なのです。だから、現在の規制委員長が「私どもが認定したのは、イコール安全ということとは別の概念だ」と言わざるを得ない。日本の場合は、完全に独立した規制機関が依然としてないのが問題です。

⑥営業上の危険は、日本の場合、電力会社が日本全国を10に分け、倒産しない仕組みの上に乗っかってきたことです。原発の場合、止めるのが営業上最もまずいから、いかに長く運転するかということをやって

きました。それが端的に現れたのは、福島第二原発3号機で1月1日に異変を示すランプが鳴ったのに、1月7日に定期点検に入るのが決まっていたので、6日間延長して運転し、止めたときには再循環ポンプが壊れていたという問題です。あと何時間か遅れていたら手に負えない事故になったかもということが日本では起こってしまう。日本の電力会社は、原発を止めて検査する期間の短縮を始めました。かつては3ヶ月ぐらいかったのを、2ヶ月ぐらいで仕上げる。さらに、1ヶ月で仕上げる。それでも足りないと「報奨金をやるから下請会社が短く仕上げてくれ」として報奨金を出します。矛盾が現れてきたのは、報奨金で元請け企業は儲かったけれど、労働者には全然還元されなかったという問題です。労働者が無言の反乱を起こしました。理屈ではなかったと思います。補修した所に工具を置いてきてそれを黙っているのです。われわれの交渉のなかで何度も出ていました。最終的には梯子が出てきたり、バールが出てきたり、およそそんなことは忘れたとは言えない事態になりました。みんな、営業上の危険です。そういう危険が日本にはあって、いまも続いている。

裁判については、以下の3点を挙げました。
①設置許可や再稼働差し止めを求める訴訟、
②福島原発事故の刑事罰を求める訴訟、
③福島原発事故の民事罰を求める訴訟。

①は3.11前から続いている行政訴訟です。3.11後、すべての原発が始まりました。3.11前までは31敗2勝で、2勝も高裁では否決されていますから33連敗でしたが、3.11後は3勝3敗です。3勝のうち裁判長は2人ですので、どれだけ広がるかという問題があります。

②と③は、原発事故で人びとの生活を根底から破壊し、家族や地域社会を崩壊させ、

おびただしい人びとに健康不安をもたらしたにもかかわらず、誰もが責任を取っていないし取ろうとしない。そういう問題に対する賠償を、国と東電が一方的に決めることができる。被害者の意見を聴かないで、加害者が賠償金を全部決めるという問題に対して、福島県民を中心にして、がまんならないと言って東電交渉、政府交渉が始まりました。そういう基本的問題について、国も東電もまったく変更なしという姿勢を崩さなかったので、裁判が始まりました。

②は、刑事罰で、告訴から始まりました。存在する「罪」に対して検察が起訴しないので、市民検察制度に持ち込んで、そこでも何度か否決されましたが、結局、住民の入った審査会で「裁判すべき」となったわけです。③は、民事罰を求めました。刑事罰は「牢屋に入れてくれ」ということですが、民事罰は、賠償と一緒に責任を問うものです。だから、「どうして福島県民がカネ中心の訴え方をしているのか」と疑問を呈する学者が出るほどです。「カネが欲しくてやっている裁判」ではありません。避難者訴訟の場合は、責任と同時に賠償もしてもらわないと、自分の今後の生活再建ができませんから、「カネはどうなってもいい」とは言いません。しかし、低線量被曝で裁判を起こしている場合、かなりの人は「賠償は認められなくても、責任はあったということだけは国と東電に示せ」ということです。

すなわち、立法機関がだめで、行政機関は完全に推進側ですから、裁判しかない。国家賠償法第1条と民法709条の双方に通じているのは、「他人の人権を故意あるいは過失によって侵し損害を与えた場合は、賠償しなければならない」という定めです。いわき市民訴訟は、低線量被曝です。私どもはこの2つの願いを一緒にして、①国と

東電の法的責任があるという判決を求める、②責任があったという司法判断をもって、あらためて行政機関と立法機関を攻めたいのです。そのために福島原発事故損害賠償基金制度を設けて、政府、東電、原発メーカー、商社、大銀行がみんなカネを出し合って、5項目の政策実現を求めています。すなわち、①子どもの健康を維持するための施策を確立、②子ども達が発病した場合には原因論争に終わらせず、安心して治療を受けられるようにする、③放射線量を3.11以前に戻すための施策を東電と政府の責任で推進する、④県内の10基の原発は廃炉にする、⑤いわれなき偏見による差別を出さないように放射能についての学校教育・社会教育を推進する。東電裁判で切り開いたのがこれです。

*

会場からは、①生協のセンターの屋根に太陽光設備を設置し電力の組合員供給も始めているが、3.11事故の大きさを世界的に訴えていくべき日本で持続可能なエネルギーについて制度化されていないことに憤りを感じる、②被災地を訪問した組合員は、何か支援したいという気持ちで出かけたが、逆にいろいろ学ぶ経験をした。組合員のなかでも防災を含めた関心は高まっている。③いわき市の出身なので、実家に帰るたび「厳しいなあ」と感じる。病院は人であふれ、補償金をもらっている方の生活ぶりが気になるとか人間関係もなかなか厳しい。いちばん大事な家族・知人・地域のつながり、「家族の情景」が戻らないという原発の厳しさを日本全国中の一人ひとりに理解して欲しい。④現場に行かないとわからないということで、2012年から「被災地への旅」を企画して宮城と福島を訪問している。富岡町や飯館村がゴースト化し、田園風景は美しいままでも、そこに人がいないという

現実を見たときに、日本にそういう地域があることを周りの人が知らないことを考えさせられた。⑤2年前ここで報告された金井直子さん（訴訟原告団の事務局担当）から、地元の新聞記事を届けてもらっているが、全国的なメディアの温度差を感じる。⑥テレビを見ていて「メルトダウンするのではないか」と思ったが報道されない。熊本地震でも、川内原発のある鹿児島県に地震の速報が出されなかったと聞いた。正しい情報を知るにはどうしたら良いか、運動的に情報を発信し続けていかないと正しい判断ができない、などが出された。

*

愛媛大学の村田武さんからは、理事長スタッフをきちんと配置するコープあいちはすごいと思う。生協が本気になればこれだけのことがやれということと、自治体・NPOとの連携ということを学んだ。原発立地県の愛媛でも「伊方原発を止める会」を発足させ運転差し止め訴訟の原告団は1034名に到達した。今回の熊本地震では中央構造線が動いたので、「これは危ない」と運転差し止めの仮処分申請もおこなわれている。伊方原発を止める会は、最初から「福島県民との連携」を強調している。また、愛媛県食健連（生協連、農民連、新婦人、農協労組、教職員組合、退職教職員の会など参加）では、南相馬市から避難してきて農業をやっている人と連携して、南相馬市と飯館村の小学校・幼稚園に愛媛のミカンを贈る取り組みをやってきた。そういうなか、四国八十八カ所巡りの住職も入って、愛媛県にいる被災者を全部集めた組織「NPO法人えひめ3.11」を立ち上げたが、坊さんが「あなたたちは支援されるだけじゃだめだ」と説得をして、先ほどの悩ましい問題についても「自分たち避難者のなかでちゃんと議論しよう」と呼びかけている。

ミカンの収穫も共同作業でやってきたが、今後も継続して続けるには、自分たちで園を持ったほうがいいということで、ついに、伊予柑の園を40アール借地しました。また、NPO法人「えひめ3.11」は、愛媛県だけでなく四国全体の避難者を訪問してお米を贈りたいというので、生協も関わってもらっている。避難者の自助組織をつくることが非常に大事だ。支援・被支援が一方的でなくなり、彼らもまた、福島の支援をするということで、福島県民との連携をやりながら、被災者支援のあり方を考えている。

向井さんの話を聞いて、生協だけでなく農協もNPOもワーカーズも含めて、これから協同組合運動の課題は何かということを考えさせられた。国民生活と地域の破壊に対抗していくうえでは、日本の特徴を考えなければいけない。単なるグローバリゼーションだけでなく、日米安保・対米従属のもとでの関係があり、だからこそ原発であり原発から抜けられない。アメリカやヨーロッパは、脱原発で新規投資し経済成長をしているのに、アベノミクスは「脱原発・再生可能エネルギーのためにエネルギー大転換をやる」といえば、いくらでも投資が来て、経済成長できるし雇用も増やせるのに、それをやれない。これが対米従属下の安倍政権です。そういうなかで、食料の対米依存が制度的につくられている。これからどう脱却するかというなかに生協運動もある。TPPとの関係で、遺伝子組み換え問題や牛成長ホルモンの問題など、食の安全問題が浮上してくる。生協は、もう一度本気になって、安全な食を供給するためにどうするのかという取り組みが迫られている。産直でも、国内の農家をどう支えるかという議論が必要になっている。

日本は脱原発・エネルギー大転換をやらねばならない。そこに協同組合運動はどう

関わるのかという点で、ものすごく遅れている。おおさかパルコープは、NPOを立ち上げ、組合員の運動として太陽光発電に取り組んでいる。吉野地域で再生可能エネルギーによる村おこしということで、ならコープと農協中央会と森林組合が一体となつた取り組みも動き出している。私は、NPO法人「自然エネルギーえひめ」を立ち上げ、ソーラー発電を考えたがうまくいかない。中小企業のなかで新電力を立ち上げてエネルギーの地産地消でいこうというと、われわれと同じ思いの新電力会社があります。鹿児島県日置市の「太陽ガス株式会社」は、プロパンガス屋が10社集まって事業協同組合を立ち上げ、それを株式会社にして風力発電や太陽光発電をやっている。もう自分で何かやろうという時代ではなくて、地域の中小企業と連携したり、協同組合間だけでなく地域の中小企業やNPO法人と本気になって連携して、新電力会社を立ち上げる時代だ。そう考えると、協同組合運動には、非常に大きな幅広い課題が立ち上がっていると思える。

*

久保さんから、くらしと協同の研究所でも、この分科会で福島や災害の問題を取り上げてきたが、生協総研なども含めた生協陣営で研究・調査体制として恒常にどう取り扱っていくのかという、研究体制のあり方も検討していく必要があるという感じを持った。メディアの問題も指摘されたが、福島の事故があったときに現地の東電の担当者が真っ先に電話したのはアメリカ大使館だった。そして、アメリカ大使館から本国の規制委員会に電話が行った。その記録を見ると、「水蒸気爆発ではないか」等、われわれには知らされないやり取りがされている。日本のメディアで報道されるのは限られており、真相がわからないというこ

ともあるので、協同組合の力でメディアに問題提起することも必要ではないか。きょうお集まりの方々の取り組みも、それを統合していく場が必要と提起がありました。

とくに原発問題は、エネルギー問題であると同時に核武装という問題をはらんでいる。3年前の原子力基本法の改定でも、「安全保障に資するために」ということがちゃんと盛られている。この問題は、日本の核武装を思わせるような非常に難しい問題をはらんでいると発言がありました。

【伊東】福島から来てお話しして、みなさんの反応やご意見を聞くと、またそれが私どもの力にもなり、さらにいろいろ示唆していただいたことが力になっています。何かの機会に、声をかけていただければ飛んでまいります。

【向井】私が支援活動にかけている時間は、生協の仕事の半分の週もあるし、3分の1の週もありますが、スタイルとしては組織を使ってやるというより、野菜があれば一軒一軒持って回るとか、とにかく何をしたらいいかをつかむために、たくさん人に会うようにしています。そこからしか始まらないですね。どう行動するのかという話もありましたが、私は「協同組合だからなすべき」ではなく、「コープあいちは、こういう大災害時に役に立つか」という気持ちでやっています。ですから、大きく電力からアプローチもできるでしょうし、個々の人の支援からもアプローチもできるでしょう。それを「どうやるか」ということが5年経ったいまでも大切で、継続して考えていくべきだと思います。

【八木】いま勤務先の大学で北河内地域の地域社会の研究をしていて、自治会や社協の人たちと会う機会があります。北河内地域ではコープの動きがあまりありません。向井先生には、そういう伝統的組織との結

びつき方を教えていただきありがとうございました。私の理念論に反応がなかったのがちょっと残念ですが、パワーを与えていただきお礼を申し上げます。

5.まとめ～協同組合の課題とは～

いろんなことが議論されました。伊東さんは、京都に引きつけて16平方キロがどれくらいの面積なのかを示されましたが、このことは原発がみんなの課題だということを認識する上で非常に大事ではないかと思います。福井の原発で事故が起きれば、すぐ横は京都です。琵琶湖の水が汚染されてしまうとどうなるか、「みんなの問題だ」ということが「忘れない」ということのなかにあります。

東京芸大で、被災地で水をかぶった美術品を修復して今日まで展示していますが、いろんな専門分野の人が、それぞれの分野で震災あるいは原発事故に関わっていくことが「忘れない」ということのなかにあるのではないでしょうか。とくに、若い人たちに伝えていくこと、映画にもなった「種まきウサギ」という高校生の活動もありますが、そういう若い人たちがいるということに希望を持って考えていく必要があると思ったのが、「忘れない」ことの内容です。

第2は、伊東さんと向井さんのお話にありました。「原因がどうであろう」という発想です。原因はどうであれ、どのように問題を立てて支援していくかなければいけないのか、という、生活を支えながらをつくる、人間としての当たり前の「生存する意味」に関わる運動論や考え方を学ぶことができたと思います。

第3は、「パーソナルサポート」です。一人ひとりの苦しみや悩みや思いに寄りそって「顔が見える仕組み」ができたときに、

それが本当に私たちの生活を支える仕組みと重なっていくと思いましたし、その結果、人間が豊に変化するのではないかと考えます。行政の担当者も、一人ひとりに関わることで変わっていますし、生協の組合員さんも、理事さんもそうだろうし、いろいろな方たちが、目の前の問題に関わることで変化し発達していきます。自主的・自覚的な運動がいっそう前進していく基盤に、パーソナルなサポート、「一人ひとりに」ということがあると思いました。

第4は、「民主主義の社会形成」と協同組合の課題ということです。久保さんが紹介された映画「フタバから遠く離れて」は、岩波書店から出版もされています。船橋監督が強く意識していることに、「復興に関する一番大事な会議なのに、大臣が来て挨拶だけして『公務がある』と言って帰っていく。これはいったい何なのだろう」という、日本の政治のあり方があります。地方自治や国民主権を考えるとき、いったい民主主義はこれでいいのか、ということを厳しく問いかけていました。

民主的な政治の在り方と、また持続可能な経済のあり方の点でも、協同ということが問われているということで、討論の中で「協同組合の課題は何か」ということに関する意見をいただきました。いわき市を訪ねて、伊藤さんの報告にもあった「自然再生エネルギー協同組合」（再生エネルギー市民・地域協同発電所）をつくって、福島の地から原発に依存しないエネルギーを供給できるようになるという展望を持っておられることをうかがい、「原発被災と協同」の課題と希望が示されたように思います。

協同組合の課題としては、八木先生のお話にあった「新しい社会形成」のきっかけとして、今回の震災がどこまで教訓を広げていけるか。グローバルな市民社会と連動

するネイション、あるいは人間の復興が、最も不利な立場に立たされている人の利益を最も大きくできるようななかたちでの連帯できるようなモラル、人と人との人間的なつながりが形成できるかというところに、じつは協同組合の課題があるのではないかと考えさせられました。協同組合が消費だけではなく、「協同の社会づくり」に向けた運動としても大事な位置にあるということを思い起こさせていただくような中身が提示されたと思います。

このような点を私たちが考えていくことが協同組合の課題として問われているということで、まとめとさせていただきます。

(註) 第3分科会は、残念ながら参加者が少なかったので、「原発被災と協同」というテーマに関心のある会員のみなさんに貴重な報告を読んでいただけるようにしたいとの想いから、上掛の責任で3人の報告内容を読みやすいかたちに要約して収録させていただきました。

資料

本案内

2016年 くらしと協同の研究所 第24回 総会記念シンポジウム ご案内

第一次案内より一部変更あります

日程 6月25日（土） 13:00～17:05 シンポジウム
 17:20～18:00 第24回総会
 18:15～19:45 懇親会

6月26日（日） 9:30～12:30 分科会

申込〆切
6月13日（月）

会場 コープイン京都



地域再生と協同～協同組合に何を期待するか

昨年の総会シンポは「超高齢社会における暮らしとまちづくりへの多様な接近」というテーマで、「生協のすべての事業や活動のあり方を、超高齢社会における組合員や地域の人びとの暮らしに寄り添い…とりわけ配慮の必要が高まる高齢期をしっかりと支えられるように組み替えていく」という提起をしました。そのなかで、「標準モデル」というものはないことや、くらし・地域・生協それぞれの多様性のもつ意味、地域包括ケアを「カスタマイズする」こと、「協同組合の地域化」などが論じられましたが、それらの焦点は、「一人ひとり」「協同」「主体の形成＝人間発達」であり、それらはつまるところ「地域」において実現可能になるのではないか、というヒントが示されました（個人の生きる世界はたえず「みんな」の世界と結ばれている…内山節）。

今回、記念講演をお願いした哲学者の内山節さんは、東京と群馬県上野村（人口1,300人、7割は移住民、エネルギー100%自給）で二重生活（車で3時間）をされています。『日本人はなぜキツネにだまされなくなつたのか』（講談社現代新書）では、1965年頃を境にして、身体性や生命性と結びついでらえられてきた歴史が衰弱し、その結果、知性によってとらえられた歴史だけが肥大化し、広大な歴史が「見えない歴史」になつていったと述べています。この「見えないもの」のなかに大切なことが埋もれているという例は、いろいろな分野でも多いのではないでしょうか？

たとえば『月刊福祉』2016年1月号は「地域力と福祉」を特集して、生きがいが「ない」と答えた人の死亡リスクは「ある」と答えた人より4割高いという東北大学の研究グループの調査結果を紹介しています。生きがいは「誰かの役に立っている」という実感など、「他の人とのつながりや支え合い」があってこそ得られ、そこから健康でいたいという意欲が生まれるというのです。また、北九州市のNPO法人の奥田知志理事長は、生活困窮者の支援で、その人にとって「何が」必要なかではなく「誰が」必要かを考えなければならないとして、その誰かを見つけるために欠かせないのが「地域の力」だと述べています。

今年のシンポでは、格差を拡大させ続ける安倍首相の「地方創生」とはことなる対抗軸としての「地域再生」という立脚点にたって、「くらしの側から」地域がどのような現状にあるのかを明らかにしつつ、若い人の動向も含めどういうアクションが求められているのか、地域（=住民）が主語となって協同組合の仕組みや組織・人材を使って「新たに創りあげるコミュニティ」（=居場所をつくること、関係性を結ぶこと）とはどのようなものであるのか、思いもよらないような多様な観点や発想から考えてみたいと思います。

上掛利博（研究委員会委員長）

主催：くらしと協同の研究所

京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町 258 コープ御所南ビル 4階

TEL 075-256-3335 FAX 075-211-5037 E-mail kki@ma1.seikyou.ne.jp
 URL <http://www.kurashitokyodo.jp>

6月25日（土）13:00シンポジウム 17:20第24回総会

13:00 開会挨拶 的場信樹（くらしと協同の研究所理事長・佛教大学教授）

13:05～14:35 記念講演

「地域再生と協同～協同組合に期待すること」

うちやま たかし

内山 節

（元立教大学教授・NPO森づくりフォーラム代表理事）

14:50～17:05 パネルディスカッション

14:50 解題 上掛利博（京都府立大学教授）

15:05 報告

I 「地域経済と雇用の展望～アベノミクスと地方消滅論を克服する理論」

岡田知弘（京都大学大学院教授）

II 「TPP協定と対峙する地域づくりの課題～地産地消からみえる地域の再生」

小池恒男（滋賀県立大学名誉教授）

III 「地域を支える人を育てる～事業と活動を通じた協同組合の可能性」

加賀美太記（就実大学講師）

16:05 ディスカッション 16:50 コメント 内山 節 17:00 まとめ 17:05 閉会

17:20～18:00 第24回 総会 会員の方は、『総会議案書』（5/31発送予定）をご持参ください。

18:15～19:45 夕食懇親会 みなさまのご参加をお待ちしています。

6月26日（日）9:30～12:30 分科会

第1分科会 「大規模化と事業連合化の時代に考える生協とガバナンス」

協同組合におけるガバナンスの課題とは、その組織特性である「三位一体」性（組合員は所有者であり、利用者であり、運営者である）を確保するために、組合員の意思を反映した事業、組織、経営をいかにつくりあげて強化するか、ということにあります。

立法以来初となる消費生活協同組合法の大改正（2007年）は、理事の責任の明確化など生協における現代的なガバナンス体制の構築を求めるものであったと同時に、いわゆる「県境規制」の一定程度の緩和など、生活協同組合が大規模化する時代の流れに沿った内容を含むものでした。これを受けた県境を越えた生協の合併がいくつかの地域では試みられていますが、その代表が、首都圏の東京、埼玉、千葉の大規模地域生協が合併して誕生したコープみらいでしょう。

一方、事業連合を結成して効率的な事業の基礎を構築しながら、県域の内部では組織の分権化を進めている生協もあります。東京の生活クラブ生協は、単協が4つに分かれているだけでなく、それぞれの単協の中でも地域分権を図っています。

この分科会では、効率性の追求と民主性の確保とをいかに両立させるのか、規模の点では対照的な大小の2生協の取り組みや組織構造についてお話を伺い、考えます。

コーディネーター 杉本貴志（関西大学教授）

報告Ⅰ 河田喜一（生活協同組合コープみらい組織推進執行役員）

報告Ⅱ 加瀬和美（北東京生活クラブ生活協同組合理事長）

コメント 小池恒男（滋賀県立大学名誉教授）

第2分科会 「暮らしに気づく・暮らしを支える～生協にできること」

組合員（私たち）の高齢化に伴い、本人や家族の小さな困りごとや、生協職員が「あれっ？」と感じる出来事が増えているようです。たとえば、頻繁に注文を間違える、冷凍食品を食器棚にしまう、一人暮らしなのに大量購入、コールセンターとの会話が噛み合わない…。こうした変化を「厄介なことやなあ」ととらえますか。それとも、「ちょっと援助がいるかも…」ととらえますか。

すでに、多くの組合員、生協職員がこうした変化に気づき、職員は日々の業務を通じて、組合員は助け合いやおたがいさま活動、サロンなどを通じて、高齢者の暮らしを地域で支えはじめています。

「ちょっと援助がいるかも…」と思うと、より適切な言葉かけや地域包括支援センターなど関係諸機関への連絡といった対応にもつながるかもしれません。このことは、ひいては組合員（私たち）の暮らしと基本的人権を地域で守りあうことになるでしょう。

第2分科会では、中川順子氏がリアルな介護体験をもとに社会学者の視点で分析。「暮らしの困りごとは何か」、「地域に必要な資源は何か」という問題提起を伺います。そして、参加された方々の「気づき」や「支え」を交流し、組合員として、職員として、自らできること、生協を通じて地域でできること、暮らしに密着した生協のあり方…など、ともに考えたいと思います。

コーディネーター 川口啓子（大阪健康福祉短期大学教授） 企画 くらし福祉研究会

問題提起 中川順子（元立命館大学教授）～介護者としての実体験から

ディスカッション 参加者の皆さんとの交流

コメント 上野勝代（京都府立大学名誉教授）～まちづくりの視点から

土居靖範（立命館大学名誉教授）～交通研究の視点から

第3分科会 「原発被災と協同」

東日本大震災と福島第1原発事故から5年が経過し、26兆円もの巨費が投じられてなお仮設住宅などで暮らさざるを得ない被災者・避難者は18万人を超えてます。世界で最大級の過酷事故の原因究明や引き起こした問題の解決は終わっていません。祖先から當々と築かれてきた自然環境や家族との暮らし、地域のつながりといった「生活の総体」、それは「ふるさと一切を失った」ということではないでしょうか。政府や東電は、そうした人々の状況を知ろうともせず、ゼネコン任せの「除染」工事や旧態依然とした土木工事で事足りるとして、避難指示解除で「復興の証し」（=賠償打ち切り）にしようとしています。

昨年8月に鹿児島・川内原発、12月には福井・高浜原発が再稼働されるなど、福島のことは無かつたかのようにされていますが、原発列島に住む私たちにとってフクシマの現状は他人事ではありません。そこで、6回目を迎えた今年は、①帰町政策の実際をふまえて分断・差別に対抗する連帯の展望、②避難者の思いに共感して学ぶ組織＝協同組合の課題とは何か、③福島原発災害の過去・現在・未来を共有するための原理的な考察、を行いたいと考えます。

コーディネーター 上掛利博（京都府立大学教授）

久保健夫（当研究所研究委員）

報告Ⅰ 伊東達也（浜通り医療生協理事長、原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員）

報告Ⅱ 向井 忍（コープあいち理事長スタッフ、愛知県被災者支援センターセンター長補佐）

報告Ⅲ 八木紀一郎（摂南大学教授、京都大学名誉教授）



投稿規定

1. 本誌は、くらしと協同に関する調査研究などの成果を掲載する。
2. 本誌への投稿は、上記の領域に関わる「研究論文」「研究ノート」「調査資料」「事例報告」等とする。ただし審査により区分を変更することがある。
なお、原稿は掲載時に、他誌に未発表であることを厳守する。。
 - (1) 原稿の字数制限は以下の通りとする。
 - ① 論文 20,000字以内
 - ② その他 原則として14,000字以内
 - (2) 原稿の体裁
 - ① A4用紙に横書き、40字×35行で印字する。
 - ② 年号は原則として西暦を、また頁は「ページ」(カタカナ)を使用する。
 - ③ 英字の略字については原則として半角とするが、全角を使用したい場合はそのことを明確にし、同じ略字の場合に半角または全角を統一して使用する。
 - ④ 注は文末脚注とし、本文中の注は上付で、通し番号とする。
 - (3) 図表は上記の原稿の分量にふくまれるものとする。なお、グラフをExcel等のソフトで作成している場合は、そのグラフの作成に使った元データも添付する。また、図版の場合はなるべく鮮明なものを別に添付する。
 - (4) 原稿には「表紙」を付け、表紙にタイトル、執筆者名、所属機関および連絡先(現住所、電話番号、E-mail)を明記する。原稿本文には執筆者名、所属機関を記さない。
 - (5) 原稿提出の際は、プリントアウトした原稿4部と原稿データをおさめたCDなどを両方提出する。提出するデータは「MS-Word(バージョン2000以降)」とし、グラフなどのデータファイルがある場合、それもCD等の中に添付する。写真を使用する場合は、MS-Word内に枠で場所を示し、写真データはjpg形式で別途添付する。
 3. 投稿された原稿は、研究所事務局が受領し、編集委員会が指定する複数の審査員の査読を得て、その結果を基に、編集委員会において掲載の可否、区分、掲載号を決定する。審査の過程において、投稿者に原稿の加筆・修正をもとめことがある。
 4. 原稿送付先はくらしと協同の研究所事務局とする。
 5. 提出された原稿ならびにCD等は原則として返却しない。
 6. 原稿料は支払わない。
 7. 著者に本誌5部と抜刷30部を無料で進呈する。
 8. 本規定ない事項については、適宜編集委員会で判断し対応する。
 9. 『くらしと協同』に掲載される原稿については、著作権のうち、複製権、翻訳・翻案権、公衆送信・伝達権を研究所に譲渡する。なお、著作者自身による複製(出版を含む)、翻訳・翻案、公衆送信・伝達については、これを許諾する。

(付則)

1. 本規定は2012年6月25日から実施する(2014年3月20日一部改正)。

(くらしと協同の研究所事務局)

〒604-0857 京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町258 コープ御所南ビル4F

TEL: 075-256-3335

E-mail:kki@ma1.seikyou.ne.jp

季刊号

くらしと協同
2016 夏号 No.17



2016 夏号 (第 17 号)
2016.06.25 発行

特集

大学生協の変遷と新たな可能性
争論
事業連合化における独自性を問う

くらしと協同
2016 春号 No.16



2016 春号 (第 16 号)
2016.03.25 発行

特集

地域の拠点としての生協店舗
争論
地域とくらしを支える「店」とは?

くらしと協同
2015 冬号 No.15



2015 冬号 (第 15 号)
2015.12.25 発行

特集

いま一度考えるごみ問題
争論
さらなるごみの減量化にむけて

くらしと協同
2015 秋号 No.14



2015 秋号 (第 14 号)
2015.09.25 発行

特集

“CO-OP”と「商品」の現在地
争論
くらしに寄り添うのか?くらし方を示すのか?

くらしと協同
2014 夏号 No.13



2014 夏号 (第 13 号)
2015.06.25 発行

特集

70 年前から協同へのメッセージ
争論
「生活」が先か、「平和」が先か

くらしと協同
2014 春号 No.12



2014 春号 (第 12 号)
2015.03.25 発行

特集

社会活動を地域のしごととして続けるには…
争論
One for “All” ?

増刊号

22 回総会記念シンポジウム特集
超高齢社会における暮らしこそち
まちづくりへの多様な接近
「地域包括ケア」と生活協同組合



2015 年 9 月増刊号
2015.09.25 発行

第 23 回総会記念シンポジウム特集
超高齢社会における暮らしこそち
まちづくりへの多様な接近
「地域包括ケア」と生活協同組合

22 回総会記念シンポジウム特集
生協事業のイノベーション
いま、コープみやざきを研究する意味



2014 年 9 月増刊号
2014.09.20 発行

第 22 回総会記念シンポジウム特集
生協事業のイノベーション
~いま、コープみやざきを研究する意味

※詳細はホームページ (<http://kurashitokyodo.jp>) をご覧下さい。

季刊 くらしと協同 2016 年 9 月増刊号 2016 年 9 月 25 日発行

第 24 回総会記念シンポジウム特集

地域再生と協同～協同組合に何を期待するか

編集企画 | 『くらしと協同』編集委員会

電話 | 075-256-3335

編集長 | 杉本貴志

FAX | 075-211-5037

発行所 | くらしと協同の研究所

E-mail | kki@ma1.seikyou.ne.jp

理事長 | 的場信樹

URL | <http://kurashitokyodo.jp>

住所 | 京都市中京区烏丸通二条上る時絵町 258 コープ御所南ビル 4F (〒604-0857)

